東アジアの投資環境調査ICSEAD インデックス —

長谷川純一・Eric D. Ramstetter・戴二彪・岸本千佳司

財団法人国際東アジア研究センター

Working Paper Series Vol. 2009-15 2009 年 4 月

この Working Paper の内容は著者によるものであり、必ずしも当センターの見解を反映したものではない。なお、一部といえども無断で引用、再録されてはならない。

財団法人 国際東アジア研究センター ペンシルベニア大学協同研究施設

東アジアの投資環境調査

- ICSEAD インデックス -

長谷川純一 Eric D. Ramstetter 戴二彪 岸本千佳司

要旨

本研究の目的は、北九州地域の企業に対して、海外進出する際に参考となる直接投資の関連情報を、提示することにある。経済学のツールを使用することによって出来るだけ客観的なデータを集め、これを一般の企業の方々の参考となる形式により示すことを目指した。投資家による投資行動は、1つの要因によって決定されるわけではない。市場の大きさ、賃金水準、優遇政策、輸送・電力・通信などのインフラ、サプライチェーンなどの要因から、公的手続きの煩雑さ、官僚の質、汚職のコントロールなどの社会制度的要因にいたるまで、非常に多くの要因に依存している。そのため、本研究では、140に上る要因を分析し、これらを、指標化して提示する。指標化することによって、国際比較が可能となり、東アジア各国の投資環境を客観的に理解するためのデータベースとして、多くの方に活用していただけるのではないかと考える。

執筆者一覧

長谷川 純一

財団法人 国際東アジア研究センター主席研究員

Eric D. Ramstetter

財団法人 国際東アジア研究センター主席研究員

戴 二彪

財団法人 国際東アジア研究センター主任研究員

岸本 千佳司

財団法人 国際東アジア研究センター上級研究員

財団法人国際東アジア研究センター 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4 Tel: 093-583-6202 Fax: 093-583-4602 HP: http://www.icsead.or.jp

目 次

第1章 研	ff究の目的と構成	1
第2章 直	直接投資に影響する要因	4
2-1 は	じめに	4
2-2 直挂	接投資の計測	4
2-3 直挂	接投資に影響する要因	5
2-3-1	現地市場規模,所得水準,および優遇アクセス	5
2-3-2	輸出市場規模と海外市場へのアクセス	8
2-3-3	労働関連費用	9
2-3-4	資本と土地の費用	10
2-3-5	その他の現地事業運営費用	11
2-3-6	租税関連費用	11
2-3-7	国際貿易関連費用	12
2-3-8	直接投資に対する規制,先行直接投資,および通貨交換費用	13
2-3-9	マクロ経済の安定性	14
2-3-10	ガバナンス一般	14
	「ンデックス化の検討と指標の構成項目	
3-1 は	じめに	16
•	生論	
	ンデックスの項目	
	インデックスグループ A:現地市場規模,所得水準,および優遇アクセス	
	インデックスグループ B:輸出市場規模と海外市場へのアクセス	
3-3-3	インデックスグループ C : 労働関連費用	
3-3-4	インデックスグループ D: 資本と土地の費用	
	インデックスグループ E:その他の現地事業運営費用	
	インデックスグループ F: 租税関連費用	
	インデックスグループ G:国際貿易関連費用	
3-3-8	インデックスグループ H:直接投資に対する規制,他の外資系・日系企業の	
	出実績,および通貨交換費用	
	インデックスグループ I: マクロ経済の不安定性	
	インデックスグループ J: ガバナンス一般	
- •	3本と北九州の対外直接投資の動向	
	じめに	
	本の対外直接投資の動向	
4-2-1	対外直接投資規模の推移	25

4-	-2-2	対外直接投資の産業別動向	26
4	-2-3	対外直接投資の地域別動向	27
4	-2-4	日本対アジア投資の内訳	28
4-3	北	九州地域の産業特性	30
4-4	北	九州企業の海外進出の動向	33
4.	-4-1	海外進出件数の推移	33
4.	-4-2	海外進出の地域別推移	33
4.	-4-3	海外進出企業の産業別構成	34
4-5	結で	CF	36
第5章) 中	中国における投資環境の変化	37
5-1	は	じめに	37
5-2	外資	資政策の見直しによる企業経営コストへの影響	38
5.	-2-1	外資政策の見直し	38
5.	-2-2	外資優遇税制の廃止による製造業企業の税コスト増	40
5.	-2-3	「増値税」の輸出還付制度の見直しによる輸出コスト増	41
5.	-2-4	労働契約法の実施に伴う労働コストの上昇	42
5-3	中国	国経済の急成長と市場規模の拡大	43
5.	-3-1	第三経済大国への躍進	43
5.	-3-2	消費市場の拡大	44
5.	-3-3	大きな都市・農村間格差,地域間格差	45
5-4	対「	中直接投資の動向と構造変化	47
5.	-4-1	近年対中直接投資規模の推移	47
5.	-4-2	近年対中直接投資の産業別構成	48
5.	-4-3	近年対中直接投資の受入地域別構成	48
5-5	結で	<u>ن</u>	50
第6章	~ 道	ドトナムの投資環境の変化	53
6-1	は	じめに	53
6-2	ベ	トナムのマクロ経済の実績	53
6-3	ベ	トナムの輸出と海外の多国籍企業	55
6-4	ベ	トナムの投資と貿易政策	60
6-5	おな	わりに	62
第7章	〕イ	インデックス化の結果と今後の方向性	63
7-1	は	じめに	63
7-2	イ	ンデックスの考察	65
7-3	今往	後の方向性	66
Apper	ndix	表 1 140 項目の内容と国別指標	68

Appendix 表 2	データの出所と略語一覧82	
参考文献	84	

第1章 研究の目的と構成

途上国の経済成長にとって、直接投資が与える影響は、非常に大きい。中国の継続的な高度成長の背景には、直接投資が果たした貢献が存在する。直接投資は、海外の資金を運んでくると同時に、新たな技術の導入を図り、さらに国内に広く伝播するという効果がある。同様に、成長を続けるベトナムにおいても、直接投資の大きな貢献があった。このため、各国、各都市は、直接投資をひきつけようとインフラ整備をし、直接投資に対する優遇政策を行っている。しかし、投資家による投資行動は、1つの要因によって決定されるわけではない。市場の大きさ、賃金水準、優遇政策、輸送・電力・通信などのインフラ、サプライチェーンなどの要因から、公的手続きの煩雑さ、官僚の質、汚職のコントロールなどの社会制度的要因にいたるまで、非常に多くの要因に依存している。そのため、ある国の総合的な投資環境が、他の国と比較して、どの水準にあるのかを検討することは、容易ではない。

本研究の最大の目的は、北九州地域の企業に対して、海外進出する際に参考となる、直接投資の関連情報を、国際比較が可能な形で、提示することにある。経済学のツールを使用することによって出来るだけ客観的なデータを集め、これを一般の企業の方々の参考となる形式により示すように心がけた。すでに、海外の投資情報は、様々な機関から提供されているので、本研究では、これらとは、異なった特色を持つように工夫している。

第 1 の特色は、直接投資に影響すると考えられる情報は、出来るだけ多く取り込んでいる。検討に含まれる事項は、140 項目に上る。海外で事業を開始するためには、投資対象国、すなわちホスト国の国内市場の大きさ、輸出市場の大きさ、労働費用、税制度などの経済指標の検討が行われなくてはならない。加えて、各種の手続きの費用、ガバナンスなども、考慮されるであろう。例えば、インドネシアでは、12 の手続きのために、105 日の期間を必要とするが、シンガポールでは、5 つの手続きに 5 日間で済む(World Bank 2009)。また、国によっては、これらの手続きを行う上で、賄賂を要求されるかもしれない。果たして賄賂を要求されるのか、それが多額となるのかは、海外進出する企業にとって関心をもたざるを得ない要素であろう。また、政府がどれだけ安定しているのかを検討する場合には、マクロ経済的な観点だけではなく、テロなどの暴力行為の可能性、政策の予見性、法整備と執行の状況、など様々な観点からも検討すべきである。本研究では、通常の経済指標といわれているデータに加えて、このような統計の存在しにくい項目について、各機関の調査情報とアンケート情報を活用して、検討を加えている。特に、ガバナンス関連のデータについては、十分な検討を行ったつもりである。これらの検討は、この10年間くらいの期間に新たに行われた研究、例えば世界銀行の Kaufmann によるガバナンス指標研究や、世界

銀行の Doing Business 調査, World Economic Forum (various years), および Heritage Foundation (2008) など, のおかげで可能となった。これらの項目を検討する過程で, 既存研究では取り扱われなかった要素についても議論が行われ, 既存研究を超えて, 直接投資に影響する要因について, 明示的に示すことが出来たと考える。

第 2 に、国際比較が可能となるよう、各国の情報を指標化していることである。指標化することにより、国と国との比較が可能となり、また将来的には、異時点間の変化についても把握が可能となる。各項目を指標するための最大の問題は、ウェイトの設定である。ウェイトについては、可能な限り客観的な数字を採用した。たとえば、輸出市場のサイズの項目では、当該国から日本、北米、ヨーロッパ、中国、その他アジアなどへの輸出額を見るべきであるが、それぞれの輸出額の間のウェイトは、地域全体のそれぞれの国への輸出額に合わせるようにした。しかし、職員の健康維持費用と国内の電話料金の間のように、相対的な重要度を示す客観的な数字が存在しない場合には、出来るだけ広くかつ多くの議論を行い、納得の行くウェイトを選択するよう努めた。それでも、恣意的であることを免れなかったが、研究者間の合意に近いウェイトとなっていると考える。

第3に、想定する企業として、北九州地域の企業を念頭に置いて、検討した。投資環境に対する判断は、その企業の生産する製造品目によって、異なると考えられる。労働集約的な産業にとっては、賃金のウェイトは大きいが、資本集約産業では相対的に小さくなる。また、大規模な生産設備を必要とする産業にとっては、土地と資本の調達コストに対する重要性が、より大きくなると考えられる。そのため本研究では、北九州地域の産業特性を考慮して、項目とウェイトの決定を行った。ただし、北九州地域だけでも、多種の産業が存在し、視点をひとつに絞ることは困難であるため、個別企業のニーズについては、個々にウェイトの調整・計算が可能となる形式で、巻末に資料を用意した。

本研究の方法論と本報告書の構成について、述べておきたい。研究の方法としては、まず、直接投資に影響を与える要素を先行研究から洗い出した。多国籍企業や直接投資の投資行動については、多数の研究が存在する。本研究では、基本的にこれら先行研究によって明らかにされた直接投資に影響する要因をリストアップして、投資環境指標を作成している。一部の要因については、われわれの議論から、追加している。先行研究から、指標の構成要素となる項目を導き出す過程については、それらが選択される理由とともに、第2章で述べている。

第3章において、これらの要因に対して、代理指標となるデータを求めた。例えば、「市場の大きさ」については、まず、現地市場と輸出市場とに分け、さらにそれぞれを、近隣市場と遠隔市場とに分ける。次にホスト国内の近隣市場であれば、これを GDP、 GDP 成長率、および一人当たり所得で代理させることにした。輸出市場の場合は、日本、アメリカ、EU および域内の各国への輸出額によって、当該国の輸出市場の大きさを判断することとした。

統計の存在しない分野の要因についての代理指標の選択は、さらに複雑となる。例えば、

「労働費用と質」については、非熟練工・熟練工・監督職の賃金および社会保障費に加えて、2次教育(中等教育)・3次教育(高等教育)の就学率、教育の質、数学と科学の試験結果、解雇の難易度、解雇時に必要な退職金などの費用、健康維持費用(一般疾病、マラリア、肺炎、エイズに対する企業の負担額)によって、判断することにした。これらの詳しい各項目の説明については、第3章およびAppendix表1をご覧頂きたい。

第4章では、日本と北九州の産業特性について、様々な角度から、分析している。特に、直接投資との関連において、北九州地域の産業には、いかなる特色があるのかを検討した。また、企業規模についても、北九州地域の特性を探っている。特色のある産業構造とアジアに近いという地理位置を有する北九州地域の地場産業の海外進出がどのように展開されているか、考察している。

第5章と第6章では、それぞれ、中国とベトナムの最近の投資環境について紹介している。本研究によって投資環境指標を構築する際に、各国の投資環境の実態を反映させたいと考えたためであり、初年度として、中国とベトナムを選んだ。ここでは、中国については、北京、上海、大連、ベトナムについては、ハノイ、ダナン、ホーチミンについて都市毎の投資環境にも触れている。折しも、中国プラスワンという表現に代表されるように、中国に進出した企業の中で、新たにベトナムに進出する動きが出てきており、興味深い比較となっている。

最後に、第7章では、このようにして作成されたインデックスを示すとともに、それが意味するところを解説する。とりあえず、インデックスを見たいという方は、第7章の表7-1と表7-2をご覧願いたい。また、今後に残された問題点を振り返り、本研究が提供するインデックスの使い方と留意点について述べる。労働費用、関税などのいくつかの項目は、短期間で変化する可能性が高いので、当面の間、毎年、見直しを行いたいと考えているので、今後の方向性についても述べておきたい。

第2章 直接投資に影響する要因

2-1 はじめに

本章では、先行研究を振り返って、直接投資の決定に影響を与える要因を検討し、投資環境指標の構成要素を探すことにしたい。近年、直接投資の決定因に関する研究が、再び盛んである。これには、少なくとも、2つの理由があると考えられる。1つは、工場、産業、国レベルの数多くのデータセットが入手可能となったことである。2つには、直接投資企業の行動は、いくつかの重要な分野において、大きく異なっており、これらの企業行動の計測には、多くの学術的関心が寄せられているためである。

本研究で採用する投資環境指標は、計量経済学が用いる方法とは、大きく異なっている。計量経済学では、投資行動の分析を通じて、どの要因が最大の影響を与えるのか、統計的にもっとも有意であるか、を中心に議論する。本研究では、これらの点については、新たな回答をもたらすものではないが、2つの点で、計量的手法が提供できない情報を提供する。第1は、直接投資に影響すると考えられる非常に数多くの要因を、同時に検討することが出来る点である。最大の影響を与える要因だけでなく、わずかでも影響すると考えられる要因についても、それらを含めた総合的な影響を検討することが可能である。本研究では、140に上る要素を検討する。第2は、要素間のウェイトを変更することにより、異なる産業への適応を可能としていることである。本研究では、北九州地域の企業化にとっての平均的な投資環境をベースライン指標として示しているが、要素間のウェイトを弾力的に変化させることにより、企業に独自な特殊要因を反映させることが出来るようにした。

直接投資の決定因については、この20年の間に、多くの文献が発表されている¹。われわれは、これらの文献の中から、比較的最近のもので、直接投資の実証分析を行っているものを選んで、検討し、直接投資に影響する要因を10のカテゴリィに分類した。このうち、2つは、主に販売額の増加に関連するものであり、残りの8つが、主として、生産コストに影響すると考えられるものである。分類方法については、他にいくつもの代替方法が存在すると考えられるが、ここでは、北九州の日本企業が直接投資を検討する際に、考慮しやすいと思われる方法を選んだ。

2-2 直接投資の計測

直接投資に影響を与える要因の検討に入る前に、そもそも直接投資を何によって計測す

¹ 総合的な直接投資のサーベイとしては、Agarwal (1980), Balasubramanyam (1984), Bellak et al. (2008), Blomström and Kokko (2003), Blonigen (2005), Caves (2007, ch. 1-3, 6), Dembour (2008), Dunning (1998), Hill and Athukorala (1998), Miyamoto (2003), およびUnited Nations Conference on Trade and Development (1998) がある。また、理論的側面については、Markusen (2002), Rugman and Verbecke (2001) などがある。

べきかについて触れておきたい。われわれの目的は、生産活動に関連する外国企業による 投資を実現する決定因を探し出すことである。直接投資に関する統計は、各国で作成されているが、これらの統計は、必ずしも、われわれの目的に、直ちには合致しない。なぜなら、これらの統計は、多くの場合、外国企業による株式・金融資産に対する投資が含まれているためである。

具体的事例を挙げておきたい。堅調な経済が継続した 1986~96 年の期間,東アジア経済は、急速な直接投資流入と直接投資資産の拡大が見られた。しかし,同じ期間の,雇用と生産は,直接投資の拡大ほどには伸びていない(Ramstetter 1998, 2000)。これは,東アジアの好調な経済が多くの外国人投資家から株式・金融資産への投資,および生産目的ではない土地の購入を惹きつけたためであると考えられている。逆に,アジア通貨危機の起こった 1997-1998 年には,直接投資として投資された多額の資金が海外へ流出しているが,インドネシアでは,直接投資企業による雇用と生産は,流出額ほどには,低下していない(Takii and Ramstetter 2005)。さらに,通貨危機以降に直接投資は急速に回復するが,直接投資企業による販売額は,投資額ほどには伸びていない(Ramstetter and Kohpaiboon 2008)。

したがって、固定資産の変化、即ち直接投資による新規投資額から減価償却を差引いた額、を見ることが望ましい。しかし、残念ながら、中国を除いて、多くの国では、固定資産の変化額についての統計はない。その意味では、株式・金融資産などへの投資額を含めた直接投資よりも、直接投資による工場の数や、雇用人数のほうが、より正確にわれわれの求める直接投資を表しているといえるかもしれない²。そこで、本研究は、生産活動に関連する直接投資を対象にして、その決定因を検討することとし、外国企業による株式・金融商品などへの投資は、検討の対象とはしない。

2-3 直接投資に影響する要因

以下では、直接投資に影響を与える要因について、先行する文献がどのような検討を行っているか、詳細に考察する。その中から、投資環境指標を作成する際に、含むべき項目を検討することにしたい。

2-3-1 現地市場規模,所得水準,および優遇アクセス

新しい市場を探索し、現在の市場を拡大するのは、企業にとって、最も重要な業務分野である。国連機関の中で直接投資を扱っている国連貿易開発会議は、次のように述べている。

伝統的な経済学では、直接投資の重要な決定要因は、多国籍企業を含めた

-

² 例えば,日本の直接投資について,事業所件数を使った研究には,Azemir and Delios (2008), Belderbos and Carree (2002) があり,販売額を使った研究には,Blonigen, et al. (2007) and Markusen (2002) がある。また,Lipsey (1999) は直接投資の計測方法を議論している。

企業が競争力を維持し、拡大するために、国内・国外の新しい市場を獲得すること、そして、既存の市場の拡大を図ることであると考えられている(United Nations Conference of Trade and Development, 1998, p. 107)。

国連開発貿易会議の上記報告は、ホスト国国内市場の大きさは、従来と比較して近年は、その説明力は減少しているものの、依然として直接投資の有力な決定因であるとしている(United Nations Conference of Trade and Development, 1998, p. 140)。現地市場の大きさと所得水準は、労働や資本の費用、市場までの距離と輸送費用、保護主義、地域貿易取極め、ガバナンスなどのほかの要因と合わせて、多くの研究で重要な決定因と考えられている³。また、Bellak et al. (2008)とBrooks et al. (2008)は、実証により、現地市場の大きさが最も重要な決定因であることを示した。Head and Thayer (2004)は、ヨーロッパの現地市場が10%拡大すると、日本の直接投資が同地域を選択する可能性が3%から11%増えるとしている。Belderbos and Carree (2002)は、中国における日本の直接投資は、規模の大きな地域により多く行われていることを示している⁴。

現地市場の大きさが直接投資に与える影響と比較すると、所得水準と経済成長率が直接 投資に与える影響は、やや弱いと考えられる。所得水準が高い国は、現地市場が大きい国 と一致する傾向にあるため、所得水準効果は現れにくい。経済成長率は、相対的に、小国 の低中所得国の方が、より高くなる傾向があるとすれば、現地市場の大きさとは、逆の関 係となり、そのため、直接投資に与える影響は弱くなると考えられる。

現地市場を議論するときに、忘れてはならない重要な要素として、関税障壁と非関税障壁の存在がある。貿易保護のある国ないし地域に参入する企業が、貿易障壁を回避するために、その地域に直接投資するという主張である。Kojima (1990)は、日本企業が、海外進出に際して、貿易障壁のために、生産拠点を移動する可能性があることを指摘している。Barrel and Pain (1999)は、保護の程度、特に反ダンピング行動の有無が、日本企業のヨーロッパ向け直接投資に、大きく影響していることを指摘した。Farrel et al. (2004)は、15ヵ国における8つの産業セクターについて分析し、同じように、貿易に関する保護が直接投資に影響を与えているとの結論を得ている。Belderbos (1997)は、反ダンピング活動が直接投資に正の影響を与えていることを日本の電気産業のEUとアメリカに対する直接投資によって示した。

Winner (2004), Biolinger et al. (2007), Buch et al. (2005), Busse alla Hereker (2007), Egger alla Winner (2006), Lipsey (1999), Neumayer (2007), and Wei (2000) がある。日本の直接投資と現地市場を扱った研究には、Azemir and Delios, (2008), Barrel and Pain (1999), Belderbos (1997), Belderbos and Carree (2002), and Farrel et al. (2004) がある。ただし、例えば、Yamawaki (2006)は、1990 年代初めの日本の機械工業のEUへの投資は、現地市場の大きさとは反して、産業集積の有無によって決定されているとしている。

³ 現地市場を扱った最近の研究の中には、Alsan et al. (2006), Bellak et al. (2008), Bevan and Estrin (2004), Blonigen et al. (2007), Buch et al. (2003), Busse and Hefeker (2007), Egger and Winner (2006), Linsey (1999), Neumayer (2007), and Wei (2000) がある。日本の直接投資と現地

⁴ Cheng and Kwan (2000) は、現地市場の大きさを使わずに、代わりに一人当たり所得をつかって、直接投資の決定が行われることを示した。

Brainard (1997) は、これらとはやや異なった見方を示している。Brainard は、1人当たり所得、輸送費用、為替レート変動、直接投資への開放度、工場あたりの規模の経済性を考慮したうえで、アメリカ企業の直接投資と本国からの輸出額の合計が、関税が高く、非関税障壁が存在する国ほど、大きくなる可能性があることを示した。これは、従来の、保護貿易国への輸出を直接投資によって代替するという仮説と、異なるものである。

途上国の現実に目を向けると、この数十年間に、貿易保護は大きく減少している。この 点を捉えて、Nunnenkamp (2002) は、関税を回避するための途上国に向けた直接投資は、その意義を大いに減らしていると述べている。さらに、関税が高いと、輸入原材料を大量に 使用する直接投資にとっては、負の効果があると考えられる。また、Belderbos and Carree (2002) は、日本の中小規模の輸出向け企業は、現地の需要や政策インセンティブには、影響されにくいと指摘している。

表 2-1 日本企業の海外進出要因(質問表に対する回答)(単位:回答企業数)

	大規模企	中大規模	小中規
	業	企業	模企業
1. 現地政府の産業育成、保護政策。	9	8	6
2. 良質で安価な労働力が確保できる。	37	36	46
3. 技術者の確保が容易。	3	4	6
4. 部品等の現地調達が容易。	11	6	11
5. 土地等の現地資本が安価。	6	12	13
6. 品質価格面で、日本への逆輸入が可能。	11	15	22
7. 現地の製品需要が旺盛又は今後の需要が見込まれる。	74	65	58
8. 進出先近隣第三国で製品需要が旺盛又は今後の 拡大が見込まれる。	24	17	24
9. 社会資本整備が必要水準を満たしている。	8	5	10
10. 納入先を含む, 他の日系企業の進出実績がある。	27	34	35
回答なし	3	2	1
合計	487	109	149

注:大規模企業は,発行株式額1兆円超,中小規模企業は,同5千万円(小売・サービス), 1億円(卸売り),3億円(製造業を含むその他産業),中大規模企業は,それらの中間 出所:経済産業省(各年)

直接投資対象国の現地市場の規模は、多くの企業にとって、直接投資を決定する重要な要因である。しかし、同時に、産業により、また企業の規模により、その影響の大きさは

異なる。経済産業省が行った直接投資の動機調査によれば、大規模企業が直接投資を行う動機では、現地市場規模を回答した企業が最も多く(74%)、中大規模企業(65%)、小中規模企業(58%)となるにつれて、現地市場規模を動機とする回答は減少している(表 2-1)。

2-3-2 輸出市場規模と海外市場へのアクセス

直接投資の第一の目的が、生産商品を自国ないし第 3 国に輸出することである企業の場合には、現地市場の規模や所得水準に大きく反応しない。表 2-1 によれば、日本の直接投資の中で、日本への逆輸出を重要視する企業は、大規模企業で 11%、中大規模企業で 15%、そして小中規模企業で 22%と、企業規模が小さくなるにつれて、日本への輸出を重要視する割合が大きくなっている。

経済理論でも、ホスト国の現地市場を目的とする直接投資と、自国または第 3 国への輸出を目的とする直接投資では、意思決定に違いが生じることが指摘されている (Caves 2007、pp. 255-259、および Markusen 2002、pp. 241-261)。また、ホスト国にとっても、直接投資が輸出によって外貨を獲得する効果が大きいことも知られている 5 。

表 2-2 は、日本のアジアにおける直接投資の販売市場をまとめたものであるが、販売額の50%以上が輸出されていることが示されている。しかしその中でも、ホスト国による違いがあり、香港、ASEAN-4(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ)は、輸出比率が大きく、反対に中国と NIEs-3(韓国、シンガポール、台湾)は、これらよりは低い。また、日本向けの輸出は、国により大きく異なっている。Kojima (1990) は、日本の海外投資は、一般に、輸出比率が高いことを指摘している。

輸出市場の規模と直接投資の関係を取り扱った計量経済研究は少ないが、Vogiatzoglou (2008) は、EU・日本・アメリカの相互間の直接投資は、本国とホスト国との間の貿易が大きいときに、直接投資も増加していることを示している。

8

.

⁵ この点に関するサーベイ論文としてBlomström (1990) and Ramstetter (1993, 1999) があり, さらに詳細には、Ramstetter (1998b)、インドネシアについては、Ramstetter and Takii (2006)、タイについては Ramstetter and Umemoto (2006)、ベトナムについては Phan and Ramstetter (forthcoming) がある。

表 2-2 日本の直接投資の販売額と市場(単位:兆円,%)

直接投資先	左	販売額			各市場の	割合		
旦 按仅 頁 兀	年	(兆円)	現地	日本	他アジア	北米	欧州	その他
Asia	2002	22.1	49.5	23.5	17.2	4.9	2.9	1.9
	2004	31.1	49.5	21.3	19.8	4.6	3.3	1.5
	2006	42.5	51.9	22.1	17.6	3.9	2.7	1.6
NIEs-3	2002	5.5	57.1	17.0	17.7	4.2	2.3	1.8
	2004	6.5	56.7	11.8	22.0	5.8	2.7	1.0
	2006	8.8	59.8	10.1	21.9	4.2	2.5	1.5
Hong Kong	2002	2.2	31.9	39.9	15.1	9.5	3.0	0.6
	2004	3.2	30.0	39.5	13.8	12.8	3.6	0.3
	2006	3.2	34.8	38.4	14.7	9.0	3.0	0.2
China	2002	4.1	56.6	25.9	11.3	3.0	2.1	1.1
	2004	7.0	53.5	27.1	13.0	3.1	2.6	0.6
	2006	12.3	56.4	26.0	11.8	3.7	1.7	0.4
ASEAN-4	2002	9.2	43.6	24.2	20.1	5.7	3.7	2.7
	2004	12.8	46.5	19.9	23.6	3.3	4.0	2.7
	2006	16.0	45.9	24.2	19.6	3.3	3.8	3.1

注: ASEAN-4 はインドネシア, マレーシア, フィリピン, タイ。NIEs-3 は, 韓国, シンガポール, 台湾

出所:経済産業省(各年)

2-3-3 労働関連費用

労働費用と直接投資の関係は、文献により、異なる意見を示している。最近の直接投資に関する研究では、労働賃金が、直接投資の決定因とはならないのではないかというエコノミストがいる。例えば、Bellak et al (2008) は、中東欧の直接投資に関して、膨大な文献調査を行い、その上で、労働費用の計測について論じている。彼らは、一国の労働賃金総額をGNPで除した実質単位労働費用(即ち付加価値に占める労働分配率)の方が、単位労働賃金よりも雇用・利益関係をよく説明するとしており、名目賃金それ自体は、直接投資の重要な決定因とはならないと述べている。同様に、Cohen (2007 p. 149) は、中国を除いて、低賃金は直接投資とは負の相関を持つとしている。これらの結論を直ちに一般化することが適当であるか、疑問があるが、少なくとも、労働賃金を考える場合、生産性を考慮して考える必要がある点を示していると考えられる。

労働集約的技術を使用する企業にとって,労働費用の低い国へ直接投資することは,生 産コストを引き下げると考えたほうが自然であろう。特に,自国とホスト国の労働費用の 差が大きい場合には、この可能性は大きくなる。したがって、多くのエコノミストが、労働賃金は直接投資の決定に影響を及ぼすと考えるのは当然である。経済産業省が行った調査では、安くて優秀な労働力の存在は、日本企業が海外進出する際の第 2 の決定因となっている (表 2-1)。ヨーロッパと中国の直接投資を研究した多数の論文で、同じように、労働費用が直接投資に与える影響が指摘されている 6 。

労働費用に関連して、考慮すべきもうひとつの点は、労働力の熟練の問題である。 Miyamoto (2003) は、人的資本と直接投資の関係をレビューし、資源を求めて行われる直接 投資にとっては、人的資本の重要度は低いが、効率を求める直接投資にとって人的資本は 重要な決定因であり、としている⁷。

本研究では、労働費用が直接投資に与える影響は、ある程度の大きさを持っているとして、取り扱うこととしたい。ただし、産業ごとにその大きさは異なること、および、単位労働賃金より、生産性を考慮した労働費用が決定因となることに、留意したい。

2-3-4 資本と土地の費用

1960 年代の経済学では、資本が豊富な国では、資本の限界費用は安く、資本が希少な国では、限界費用が高くなるので、資本は、資本豊富国から資本稀少国へと流れると考え、したがって、資本の費用が直接投資の中心的決定因であると考えられていた。ところが、1980 年代の半ばになると、エコノミストは、考え方を 180 度転換した。この議論のリーダーは Rugman (1980, 1985) であり、その主張は、資本の費用は、直接投資の決定には関係しないというものであった。例えば、Barrel and Pain (1999) は、日本企業は、1989~90 年の緊縮金融政策にもかかわらずヨーロッパで直接投資を増加させたことを指摘し、Blonigen et al. (2007) も、ヨーロッパにおける直接投資が資本費用と逆相関の関係になっていると主張した。また、Bevan and Estrin (2004)は、国ごとの金利の違いが、国ごとの直接投資額の違いに、ほとんど影響しないことを示した。アジアの例では、Aguiar and Gopinath (2005) が、ホスト国の資本費用ではなく、企業の持つ流動性によって、外国企業による資産獲得の大部分が説明できると指摘している。

直接投資の決定因分析において、土地取得費用は、重要とは考えられず、しばしば無視されてきた。しかし、いくつかの研究が、土地価格が直接投資の決定に影響することを示している。例えば、日本に対する直接投資である。Ramstetter and James (1993) は、アメリ

⁶ ヨーロッパについての研究は, Bellak et al. (2008), Bevan and Estrin (2004), Deferver (2006), Demekas et al. (2007)。中国については, Cheng (2007), Du et al. (2008), Fung et al. (2003), Gao (2005), Kang and Lee (2007) などがある。

⁷ 同様にGloberman and Shapiro (2002), Noorbaknashsh et al. (2001), Egger and Winner (2006) は, 熟練労働の存在が直接投資を増加させることを指摘している。Cassidy and Andreosso-O'Callaghan (2006), Cheng (2007), Du et al. (2008), Fung et al. (2003), Gao (2005), Kang and Lee (2007) は,中国において直接投資が熟練労働を求めて流入することを示しているが, Cheng and Kwan (2000) は,中国での日本の直接投資の観察から,熟練労働の存在は、ほとんど影響を与えていないとしている。

カ企業にとって、高い土地価格が日本への直接投資の妨げになっている事例を示している。 また、Cheng (2007) は、中国における直接投資の対象となる地域の分布が、土地価格によって強く影響を受けていると述べている。

このように資本と土地の費用は、直接投資に影響するとしても、その影響の大きさは限定的と考えられている。再び表 2-1 によって、経済産業省の調査を見ると、土地および現地資本費用に対して、重要な要素であると考えている企業は、小中規模企業 13%、中大規模企業 12%、大規模企業 6%である。

2-3-5 その他の現地事業運営費用

直接投資は、労働、資本、土地以外にも、様々な費用によって影響を受ける。それらは、現地サプライヤーの供給能力と技術水準、道路・港湾・電力などのインフラ、輸送費用、電話・インターネットなど通信費用、そして、事業開始手続き・契約執行費用・事業閉鎖費用などの事業調整にかかる費用である。例えば、ホスト国と現地および海外の需要地の間の距離は、直接投資と負の相関関係にあると考えられる。距離が大きければ、それだけ費用がかさむことから、直接投資は避けられる傾向があるからである。Bellak et al. (2008, p. 33)は、ヨーロッパの直接投資の決定に、市場からの距離が強く働いていることを示した。また、Arregle、et al. (2009)と Rugman and Verbecke (2004)は、多くの直接投資が自国と距離的に近い国を対象として行われる傾向があることを示した。だが、他の研究では、市場からの距離は直接投資の決定因とはならないと主張しているものもある。例えば、Alsan et al. (2006)、Egger and Winner (2006)、Lipsey (1999)などである。

インフラと直接投資の関係についても、多くの研究が存在する。まず、インフラが直接 投資を増加させると考える研究として、直接投資とインターネットの整備状況に強い相関 があるという研究 (Ko 2007)、ヨーロッパの日本の直接投資が運輸ネットワークの密度と相 関するとする研究 (Yamawaki 2006) がある。また、中国における直接投資では、道路イン フラと相関するという研究 (Cheng and Kwan 2000, Du et al. 2008)、鉄道と相関するという研 究 (Kang and Lee 2007)、鉄道と道路の両方に影響を受けると言う研究 (Fung et al. 2003, Li and Park 2005)、さらに、長距離電話網が聞くという研究 (Blaise 2005) などがある。

しかし、インフラが、直接投資に、それほど影響していないとする研究もある。Alsan et al. (2006) と Belderbos and Carree (2002) は、それぞれ途上国と中国において、電話網は直接投資の重要な決定因にはならないと主張している。さらに、中国の直接投資では、道路・港湾・鉄道を含む総合運輸インフラ (Cheng 2007, Gao 2005)、 道路インフラ (Kang and Lee 2007)、鉄道インフラ (Cheng and Kwan 2000) と、それぞれ直接投資は弱い相関しかないとしている。

2-3-6 租税関連費用

Hines (1999) は、租税が直接投資に及ぼす影響について簡潔にまとめており、租税が直接

投資に広範囲に影響を与えることを示した 8 。他にも多くの論文が,租税が高いと,直接投資は出にくくなることを示している 9 。日本の直接投資に関しては,Azemir and Delios (2008, p. 103) が,「日本の直接投資は,ホスト国の税水準に強く負の影響を受ける」とし,「ただし,みなし外国税控除協定がある場合には,租税水準は影響しない」と述べている。

途上国は、直接投資を優遇するために、租税上の優遇措置をとることがあるが、その場合には、全世界所得課税により、本国で租税減免分についても課税されてしまう。それを避けるための措置が、みなし外国税控除である。みなし外国税控除は、あたかも進出企業が減免された租税を負担したものとみなして、本国での課税対象から控除するものである¹⁰。 Hines (1998) は、みなし外国税控除によって、日本の直接投資は、アメリカの直接投資と比較して、23%低い課税水準となっていて、みなし外国税控除がなかった場合より、1.4 から2.4 倍の直接投資が行われたと推計している。

しかし、租税の影響は、一様ではない。Neumayer (2007) は、途上国の中でも、中所得国は、二重課税防止条約を締結することによって、より多くの直接投資を誘致することに成功しているが、低所得国については、同様の傾向は見当たらないとしている。また、Wells et al.(2001) は、税控除による直接投資へのインセンティブは有効性が低い反面、ホスト国国民にとって高負担となる可能性を示している。

したがって、租税については、直接投資の決定因として、影響はするものの、その影響は限定的と考えることとしたい。また、租税を納めるのに必要な日数が、国によって数十日から 1,000 日を超える国まであることから、本研究ではこの点についても考慮することとした。

2-3-7 国際貿易関連費用

本研究で取り扱う貿易に関する費用とは、関税、非関税障壁、税関手続き費用、輸出入に必要な日数・書類件数である。これらの費用が、直接投資に与える影響は、正と負の 2 方向が存在する。しばしば、直接投資は、関税が高いと、その国に進出することにより関税を回避することが出来るので、関税が直接投資を増大する効果が指摘されている。しかし、多くの直接投資は、輸入財を原材料として生産活動を行うから、その場合には、高い関税は、負の効果を持つ。

このように、関税は、直接投資に対して、正と負の効果を持つが、高い関税によって追加的に獲得する利益と、関税によって発生する追加的費用との正確な比較分析は、必ずしも明らかではない。しかし、多くの実証研究は、関税と非関税障壁による費用が大きいことを示していると考えられる。たとえば、Moran (2001) は、過度の保護関税およびその他の規制は、直接投資企業が多国籍企業としてその他のグループ企業とのネットワークの構

⁸ Caves (2007, Ch.8), Feldstein et al. (1995), Hines (2001)についても、参照されたい。

⁹ 例えば, Lipsey (1999), Wei (2000), Simmons (2003), および Yamawaki (2006)。

¹⁰ 財務省のホームページ参照(<u>http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/174.htm</u>)。

築を妨げることを指摘している。さらに、James and Ramstetter (2008) は、タイとインドネシアの自動車産業において、過度の保護が生産性の低下を招いている可能性を指摘している。これらの指摘は、多くの研究が、経済の開放度が高いほど、直接投資をひきつけるとする研究と合致している 11 。

したがって、本研究では、関税は、低ければ低いほど、直接投資を奨励するとする説を 採用した。同様に、非関税障壁、税関手続き費用、輸出入に必要な日数・書類も、費用が低 ければ低いほど、直接投資が参入しやすいと考えた。

2-3-8 直接投資に対する規制, 先行直接投資, および通貨交換費用

投資指標の中で、この項目では、ホスト国によって直接投資を奨励する政策と規制する 政策、資本取引に関する規制、日本からの政府開発援助(ODA)、先行してすでに投資され ている直接投資件数、日本企業のプレゼンス、国有化リスクなどを扱っている。

ホスト国による直接投資に関する規制を分析した研究は数多く存在する¹²。直接投資政策は、経済学を基礎とするより政治的な配慮によって策定される傾向がある。例えば、東アジアでは、一方においてローカルコンテンツを高めることを要求しながら、他方では、輸入関税の減免など海外からの材料の調達を優遇する事例がある。また、多くの国が、地元企業とは区別して直接投資企業に対して最低賃金を設けることも行われている。さらに、直接投資を奨励するために、法人税を低く設けている場合もある。これらの政策を総合してみると、果たして、直接投資にとって、どれほどのインセンティブとなっているかは、明らかであるとはいえない。

他方,二国間の貿易・投資協定が,直接投資を増加させる効果は,明らかである。例えば,2001年に締結されたアメリカ・ベトナム貿易協定は,アメリカからの直接投資を大きく増加させた (Ministry of Planning and Investment Research Team 2005)。

産業集積が、直接投資をひきつけるという議論も多く存在する。今では英語にもなっている Keiretu、すなわち企業系列は、多くの研究の関心を集めた。これらの研究は、系列企業による直接投資が、参入と総合の費用を低下させることにより、特定地域での産業集積を形成する事例を指摘している。Belderbos and Sleuwaegen (1996) は、東南アジアにおいて系列企業グループによる製造業の垂直および水平ネットワークが形成されていることを示した。中国に関する研究では、Belderbos and Carree (2002) と Cheng (2007) が日本の電気産業の集積を分析し、Du et al.(2008) は、アメリカ企業の集積の分析を試みている。また、Blaise (2005)は、日本の ODA が、日本企業の直接投資に影響を与えていることを指摘している。

Belderbos and Carree (2002) は、企業の規模や種類によって産業集積への関心の強さが異なると主張し、日本企業の場合、小中規模企業と輸出産業が産業集積への強い関心を持っ

-

¹¹ 例えば, Adam and Filapois (2007), Alsan et al. (2006), Azemar and Delios (2008), Blonigen et al. (2007) を参照。

¹² 例えば,Balasubramanyam (1984),Blomström and Kokko (2003),Moran (2001) など。

ていることを示した。小中規模企業が、産業集積を重要視することについては、経済産業省による調査と一致している。表 2-1 にあるように、中小規模および中大規模企業は、職説投資の決定因として、他の日系企業の進出があることを、大きく取り上げている。

2-3-9 マクロ経済の安定性

インフレーション,政府財政,公的債務,経常収支,為替レートなどの,マクロ経済の安定性は,直接投資のどのように影響するのか。一般に,マクロ経済の不安定性は,操業費用の上昇を招き,直接投資には負の影響があると考えられる。景気循環的な経済の収縮局面では,直接投資を含むすべての投資が減少するだろう。いくつかの研究は,失業率が増加する局面では,直接投資が減少する傾向があることを指摘している¹³。

しかし、この例外がありうることに注意しておきたい。ホスト国の通貨が切下がる局面では、一般には、インフレの進行や経常収支の赤字が生じているために、直接投資は減少すると考えられるが、逆に、直接投資が増加する場合がある。通貨価値の下落により、資産取得費用が安くなることを狙って直接投資が行われる場合である。

Stevens (1998) は、為替の動向および不安定性と直接投資の関係は、正負が混在していると述べている。日本企業の直接投資を研究した Azemar and Delios (2008) および Farrel et al. (2004) は、投資対象国の選定と為替レートの間には、強い相関はないとしているが、他方、Kogut and Chang (1996) は、日本企業のアメリカに対する直接投資は、為替レートによってそのタイミングが影響を受けていると指摘した。

このように通貨価値が下落する局面では、例外的に直接投資がマクロ経済の不安定性と 正の相関を持つ場合があるものの、一般には、マクロ経済の不安定性は、直接投資に負の 影響を与える場合が、はるかに多いと考えられる。したがって、本研究では、マクロ経済 の不安定性は、直接投資を減少するものとして扱うことにした。

2-3-10 ガバナンス一般

投資指標の中で、この項目が取り扱うのは、政府の安定性、テロ・暴力沙汰・犯罪の存在、政府の効率、政策予見性、法律の整備、法律の執行、財産権、汚職、レントシーキングなどのである。この 20 年間、経済学は、分析の対象として社会制度やガバナンスによる影響を含めるようになり、直接投資の研究においても、同様の傾向が見られる。例えば、Wei (2000) は、シンガポールの汚職がメキシコの水準に達するとしたら、直接投資は、租税を50%引き上げたのと同程度減少するだろうと述べて、汚職が直接投資に負の影響をもたらすことを指摘している。また、日本企業の直接投資に関して、Voyer and Beamish (2004) は、ホスト国の汚職は直接投資を減少させると述べている。

しかし、汚職の取り扱いについては、異なる意見も存在する。Egger and Winner (2006) は、OECD 諸国内部での汚職は直接投資に影響が確認されるが、途上国の間では、その傾向は見

14

¹³ 例えば, Head and Mayer (2004), Yamawaki (2006) など。

られないと述べて、汚職が直接投資に与える影響を限定的に捉えている。

世界銀行の Kaufmann とそのグループは、1999 年以降、ガバナンスに関する数量的な指標を発表しているが、この指標を使った研究も増えてきている。Globerman and Shapiro (2002)は、Kaufmann のガバナンス指標を使って直接投資を分析し、ガバナンスは、直接投資の重要な決定因であると結論した。Fan et al. (2009)は、ガバナンス指標のうち、「法の整備と執行」が良いと直接投資をひきつける傾向があることを示した。

Busse and Hefeker (2007) は、ガバナンスを構成する要素のうち、政府の安定性、国内・国外紛争、法整備、民族間の緊張、官僚の質に、直接投資が反応することを示し、これらの要素よりは少ない影響を与える要素として、汚職と民主主義の進展があると述べている。また、Du et al (2008, p. 412) は、アメリカの直接投資が中国を選ぶ理由として、「中国は財産権をよく保護し、直接投資の操業に対する政府干渉と汚職が少ないこと、契約の執行が良いこと」を挙げている。また、環境問題については、Kirkpatrick and Shimamoto (2008) が、日本企業による直接投資は、環境管理に良い実績を持つ国を選択する傾向があると述べている。

ガバナンスが経済活動に与える影響が次第に明らかにされてゆく中で、良いガバナンスは、直接投資に正の影響を与えると考えられるようになっている。したがって、本研究も、 異なる意見のあることに留意しながら、良いガバナンスは直接投資に正の影響を与えると の立場をとり、ガバナンスの各要素を取り扱うこととしたい。

第3章 インデックス化の検討と指標の構成項目

3-1 はじめに

投資先の魅力度をインデックス化する試みはこれまでにも幾つかあった¹⁴。しかし、こうしたインデックスの大半は、読者自身が様々な投資動機に応じて、指標のウェイト付けを変化させ異なるシナリオを描き出せるような作りにはなっていなかった。当インデックスでは、標準的なウェイト付けによる基準インデックスを用意はしているが、様々な読者の異なる動機に対応できるようにも作ってあり、これが当インデックスの特色の1つである。また我々の試みは、製造業分野における日本企業の東アジアへの投資に的を絞っている点でも特色がある。このように範囲を限定したことは、より一般的な分析を望む読者には不満を抱かせるであろうが、対象地域と産業を拡大した場合に比べてより正確で、代表性があり柔軟なインデックスを作成することをした結果である。

3-2 方法論

当インデックスの精度は、このように的を絞ったこと自体と、そのことによってより広い範囲を対象にした場合には使用不能もしくは無意味である幾つかのデータソースを活用できたことによっても高められている 15 。上述の文献レビューに従い、このインデックスを構成する項目は、細かく見れば 140 個に上り、最終的に 10 個のグループにまとめられている。10 個のインデックスグループの内訳、すなわち各グループの項目数とウェイト、インデックス全体と各グループのスコアについては、表 7-2 に要約している。また 140 項目の詳細についてはAppendix表 1 にまとめている。

11 の主要な輸出市場を包摂した地域貿易協定(RTA: regional trade agreement),世界貿易機関(WTO: World Trade Organization)への加盟,両替費用および国有化リスクの影響を反映させるために著者の判断で決められた14の項目(離散変数で表示)を例外とすれば、大半の項目は、投資先として考慮される10ヵ国(経済地域)の指標を比較した単純なランキ

_

¹⁴ 例えば、以下を参照せよ。A.T.Kearney (2007, various years), Organisation for Economic Co-operation and Development (2006) および United Nations Conference on Trade and Development (2002, pp.23-36)。

¹⁵ 国際機関のデータソースで主要なものを挙げると、World Economic Forum (various years) から 40 項目、World Bank (2009)から 18 項目、International Monetary Fund (2008, 2009)から 15 項目(2009 年の台湾のデータは国のデータソースで補完した)、World Trade Organization (2009a, 2009b, various years) から 12 項目、Kaufmann et al. (2008) とHeritage Foundation (2008)から 5 項目ずつ、United Nations (2009)から 4 項目を採用した。加えて、Japan External Trade Organization (various years)から 24 項目、様々な公的・私的なおよび国のデータソースから 11 項目を採用した。これらの詳細については、参考文献欄とAppendix表 1 と 2 を参照されたし。

ングである(詳しくは 3-3 項を参照願いたい)。すなわち、140 項目中 126 項目では 1 から 10 までのランキングがあり、1 はこれら 10 ヵ国のうち投資先としての魅力度が最低であり、10 は最高であることを示している 16。幾つかの項目、特に質問票調査や明確に定義された基準による他のランキング資料に基づく指標では、このようなランキングの仕方は、国の間の差異を誇張することになる恐れがある。しかし、こうした方法は、異なるランキングの仕方に基づく様々な資料に依拠する 126 の項目について、わずか 10 ヵ国の間のウェイト付けされたランキングを作成する際には、最も矛盾のないやり方だと考えられる。

多数の項目を扱うため、互いに密接に関係する項目を含むことは避けられないことである。我々は、計測ミスを軽減するために、また密接に関係する項目について異なった視点をインデックスに反映させるために、意図的にこれを行った。例えば、生産性を考慮に入れた労働コストや一国の製造業生産に占める多国籍企業の割合のような重要な変数を正確に計測するのは事実上不可能である。この場合、代理変数を使わざるを得ないが、インデックスの利点の 1 つは、複数の代理変数のウェイト付けされた平均値を出し、計測ミスの影響を低減させられることである。

加えて、インデックスの項目の多くは、意見調査の結果である。これは、投資先をランキングするに際して、実際に投資先の評価をしているビジネスマン等の意見は妥当性のあるものと思われるからである。World Economic Forum (various years) のために実施されている Executive Opinion Survey の結果は、多国籍企業の関心をかなり適切に反映していると思われるので、特に重用されている。Japan External Trade Organization (various year)のデータは、日系多国籍企業を念頭に置かれており、しばしば使用されている。他方で、他の幾つかのデータソースは、多国籍企業の視点を主に反映したものではないが、関係はあり他により良いソースがないため使用されている。例えば、World Bank (2009) は、各投資先の現地投資家の見方を反映するように意図されている。Kaufmann et al. (2008) は、企業や多国籍企業だけでなく、社会の全成員に関わる一般的評価として提示されている。加えて、Heritage Foundation (2008) には、関係のある指標が幾つかあるが、データの信憑性を貶める政治的バイアスがあることで知られている。このため、これらのソースに依拠する項目は、インデックス全体に異なる見方を反映するようにしばしば平均値を出している。

表 7-2 に示したように、現地市場および輸出市場関連のグループ(インデックスグループ AとB)は、各々23%と 22%というインデックス全体の中で最高のウェイトを付けられたグループである。この 2 つのインデックスグループが市場への関心を反映したものだとすれば、残りの 8 つのインデックスグループは費用への関心(現地で操業する際に直面する様々な問題への対応)を表現したものである。現地市場および輸出市場関連グループのウェイトを高めに設定したのは、現地市場での売上はアジアに進出した日本製造業子会社の全売上の半分強を占める(2006 年、表 2-2 参照)ことを考慮してである。これら 2 つの市場関

¹⁶ このやり方は、World Economic Forum (various years) が、世界中の国をGDPのような経済パフォーマンス指標でランキングする時の方法と本質的に同じである。

連インデックスグループはさらに細分化されるが、その中でウェイト的に最大のものは現地市場規模とその成長率に関する項目で(ウェイトは合計 12%)、加えて、1 人当たり所得水準とその成長率に関する項目(合計 5%)、日本への輸出に関する項目(9%)、および他の主要な輸出市場へのアクセスに関する項目(合計 8%強)が重要である 17 。

他の8つのインデックスグループは、多国籍企業が負担する8種類の費用に対応したものである。日系多国籍企業が進出動機として頻繁に言及していること(表2-1)と文献でもしばしば関心が払われていることを考慮し、労働関連費用(インデックスグループC)と直接投資に対する規制、他の外資系・日系企業の進出実績、および通貨交換費用(インデックスグループH)は、費用関連項目の中では最高のウェイトを付けており、各々9%である¹⁸。国際貿易関連費用(インデックスグループG)、マクロ経済の不安定性(インデックスグループI)、ガバナンス一般(インデックスグループJ)は、各々7%のウェイトを与えられている。国際貿易関連とマクロ経済の不安定性に関する費用は、エコノメトリックスの文献ではそれほど頻繁には言及されていない。しかし、日系子会社の輸出入の多さを考慮すると国際貿易関連費用は重要性が高いと思われ、実際、日本企業によるアジア投資の決定に際して、これが重要な検討対象であることがしばしば言及されている。また上述の文献レビューで示されたように、近年、多くの研究で、ガバナンスの役割が協調されており、日本製造業企業の投資決定にも影響するものと思われる。

次に、当インデックスでは、サプライヤー、輸送、通信、公益事業、および開廃業や契約履行に関する評価といった様々な項目を含んだその他の現地事業運営費用(インデックスグループE)に6%のウェイトを与えている。文献では、これらの費用は多国籍企業の投資決定要因として統計学的に常に有意となっている訳ではないが、幾つかの多国籍企業にとっては明らかに重要であるのでインデックスに含まれている。租税関連費用(インデックスグループF)と資本と土地の費用(インデックスグループD)には、最低のウェイト(各5%)が与えられている。資本と土地の費用の影響が相対的に小さいことは、意見調査(表2)と文献の所見の両方に表れている。同様に、租税関連費用についても、エコノメトリックスの文献では高いウェイトに値すると主張されているものの、それを裏付ける意見調査はほとんどない。

_

 $^{^{17}}$ 「他の主要な輸出市場」とは、中国、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、欧州連合(メンバー27 π 国)、および米国の 10 π 国・地域である。詳しくは、Appendix 表 1 を参照せよ。

¹⁸ 「他の外資系・日系企業の進出実績」を重視するのは、それが中間財需要の増加につながる可能性があるからである。言い替えれば、こうした進出企業の集積状況は、市場参入や現地事業運営のコストと同様、現地市場および輸出市場関連の項目に影響する可能性がある。直接投資に対する規制と他の外資系・日系企業の進出実績が少ないことは同じ方向に働くため(両要因の程度が低いほど、当該投資先国をより魅力的にする)、インデックスでは一まとめにされている。

3-3 インデックスの項目

ここでは、本インデックスを構成する各インデックスグループの内訳を解説する。個々の項目のさらに詳細な説明、関係する脚注、資料ソース、ウェイトについては、Appendix 表1と2を参照されたい。

3-3-1 インデックスグループ A: 現地市場規模, 所得水準, および優遇アクセス

このグループで中心的な項目は、各投資先国の現地市場規模の単純な計測、すなわち米ドル表示の名目GDPである。これはインデックス全体の8%のウェイトである。これに代わる有力な計測法は購買力平価(PPP: purchasing power parity)の使用であり、エコノメトリックスの文献ではしばしばそのようにされているが、低所得国を高所得国より高めに表現する傾向がある。しかしながら、投資家は米ドル(もしくは日本円)表示の市場規模に基づいて意志決定することが多いように思われるので、当インデックスでは米ドル表示のGDPを採用している。また投資家は、急成長する市場に引き付けられると考えられるため、現地市場の成長(現地通貨建の実質GDP成長率)には4%という比較的大きなウェイトを与えた。グラビティモデルと同様に、一人当たり所得水準(米ドル表示)とその実質成長率(現地通貨建)も項目として含まれているが、ウェイトは低く各々3%と2%である19。

このグループは、現地企業の競争力の程度(現地における競争)も項目として含んでおり、3%のウェイトが与えられている。代わりの指標として輸入自由化の程度を示す3つの指標も項目として含まれており、各々1%のウェイト(合計 3%)が与えられている。現地の厳しい競争環境は、事業環境全般を改善し、成長を促し、直接投資を引き付けることもあるので、現地企業の競争力の扱いは複雑である。しかしながら、直接投資を促す多くの要因が当インデックスの別の箇所で触れられているので、ここでは、現地の厳しい競争環境は、競合する多国籍企業を市場から引き離し、直接投資を思いとどまらせるものと仮定する。市場保護の影響も複雑であり、当インデックスの別の箇所でも触れられている。ここでは、市場保護の度合いが高いほど、現地市場へ優先的なアクセスが出来、直接投資を促進するものと仮定する。

3-3-2 インデックスグループ B:輸出市場規模と海外市場へのアクセス

このグループには、アジアの各投資先国に進出した日系製造業子会社にとっての他の主要な輸出市場へのアクセスに関連する 11 の項目,各投資先国の地域貿易協定 (RTA: regional trade agreement) 加盟に関連する 11 の項目および世界貿易機関 (WTO: world trade organization) 加盟に関連する 1 つの項目が含まれる。最初の 11 項目は、日系企業が当該国

¹⁹ グラビティモデルを使った文献で触れられているように、もし投資家が劣等財を生産するなどの、需要・供給の異常な関係が存在していれば、1人当たり所得の効果は曖昧である可能性がある(Lipsey and Ramstetter 2003)。しかしながら、多国籍企業は通常、高所得市場を好むと考えられ、当インデックスでもそのように仮定している。

に立地することで他の主要な海外市場(当インデックスの対象である 10 ヵ国からシンガポールと香港を除き日本、米国、欧州連合を加えたもの)に輸出する上でどの程度有利かということで、各投資先国からこれら主要な海外市場への輸出額に基づいて算出されている。正確に言うと、当該国からの他国への輸出データの代わりに輸出先国の当該国からの輸入データが使用されている。これは、一般的に輸入データの方が輸出データより正確であることと、インデックス対象 10 ヵ国の各国からある市場へのアクセスを一貫性のある形で比較しやすいことが理由である20。

他の主要な輸出市場の各々のウェイトは、第 1 に東アジアに進出した日系企業の輸出の中で各主要市場への輸出の割合に基づき決めている(Appendix 表 1 とその資料ソース参照)。しかしながら、Appendix 表 1 は、国ごとではなく「北米向け」とか「他のアジア向け」のような固まりで表示されている部分があるので、各固まりを国ごとのデータに分割する際は、日本からの輸出に占める各国のシェアに基づいて計算されている。そのためウェイトの配分としては、日本への輸出が非常に大きく 9%になり、中国への輸出が 1.8%、米国が1.6%である。やや意外なことに、韓国と台湾への輸出のウェイト(各々1.1%)が欧州連合への輸出(1.0%)よりもわずかだが上回っている。これは、東アジアに進出した日系製造業子会社からの輸出でアジア地域以外に向けられたものが相対的に少ないことを反映している。これらのウェイトを合計するとインデックス全体の 17.085%を占める。

上述したように、ここでは、RTAとWTOの変数は、我々により離散変数の形で定義されている。ここでの定義は、「主要な海外市場」の各国が関わっているRTAをその協定の内容に応じて段階区分しており、またWTOについては、インデックスの対象年(2006~08 年の各年)に当該国が加盟していたかどうかでスコアを付けている 21 。RTA変数に与えられたウェイトの大きさは、各々のRTAが扱う輸出市場の大きさに応じて決められている。これらのウェイトを合計すると 2.345%になる。WTO加盟関連項目のウェイトはやや大きくなっているが(2.57%)、2007 年には 10 ヵ国の全てが加盟を果たしているので、国別の違いを見る上では影響はほとんど無い。

3-3-3 インデックスグループ C: 労働関連費用

労働関連費用は、いつも問題になる。というのは、理想的な指標は、日系多国籍企業の

_

²⁰ 付言すれば、統計上、自国自身から多額の輸入があることになっている国もある。例えば、中国がそうである。当インデックスの目的からして、こうした数値は不適切であり、0と入力している。

 $^{^{21}}$ 8つのRTA関連項目は,ランキング 10(関税同盟)から 1(協定なし)までで段階区分されている。10ヵ国の中で最高ランキングは 7(自由貿易/経済統合協定)であり,ランキング 4(部分協定)も幾つか見られる。マトリックスの中の自国自身とのRTAを意味する部分は,0と表示されている。WTO関連項目については,2006年のベトナムの数値は,3年後の 2009年に加盟することになっていたのでランキング 5.5と表示されている。他はすべて,その年に既にWTOに加盟していたのでランキング 10 である。3年後の加盟を考慮しているのは,加盟申請から加盟承認までに数多くの自由化を要求されるためである。

被雇用者の技能や生産性のレベルといった質的な側面と賃金等の金銭的な側面との両方を反映したものであるからである。しかし実際には、製造業分野の日系多国籍企業の平均賃金のような単純なデータも、ここで取上げている投資先国の多くについて入手不能である。そのため、当インデックスでは、労働関連費用を示すために他の多くの指標を使用している。経済視点からの最も重要な2項目は、賃金と生産性の間の相関関係および賃金決定の弾力性に関係している(ウェイト合計3.5%)。また当インデックスには、名目賃金(一般労働者、中級労働者、中級管理者に区分し、一般労働者に最大のウェイトを与えている)、最低賃金月額、および社会年金負担関連の6項目も含まれている(ウェイト合計1.9%)。これらの項目は、各投資先国の首都で操業している日系企業を基準としたJETROのデータに依拠している。日系企業はしばしば他国企業より高めの賃金を支払っているので、日系企業に的を絞ったこのデータは有益であるが、生産性の違いが考慮されておらず、また計測が精密さを欠いている22。残念ながら、他により良いデータソースが見当たらない。この他、(準)熟練労働力の供給と労働の質に関する項目が5つ(合計1.5%)、労働者の時間に対する厳格さと解雇に関する項目が3つ(合計0.9%)、および健康維持費用に関する項目が4つ(合計1.2%)ある。

3-3-4 インデックスグループ D: 資本と土地の費用

資本の費用は、金利スプレッド(貸出金利と預金金利の差額)および金融市場の成熟度についての意見調査を内訳としている(合計 2%)。貸出金利と預金金利の差額は、企業がローンのために支払うものと銀行預金からの収益との差額を示しているので、妥当な変数である。工場購入(または30年間借上)額、事務所借上料、アパート借上料(合計2.25%)と土地・資産の登録手続きに関連する3つの項目(合計0.75%)は、当該国での土地費用を示すものとして使われている。なお工場購入額、事務所借上料、アパート借上料は、日系企業の操業を念頭に置いたJETROのデータに依拠しており、上述の労働関連費用の場合と同様の問題がある。しかし、土地の費用についてのハードデータとしては、これは、我々が知る限りで唯一のものである。

3-3-5 インデックスグループ E: その他の現地事業運営費用

このグループは、包含される項目の数は最大であり(28項目)、現地での事業運営の様々な側面をカバーしている。その内訳は、先ず、現地サプライヤーの質と量、そのイノベーション能力、会計監査の能力と水準に関する5つの項目(ウェイト合計1.8%)である。この中では、現地サプライヤーの質と量の評価が最も重要である(合計1.4%)。次に、輸送インフラ関連の6項目がある(合計1.4%)。このうち半分の3項目は、海運関連である。近年大半の国で通信費用が大幅に低減したことを反映し、6つの通信(電話、インターネッ

 $^{^{22}}$ これらの賃金はしばしば一定の幅で表示されている(例えば、 $1,442.1\sim3,664.0$ 米ドルのように)。当インデックスの賃金の数値は、こうした幅の平均値である。

ト)関連項目は非常に低いウェイトしか付与されていない(合計 0.8%)。このうち比較的 重要なのは、日本までの通話料とインターネット使用料の 2 項目で各々0.2%である。公益 事業と燃料に関する項目も 5 つある(合計 1.0%)。このうち、2 つは電力関連、2 つは燃料 関連、1 つは水道関連で、いずれも同じく 0.2%のウェイトが付けられている。最後に、事業開始・閉鎖や契約履行に関する項目が 6 つあり、各々0.2%のウェイトである(合計 1.2%)。

3-3-6 インデックスグループ F: 租税関連費用

租税関連費用には、税率に関する4つの項目、納税のために必要な日数および日本との二重課税防止条約の有無に関する項目が1つずつ含まれている。税率の推計には疑問が多いため、法人税に関する2項目(ウェイト合計1.5%)の他に、GDPに対する租税総額の比率(ウェイト1.0%)と付加価値税/消費税率(0.5%)が項目に加えられている。納税のために必要な日数および日本との二重課税防止条約の有無に関する項目には各々1%のウェイトが付与されている。

3-3-7 インデックスグループ G: 国際貿易関連費用

国際貿易関連費用には、上述の A の現地市場関連グループの中で市場保護関連項目として掲載されていた 3 項目が再掲されており、これらがウェイト的に中心を成す。言い換えれば、市場保護が高ければ、輸入が少なく現地市場向け販売が目的であるような多国籍企業の進出を促すであろうし、他方で、輸入が多く現地市場向け販売が少ないような企業や非保護市場で操業しているような企業の進出を思いとどまらせるであろう。差し引きすると、平均的な多国籍企業に関しては、市場保護の費用はその利益を超えると仮定される(この3項目合計で、インデックスグループ A では3%のウェイトであったが、ここでは5.25%である)。残りの5項目は、輸入と輸出の手続きや時間に関わるものである。

3-3-8 インデックスグループ H: 直接投資に対する規制,他の外資系・日系企業の進出実績,および通貨交換費用

このグループの最初の 3 項目は,通貨交換の容易さに関するものと資本の国際移動規制に関するものである(ウェイト合計 0.9%)。このうち 1 つは,通貨交換費用で我々による評価である。東京三菱UFJ銀行の売り買いレートの差額に依拠し,日本国内で交換する費用のランキングを算出した 23 。次の 4 項目は,ポートフォリオ投資と政府開発援助(ODA:official development assistance)(世界からと日本から)の各投資先国GDPに占める割合である。このうち世界全体からの受入に関する項目が 2 つ(合計 0.6%),日本からの受入に関する項目が 2 つ(合計 1.0%)である。続いて直接投資関連の指標が 6 つあるが,ウェイト

22

²³ この項目で,最低のランキング1は,国内外の何処でも交換できない場合である。ここで取上げた10ヵ国中で最低ランキングは5(現地では交換できるが,日本国内では出来ない)である。

的にこのインデックスグループの大部分を占めている(合計 6.5%)。このうち 2 つは外資系企業の進出実績一般に関わるもので(合計 1.5%),別の 2 つは政策環境に関わるもの(直接投資に関する規制,国有化リスク)である(合計 1.0%) 24 。個別的に見て最もウェイトが大きいのが,日本からの直接投資に関する 2 つの項目,すなわち,日本からの直接投資累計額のGDPに対する比率およびGDP額 10 億米ドル当たりの存続日本企業の数の数である。

3-3-9 インデックスグループ I:マクロ経済の不安定性

マクロ経済の不安定性に関する費用は、相互に関連する 10 項目より構成され、各々が同じウェイト (0.7%) を付与されている。これらは、密接に関連する項目で構成される 5 つのサブグループに分かれる。例えば、最初のサブグループは、短期 (1 年) および中期 (3 年平均) の消費者物価変動に関するものであり、変化率が 0~2%の間ならランキングは 10 である。インフレであれデフレであれ、この範囲からの逸脱にはより低いランキングが与えられる。第 2 のサブグループは、政府財政黒字と公的債務に関する項目から成り、どちらも対 GDP 比率で示されている。第 3 は、為替レートに関する項目である。為替レートの影響についての証拠は常に明白であるわけではないが、下落傾向にある相対的に安定したレートが投資家からは高く評価されると仮定されている。第 4 のサブグループは、短期と長期の経常収支赤字の対 GDP 比率で、対外収支の影響を反映したものとして使われている。最後のサブグループに関しては、外貨準備高の輸入月数と外貨準備高のポートフォリオ投資累計額に対する比率は、対外収支への他の見通しを示している。

3-3-10 インデックスグループ J: ガバナンス一般

このグループは、ガバナンス指標の 5 つのサブグループを包摂しており、各々、同じウェイトが与えられている(1.4%)。各サブグループのはじめの1つはKaufmann et al. (2008) から引用され、他はWorld Economic Forum (various years) もしくはHeritage Foundation (2008) に依拠している 25 。最初のサブグループは、Kaufmannらの「政治的安定性および暴力・紛争が無い」指標と暴力関連ビジネス費用を示す3つの指標からなる。第2のサブグループは、Kaufmannらの「効率的な政府」指標および政府の政策決定の透明性に関するその他の評価である。Kaufmannらの「政策、規制の質」指標は、政府による規制の負担を示すその他の指標を加えて第3のサブグループを成している。第4のサブグループでは、Kaufmannらの

_

 $^{^{24}}$ このうち 1 つは,国有化リスクで,我々の評価による。ランキングとしては,「 1 = (リスクが)高い」と「 10 =低い」が両極であり,中国とベトナムには 4 を,シンガポールには 10 を,その他の国には 7 を割り振っている。

²⁵ Kaufmannらの「表現の自由と説明責任」指標はここでは採用されていない。その理由は、政治的権利と直接投資との関係は複雑であることを示す上述のような証拠があることと、我々が知る限りで、アジアで活動している多くの日本人ビジネスマンが、シンガポール型の権威主義体制をよりオープンな民主制よりも好む発言をしているからである。

「法律および執行の質」指標が、財産権に関する 2 つの指標、および知的所有権と効率的な法制度の各々に関する指標で補完されている。最後のサブグループは、Kaufmannらの「汚職防止と取締策」指標と、同様の内容の他の指標および官僚のえこひいき・身びいきに関する指標によって構成されている。

第4章 日本と北九州の対外直接投資の動向

4-1 はじめに

1985 年 9 月のプラザ合意をきっかけに、急激な円高の進行に伴い日本企業の対外直接投資は本格化した。金融企業や不動産企業が海外に大規模の投資を行ったとともに、円高により国際競争力の低下した日本製造業も、安い労働力を求めて東アジアへ、また貿易摩擦に伴う高い関税を回避するために主要輸出市場の欧米へ、と生産拠点を海外に移転し始めた (Caves 1993, Kojima 1995)。

それ以来 20 数年間,日本企業の直接投資は,変動しながら拡大していると見られるが, 対外投資の産業構成と進出先の地域構造はどのように変化しているであろうか。また,日 本全国の対外直接投資が拡大していく流れのなかで,特色のある産業構造とアジアに近い という地理的位置を有する北九州地域の地場企業の海外進出は,どのように展開されてい るだろうか。

これらの問題を解明するために、本章では、日本の直接投資の動向を概観するとともに、 北九州地域の産業構造の特徴を確認したうえ、北九州企業の海外進出動向を考察する。

4-2 日本の対外直接投資の動向

4-2-1 対外直接投資規模の推移

図 4-1 に示すように、1980 年代半ば以降、日本の対外直接投資が急増した。その後、バブル経済の崩壊、1992 年の中国の市場経済体制への移行、1997 年のアジア金融危機、など国内外の経済情勢の影響で、投資規模の縮小と拡大が繰り返していたが、2001 年以降は、総じて拡大し続けている。その背景として、通信・輸送費用の大幅な低下によりグローバルな経済活動の展開が容易になっているほか、2002 年に始まった景気回復が 2007 年まで持続したこと、日本企業がバブル崩壊後のリストラや構造改革を経て雇用・設備・債務の 3つの過剰をほぼ解消し、企業の収益力が高まったこと、世界経済が高い成長率で推移していることから輸出が増加し、企業の対外投資を後押ししたこと、などがあげられている(岩見 2008)。

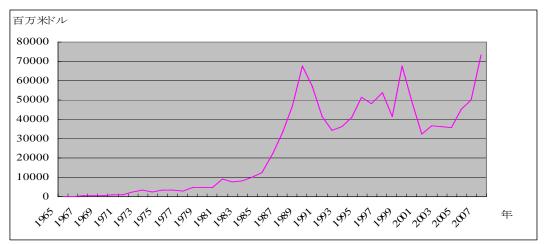


図 4-1 日本対外直接投資規模の推移(1965~2007年)

注:2004 年以前は、「日本の直接投資」(報告・届け出ベース)の統計データである。同 データは、投資引き上げを計上せず、2004 年度で廃止となった。2005~07 年は、「日 本の直接投資」(国際収支ベース、ネット、フロー)データである。

出所:日本貿易振興会(2009)『直接投資統計』より作成

4-2-2 対外直接投資の産業別動向

日本の対外直接投資の初期段階は、金融・保険業や不動産業を中心とする非製造業部門による投資の割合が製造業の割合を大きく上回ったが、近年、製造業部門による投資の割合が著しく上昇し、1995~2004年の同割合は40.68%となっている(表4-1)。また、表4-1には反映されていないが、最近の2005~07年に、製造業の割合がそれぞれ57.2%、68.7%、53.9%となっており、さらに上昇している(岩見2008)。

製造業の内訳を見ると、1995~2004年に、電機、輸送機、化学、食料品は、対外投資額の大きい産業分野となっている。1985~94年に比べ、特に電機、輸送機と食糧製造産業の投資割合が大きく上昇している。一方、非製造業の場合は、1995~2004年に、金融・保険業、運輸業、商業、サービス業、不動産分野の投資額が大きい。1985~94年に比べ、ほとんどの非製造業部門の対外投資総額に占める割合が下がったのに対して、製造業との関連性の高い運輸業および金融・保険、鉱業の割合が上昇している。

表 4-1 日本対外直接投資の産業別動向

	投資額(百	「万米ドル)	ル) 割合 (%)		
	1985~94年	1995~2004年	1985~94年	1995~2004年	
製造業	106,848	183,867	27.25	40.68	
食料品	6,381	21,144	1.63	4.68	
繊維	4,126	4,226	1.05	0.93	
木材・パルプ	3,092	3,403	0.79	0.75	
化学	15,052	24,848	3.84	5.50	
鉄•非鉄	9,027	12,629	2.30	2.79	
機械	11,494	12,371	2.93	2.74	
電機	26,635	56,256	6.79	12.45	
輸送機	14,282	34,201	3.64	7.57	
その他	16,758	14,788	4.27	3.27	
非製造業	280,370	263,075	71.49	58.21	
農•林業	1,234	732	0.31	0.16	
漁·水産業	769	552	0.20	0.12	
鉱業	9,076	12,639	2.31	2.80	
建設業	3,280	2,466	0.84	0.55	
商業	38,628	38,900	9.85	8.61	
金融•保険	80,716	102,761	20.58	22.74	
サービス業	53,192	37,456	13.56	8.29	
運輸業	21,751	40,339	5.55	8.93	
不動産業	69,762	27,104	17.79	6.00	
その他	1,959	124	0.50	0.03	
支 店	4,957	5,008	1.26	1.11	
不動産	0	0	0.00	0.00	
合計	392,173	451,950	100.00	100.00	

注:本表における2004年以前のデータは、報告・届け出ベースの「日本の直接投資」統計 データである。同統計データは、投資引き上げを計上せず、2004年度で廃止となった。 2005年以降の「日本の直接投資」(国際収支ベース、ネット、フロー)データとの性 格が異なることを、ご留意されたい。

出所:日本貿易振興会(2009)『直接投資統計』より作成

4-2-3 対外直接投資の地域別動向

「水平的 FDI」(Horizontal FDI)と「垂直的 FDI」(Vertical FDI)論(Shatz and Venables 2000, Helpman 1985)によれば、企業が海外に進出し多国籍企業になる動機は主に 2 つある。1 つはより有利に現地市場で競争することである。もうひとつは、より廉価な投入要素(労働力、土地、中間財など)を得ることである。より有利に現地市場で競争することを目指す直接投資は、異なる地域で追加の工場を作るとともに親会社の生産過程も部分的に複製するので、「水平的 FDI」と呼ばれている。これに対して、廉価な投入要素を求める直接投資は、垂直的な生産チェーンを分割し、投入要素の安い地域に生産チェーンの一部だけを再配置するこ

とを特徴とするので、「垂直的 FDI」と呼ばれている。一般的に、「水平的 FDI」は、ブランド力の高い企業によるもので現地市場指向型の性格が強く、先進国或いは発展途上国の先進地域への立地を選好する。これに対して、「垂直的 FDI」は、一般的に輸出指向型の性格を持っており、投入要素が安く、かつ対外輸送が便利な地域への立地を選好する。

一部の直接投資は複合的な目的によって行われており、単純に「水平的 FDI」と「垂直的 FDI」に分けることができないが、日本企業を含む多国籍企業の海外進出動機とその投資先選択行動(あるいは地域分布)は、基本的に以上の理論で説明できる(Shatz and Venables 2000、Cave 1993、戴 2002)。表 4-2 は日本の対外直接投資の地域分布を示しており、次の特徴が読み取れる。

- (1) 2000 年代半ばまでに、投資額では最も大きな割合を占める投資先は北米(主にアメリカ)であり、2 位は欧州となっている。この両地域への投資のほとんどは、現地市場指向の「水平的 FDI」といえる。
- (2) アジアへの直接投資の割合は上昇しつつあり、最近(2005~07 年)では、北米・欧州を超えて首位に躍進した。従来では、日本対アジア投資の多くが、廉価な労働力など投入要素を求めるための輸出指向の「垂直的 FDI」であったが、アジア経済の急速な成長に伴い、現地市場指向の「水平的 FDI」も急速に拡大していると見られる。
- (3)中南米やオセアニア・中東・アフリカなど豊富な鉱産資源を有する地域への直接投資も、常に対外投資総額の18%前後の割合を占めている。全体として、日本企業の対外直接投資は多極化しているといえる。

表 4-2 日本の対外直接投資(新規投資)の地域分布

	投資額	頁(百万米)	ベル \$)		割合(%)	
地域	1985~94	1995~04	2005~07	1985~94	1995~04	2005~07
合計	392,173	451,950	169,108	100.0	100.0	100.0
北米	181,220	146,562	40,742	46.2	32.4	24.1
中南米	42,128	59,283	18,431	10.7	13.1	10.9
アジア	58,188	84,292	52,743	14.8	18.7	31.2
中東	1,810	1,219	1,741	0.5	0.3	1.0
欧州	80,795	143,389	49,188	20.6	31.7	29.1
アフリカ	4,500	2,807	2,025	1.1	0.6	1.2
オセアニア	23,532	14,396	5,870	6.0	3.2	3.5

注:2004年以前は、「日本の直接投資」 (報告・届け出ベース)の統計データである。同データは、投資引き上げを計上せず、2004年度で廃止となった。2005~07年は、「日本の直接投資」(国際収支ベース、ネット、フロー)データである。

出所:日本貿易振興会(2009)『直接投資統計』より作成

4-2-4 日本対アジア投資の内訳

前節の表 4-2 は、投資額から見た日本の対外直接投資の地域分布を示しているが、日系企

業の地域別雇用規模を見ると、労働集約的企業が集中しているアジアがより早い時期から 首位になっていることがわかる(表 4-3)。

表 4-3 日系企業の地域別雇用規模

	常時従業者数(万人)								
地域	2002年	2002年 2003年 2004年 2005年 2006年							
合計	341	377	414	436.0	456.0				
北米	67	67	65	63.0	65.0				
アジア	214	247	277	305.0	318.0				
欧州	39	41	44	44.0	49.0				
他の地域	20	22	27	24.0	25.0				

出所:経済産業省(2008)「第37回海外事業活動基本調査結果概要確報-平成18(2006) 年度実績-」より作成

表 4-2・表 4-3 から、日本の対外直接投資におけるアジア全体の重要性は増大しつつあることが明らかである。一方、対アジア投資の国別内訳の推移を見ると、過去 20 数年間に、日本企業対アジア投資の中心地域(国)は、80年代後半の NIES(台湾・香港・シンガポール・韓国)から 90年代の ASEAN 4(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)へ、そして 2000年代の中国へ、と徐々にシフトしていることが明確に分かる(表 4-4)。

表 4-4 日本対アジア投資の地域構成

		新規投資額(百万ドル)							
地域	1985~89年	1990~94年		2000~04年	2005~07年				
世界合計	182,464	209,710	262,120	189,829	169,108				
アジア合計	22,437	35,751	50,192	34,101	52,743				
アジア NIEs	12,995	12,763	15,295	10,901	14,833				
ASEAN4	6,928	15,808	21,165	10,004	15,321				
中国	2,287	6,254	10,821	11,937	18,962				
その他	227	926	2,911	1,259	3,626				

注:2004年以前は、「日本の直接投資」(報告・届け出ベース)の統計データである。同 データは、投資引き上げを計上せず、2004年度で廃止となった。2005~07年は、「日 本の直接投資」(国際収支ベース、ネット、フロー)データである。

出所:日本貿易振興会(2009)『直接投資統計』より作成

4-3 北九州地域の産業特性

北九州企業の海外進出状況を検証する前に,まず北九州地域の産業特性を確認しておく。 関連統計データは,北九州地域の産業構造に次の重要な特徴があると示している。

(1) 地域経済における製造業の重要性が高い。

第三次産業が北九州の主要セクターになっているのは、日本のほかの主要都市と同様であるが、製造業を中心とする第二次産業の地域経済における重要性は、全国主要都市の中でも非常に突出している(表 4-5)

表 4-5 日本主要都市の経済活動別地域総生産(名目値, 2005年)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
都市	(100万円)	(100万円)	(100万円)	(%)	(%)	(%)
札幌市	7,484	912,887	6,564,793	0.1	12.2	87.7
仙台市	5,793	604,654	3,885,926	0.1	13.4	86.4
千葉市	6,626	617,843	3,271,971	0.2	15.9	84.0
東京都	47,200	13,324,500	84,428,200	0.0	13.6	86.3
川崎市	2,101	1,508,382	3,257,560	0.0	31.6	68.3
横浜市	10,594	2,313,207	10,828,173	0.1	17.6	82.3
名古屋市	4,461	1,957,415	10,999,396	0.0	15.1	84.9
京都市	9,985	1,266,123	5,011,996	0.2	20.1	79.7
大阪市	2,555	3,085,198	19,788,046	0.0	13.5	86.5
神戸市	8,861	1,302,905	5,005,830	0.1	20.6	
広島市	6,744	858,116	4,453,640	0.1	16.1	83.7
福岡市	8,469	737,520		0.1	9.8	90.1
北九州市	5,089	1,004,821	2,714,940	0.1	27.0	72.9

出所:『大都市比較統計年表』(2006) より作成

(2) 素材産業は従来から北九州製造業の柱産業として発展してきたが、産業ロボット製造や自動車製造分野の全国における地位もかなり高い。

2006年の北九州市の製造業産業別特化係数をみると、1を超えているのは、鉄鋼業(6.19)、 窯業・土石製品製造業(1.98)、金属製品製造業(1.67)、化学工業(1.30)、印刷・同関連業 (1.15)、(産業ロボットメーカの安川電機を含む)一般機械器具製造業(1.15)など6つの 産業部門である(表 4-6)。一方、北九州市の周辺地域を含む北九州地区では、自動車関連 産業が苅田町を中心に急速に集積している結果、2006年に、「輸送用機械器具製造業」の出 荷額は鉄鋼業を超え、北九州地区の最大の製造業部門となっている。2006年の北九州地区 の製造業産業別特化係数をみると、1を超えているのは、鉄鋼業(3.82)、窯業・土石製品 製造業(1.82)、輸送用機械器具製造業(1.66)、金属製品製造業(1.12)、化学工業(1.04)、 など5つの産業部門である(表 4-6)。

表 4-6 北九州製造業の産業別特化係数 (2006年)

		荷額構成(%	,	産業別特	寺化係数
	全国	北九州	北九州	北九州	北九州
産業部門		地区	市	地区	市
製造業計	100.00	100.00	100.00	-	-
食料品製造業	7.20	2.44	3.43	0.34	0.48
飲料・たばこ・飼料製造業	3.05	0.78	1.39	0.25	0.46
繊維工業	0.69	0.10	0.03	0.14	0.05
衣服・その他の繊維製品製造業	0.64	0.15	0.14	0.24	0.23
木材・木製品製造業	0.79	0.17	0.24	0.22	0.30
家具・装備品製造業	0.69	0.61	0.33	0.88	0.48
パルプ・紙・紙加工品製造業	2.29	0.58	0.65	0.26	0.28
印刷・同関連業	2.18	1.46	2.50	0.67	1.15
化学工業	8.32	8.65	10.81	1.04	1.30
石油製品・石炭製品製造業	4.98	1.37	2.44	0.28	0.49
プラスチック製品製造業	3.62	1.77	1.33	0.49	0.37
ゴム製品製造業	1.05	0.07	0.13	0.07	0.12
なめし革・同製品・毛皮製造業	0.15	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	2.46	4.48	4.87	1.82	1.98
鉄鋼業	5.87	22.41	39.23	3.82	6.69
非鉄金属製造業	2.86	1.09	1.97	0.38	0.69
金属製品製造業	4.59	5.15	7.65	1.12	1.67
一般機械器具製造業	10.59	8.01	12.20	0.76	1.15
電気機械器具製造業	6.25	3.70	2.89	0.59	0.46
情報通信機械器具製造業	3.97	0.12	0.07	0.03	0.02
電子部品・デバイス製造業	6.04	4.65	5.09	0.77	0.84
輸送用機械器具製造業	19.01	31.51	1.90	1.66	0.10
精密機械器具製造業	1.29	0.26	0.46	0.20	0.36
その他の製造業	1.43	0.50	-	0.35	-

注1:上表における特化係数は、北九州市(地区)の産業別出荷額構成比を全国の同産業 別構成比で割った係数として計算される。

注2: 北九州地区とは,福岡県の4大区域(福岡・北九州・筑豊・筑後)の1つであり,北 九州市,京築地方(行橋市,豊前市,京都郡,苅田町,みやこ町,築上郡,築上町, 上毛町,吉富町),遠賀地方(中間市,遠賀郡,水巻町,芦屋町,遠賀町,岡垣町) から構成される。

出所:経済産業省経済産業政策局調査統計部(2008)「平成 18 年工業統計表データ」により計算

(3) 中小企業が地域経済の主役になっているが、数社の有力メーカの存在感が高い。

2006年に、北九州市全産業の民営事業所の中に、雇用規模が300人を超える企業は77社があり、全事業所数の0.2%しか占めていない(表4-7)。製造業部門を見ると、雇用規模が300人を超える企業はわずか22社であるが、この22社のうち、7社の雇用規模が1,000人を超えており(表4-8)、地域経済における存在感が突出している。ただし、この7社のうち、5社が新日鉄など大手メーカの北九州工場であり、本社を北九州に置くのは安川電機(一

般機械製造業)とTOTO (窯業・土石製品製造業)の2社のみである。

表 4-7 北九州市の民営事業所(全産業)の規模構造(2006年)

	事業所数		従業者数	
		計	男	女
規模別	(社)	(人)	(人)	(人)
合計	46, 219	419, 919	232, 904	
1~29人	43, 911	224, 825	117, 034	107, 791
30~99人	1,845	91, 074	54, 449	36, 625
100~299人	351	56, 313	32, 621	23, 692
300人以上	77	47, 707	28, 800	18, 907
派遣・下請従業者のみ	35	_	I	_
規模別	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
1~29人	95.0	53. 5	50. 2	57. 6
30~99人	4.0	21. 7	23. 4	19. 6
100~299人	0.8	13. 4	14. 0	12. 7
300人以上	0.2	11. 4	12. 4	10. 1
派遣・下請従業者のみ	0. 1	_	_	_

出所:福岡県 (2008)『福岡県の事業所・企業-平成18年-』より作成

表 4-8 北九州市製造業企業の産業部門別規模構造(2006年)

	総数	29人	30~99	100~299	300~499	500~999	1000人
産業部門	(社)	以下(社)	人(社)	人(社)	人(社)	人(社)	以上(社)
食料品	168	131	26	11	0	0	0
衣服	47	45	2	0	0	0	0
パルプ・紙	28	21	7	0	0	0	0
石油・石炭	14	12	1	1	0	0	0
なめしかわ	1	1	0	0	0	0	0
非鉄金属	14	5	5	4	0	0	0
電気機械	68	50	13	4	1	0	0
輸送機械	26	18	4	3	0	1	0
飲料•飼料	12	9	1	2	0	0	
木材	13	11	2	0		0	0
印刷	86	65	14	6	1	0	0
プラスチック	40	30	7	2	1	0	0
窯業・土石	64	49	10	3	1	0	1
金属	191	150	29	9	1	1	1
情報通信機械	3	2	1	0		0	
精密機械	12	7	3	2	0	0	0
繊維	5	4	1	0	0	0	0
家具	45	43	1	1	0	0	0
化学	40	22	15	0	2	0	1
ゴム	10	7	3	0	_	0	
鉄鋼	70	42	12	12		0	2
一般機械	166	124	29	8	3	1	1
電子部品	9	3	5	0		0	1
その他	40	38	2	0	0	0	0

出所:北九州市総務市民局情報政策室「平成18年工業統計調査」より作成

4-4 北九州企業の海外進出の動向

4-4-1 海外進出件数の推移

九州地域全体および日本全国の動向と類似し、北九州企業の本格的な海外進出は、1980年代後半から始まった。図 4-2 に示すように、1986年以降、北九州企業の対外進出には、2回のブームがあった。1回目は1990年代半ばごろ発生したもので、中国が1992年に市場経済体制への移行を宣言したことを受けて日本企業の対中直接投資が急増した時期であった。その後の数年間、投資過熱を抑えるために実施された中国の経済引き締め政策やアジア金融危機の影響もあって、北九州企業の海外進出は減速した。2回目は、2002~03年ごろ発生したもので、中国が2001年にWTO加盟したことに伴い日本企業の対中直接投資が再び活発化した時期であった。ただし、2004年以降は、日本全国の対外直接投資が拡大し続けているが、北九州企業(および九州地域全体)の海外進出は、横ばいになっている。

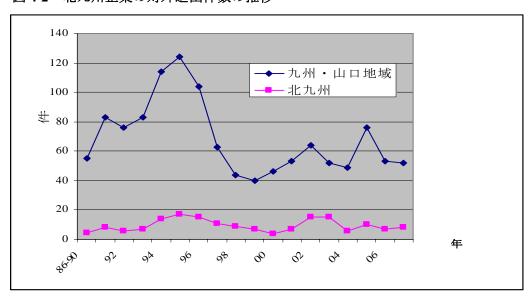


図 4-2 北九州企業の対外進出件数の推移

注:1986~90年の両地域の海外進出件数は、それぞれ277と22件あった。この図では、この期間の両地域の年平均進出件数(55.4件と4.4件)を示している。

出所:九州経済調査協会(2008)『九州・山口地場企業の海外進出 1986~2007 年(修正版)』 に掲載された進出企業リストにより作成

4-4-2 海外進出の地域別推移

1986~2007年に、北九州企業の海外進出の累計件数は、190件あった(表 4-9)。その地域構成をみると、次の特徴が明らかである。

(1) アジアが最も重要な進出地域であり、1986~2007 年の累計進出件数(190 件)の内、8 割超の 153 件がアジアに集中している。最近 2 年間(2006~07 年)では、海外進出全件

数(15件)に占めるアジア進出(14件)の割合が93%まで上昇している。

- (2) アジアの中でも、中国への進出件数は特に多い。1986~2007 年の海外進出件数(190件)の内、4割超の77件が中国進出である。海外進出初期の1986~90年では、中国進出の件数はわずか進出総件数(23件)の中の4件(17.4%)にすぎなかったが、最近2年間(2006~07年)では、進出件数(15件)の中の8件(53%)と大きく増加している。
- (3) 中国のほかに、アジア NIEs、ASEAN、および北米も重要な投資先である。

1986~86~ 進出先 99 2000 01 アジア計 アジアNIFS 韓国 台湾 n 香港 シンガポール 中国 **ASEAN** 中近東 その他アジア 欧州

表 4-9 北九州企業の海外進出件数の地域別推移

0 0

出所:九州経済調査協会(2008)『九州・山口地場企業の海外進出 1986~2007 年(修正版)』 に掲載された進出企業リストにより作成

15 11

0 0

2 3

4-4-3 海外進出企業の産業別構成

北米

中南米

オセアニア

アフリカ

前述したように、北九州は製造業の強い地域である。鉄鋼、金属、化学、窯業・土石など素材関連産業および生産用ロボット製造業のほか、自動車関連産業の集積も進んでいる。 海外進出企業の産業別構成を見ると、次のような特徴がある(表 4-10)。

- (1) 1986~2007年の累計進出件数(190件)の内,6割超の125件が製造業企業の進出である。海外進出初期の1986~90年では、非製造業企業の進出件数(12件)が製造業企業の進出件数(11件)よりも多かったが、その後、製造業企業の進出ペースがより速くなり、進出件数の多数を占めることになっている。
- (2) 製造業の中では、窯業・土石企業(主に TOTO 社と黒崎播磨社)と一般機械企業(主に安川電機)の進出件数が目立っている。特に最近の7年間(2001~07年)に、中国などアジア市場の成長にともない、製品の現地販売を基本戦略とするこの両産業の海外進出合計件数(38件)は、同期間製造業進出件数(46件)の82.6%も占めている。
- 一方,近年日本全国の対外直接投資では、電機・輸送機・化学は製造業の中の最も重要な産業分野であり、日本対外直接投資の拡大を引っ張っているが、北九州の場合、これら

の産業の海外進出件数はかなり少ない。北九州地区には、これら産業分野の大手メーカの 主力工場があるものの、海外進出のような重大な意思決定機能を持っていないと見られる。 海外進出企業の産業構成上の特徴は、前述した近年の北九州と日本全国の海外進出動向の 違いの主な原因だと考えられる。

(3) 非製造業の中では、近年、貿易企業を中心とする卸売り企業や小売業企業の進出件数が横ばいになっているに対して、環境サービス関連企業の進出増加が目立っており、「環境首都」を目指す北九州の環境ビジネス関連産業の成長を伺わせる。

表 4-10 北九州企業の海外進出の産業別推移

	進出件数					割合 (%)				
	1986~	86~	91~	96~	2001~	1986~	86~	91~	96~	2001~
産業	2007	90	95	2000	2007	2007	90	95	2000	2007
製造業	125	11	32	36	46	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般機械	34	1	12	9	12	27.2	9.1	37.5	25.0	26.1
電気機械	17	1	5	9	2	13.6	9.1	15.6	25.0	4.3
化学	4	1	0	1	2	3.2	9.1	0.0	2.8	4.3
金属•鉄鋼	7	1	0	2	4	5.6	9.1	0.0	5.6	8.7
窯業·土石	59	7	13	13	26	47.2	63.6	40.6	36.1	56.5
その他製造	4	0	2	2	0	3.2	0.0	6.3	5.6	0.0
非製造業	65	12	19	10	24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
卸売り・小売	26	5	9	5	7	40.0	41.7	47.4	50.0	29.2
出版・印刷	5	2	0	1	2	7.7	16.7	0.0	10.0	8.3
情報サービス	8	3	2	0	3	12.3	25.0	10.5	0.0	12.5
環境サービス	4	0	0	0	4	6.2	0.0	0.0	0.0	16.7
その他	22	2	9	4	7	33.8	16.7	47.4	40.0	29.2

出所:九州経済調査協会(2008)『九州・山口地場企業の海外進出 1986~2007 年(修正版)』に掲載された進出企業リストにより作成

なお、1986~2007 年の北九州企業の海外進出の産業別・地域別構成をみると、製造業と非製造業のいずれも、中国への集中が進んでいることがわかる(表 4-11)。ただし、製造業企業の海外進出件数に占める中国の割合が 1986~90 年の 9.1%から 2001~07 年の 47.8%に急増したに対して、非製造業の海外進出件数に占める中国の割合は 25.0%から 45.8%へとやそ緩やかに上昇している。

表 4-11 北九州企業の海外進出の産業別・地域別の推移

		進出件数					割合 (%)			
	1986~	86~	91~	96~	2001~	1986~	86~	91~	96~	2001~
産業・地域	2007	90	95	2000	2007	2007	90	95	2000	2007
製造業	125	11	32	36	46	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	51	1	12	16	22	40.8	9.1	37.5	44.4	47.8
他の地域	74	10	20	20	24	59.2	90.9	62.5	55.6	52.2
非製造業	65	12	19	10	24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	26	3	8	4	11	40.0	25.0	42.1	40.0	45.8
他の地域	39	9	11	6	13	60.0	75.0	57.9	60.0	54.2

出所:九州経済調査協会(2008)『九州・山口地場企業の海外進出1986~2007年(修正版)』 に掲載された進出企業リストにより作成

4-5 結び

本章は、日本全国および北九州地域の対外直接動向を考察し、次のことを明らかにした。

- (1) 1980 年代半ば以降,日本企業の対外直接投資は,波動しながら拡大していると同時に, 投資企業の産業構成と進出先の地域構造も変化しつつある。産業構成については,電機や 自動車産業を始めとする製造業の海外投資が徐々に主役となっており,進出先については, 多極化が進むと同時に,アジア(特に中国)の重要性が大きく増大している。
- (2) 日本全国の動向と類似し、北九州企業の本格的な海外進出も、1980年代後半から始まった。海外進出企業の産業構成では、地域の産業構造を反映し、製造業が中心となっているが、製造業の中では、窯業・土石産業と一般機械産業の進出件数が全体の8割以上を占めており、電機や自動車産業など他の産業による進出は少ない。進出先について、アジアに近いという地理位置の原因もあって、アジアは最初から北九州企業の最重要な進出地域であり、最近数年ではアジア進出の割合がさらに上昇している。特に、中国への投資が進んでいる。
- (3) 最近数年において、日本全国の対外直接投資は拡大し続けているが、北九州地域は、 高成長の東アジアに隣接するにもかかわらず、海外進出件数は横ばいになっている。一方、 北九州では、中小企業でありながら、環境関連企業の海外進出が近年増えている。

今後、いかに地域の産業特性と地理位置の優位性を生かして新しい成長産業を育成し、 海外進出を通じてアジアの成長エネルギーを地域経済に取り込むことは、北九州および九 州地域全体の課題である。

これらの点を踏まえ、本研究では、北九州の産業特性として、製造業が中心となると判断し、製造業が海外進出する場合を想定して、投資環境のインデックス化を検討することとしたい。さらに、企業規模としては、大規模企業の存在を一部に考慮しながら、中小規模企業にとっての海外進出を検討する。

第5章 中国における投資環境の変化

5-1 はじめに

中国は、1970年代末から「改革・開放」政策を実施し、外国資本を導入し始めた。特に、1992年以降、中国の市場経済体制への移行に伴い対中外国直接投資(FDI)が急増し、中国は発展途上国の中で最大規模の外資流入国となっている。外国直接投資は、中国の対外貿易の拡大を牽引し²⁶、先進国から中国への技術移転も促進した。2008年に、GDP規模で測ると中国は世界第3経済大国に躍進したが、中国経済の高成長に対する外国直接投資の貢献は非常に大きいと見られている。

著しい経済成長と国民の所得水準の上昇にともない、中国の市場規模が急速に拡大しており、社会インフラや法制度などの整備も着実に進んでいる。こうした変化は、さらに対中直接投資を促進している。しかし、他方では、外資系企業を主役とする輸出主導の経済成長は海外市場に大きく依存しており、世界経済の減速による影響や欧米など輸出先国との貿易摩擦問題が徐々に現れている。特に、今までは、資源やエネルギーの利用効率が低く付加価値の低い労働集約産業が輸出産業の主力となっており、環境保護や経済発展の持続可能性の視点から考えると、産業構造の調整が必要不可欠である。また、外貨準備高の急増や国内企業の資金力の増強に伴い、一般の産業分野の外国直接投資に対する需要が相対的に減少している。このような背景の下で、中国政府は引き続き外国直接投資を歓迎するが、この数年間に自国の経済・社会発展戦略と地域発展戦略に沿って外資利用に関して

附表 5-1 中国の輸出額に占める外資系企業の割合の推移

	中国の輸出総額	外資企業輸出額	外資企業輸出シェア
	(億ドル)	(億ドル)	(%)
1980	181. 2	0. 1	0.0
1985	273.5	3.0	1.1
1990	620.9	78. 1	12.6
1995	1, 487. 8	468.8	31.5
2000	2, 492. 0	1, 194. 4	47.9
2001	2,661.0	1, 332. 2	50. 1
2002	3, 256. 0	1,699.9	52. 2
2003	4, 382. 3	2, 403. 1	54.8
2004	5, 933. 2	3, 385. 9	57. 1
2005	7, 619. 5	4, 441. 8	58.3
2006	9, 689. 4	5, 637. 8	58. 2
2007	12, 177. 8	6, 953. 7	57. 1

出所:『中国貿易外経統計年鑑 2008』より作成

²⁶ 外国対中直接投資の増加によって、中国の対外輸出総額における外資企業の輸出額の割合は上昇し続いていた。ただし、2006 年以降、同シェアは少々下げに転じた(附表 5-1 を参照)。

一連の政策調整を行っている。

経済成長や外資政策の変化などの動向に伴い、外資系企業にとっての中国の投資環境は大きく変化している。本章は、近年中国の投資環境の変化およびそれに伴う対中直接投資の最新動向を考察する。全章の内容は次のように構成されている。5-2 節では、外資政策の見直しによる外資系企業の経営コストへの影響を述べる。5-3 節では中国市場の成長に着目し中国経済全体の動向と地域間格差を紹介する。5-4 節では対中直接投資の推移と現状を概観し、その特徴と構造的な変化を確認する。最後の5-5 節では、中国の投資環境の変化と外資企業への影響を要約したうえ、日本企業の対中事業戦略について若干の提言を加える。

5-2 外資政策の見直しによる企業経営コストへの影響

5-2-1 外資政策の見直し

改革開放以降,中国は税制を中心とする外資優遇政策を活用して外国直接投資を積極的に受け入れ,21世紀に入ってから世界最大級の生産・輸出国,いわば「世界の工場」となった。これによって,中国経済は高成長が続いているが,輸出の急拡大による諸外国との貿易摩擦の多発,巨額な貿易黒字と外貨準備高に伴う国内の過剰流動性と資産バブルの発生²⁷,急速な工業化・都市化に伴う環境汚染・資源不足,などの問題も深刻化しつつある。このような背景のもとで,2004年ごろから,中国では外資導入政策に対して次のような慎重的な見解が表明され始めた²⁸ (表 2005; 黒岩 2007)。

①外資導入規模は適正レベルに抑制すべきである。中国はすでに比較的潤沢な資金と巨額 の外貨準備を有しているので、国内の資金不足を補う意味での外資導入はその役割がす

附表 5-2 中国と日本の外貨準備高の推移(単位:10 億ドル)

年	中国	日 本
1 9 9 0	1 1 . 1	77.1
1 9 9 5	7 3 . 6	182.8
2 0 0 0	165.6	3 6 1 . 6
2 0 0 5	8 1 8 . 9	8 4 6 . 9
2 0 0 6	1 0 6 6 . 3	8 9 5 . 3
2 0 0 7	1 5 2 8 . 2	973.4
2 0 0 8	1946.0	1 0 3 0 . 6

出所:『日本統計年鑑』(2009年版),中国国家外匯管理局(2009)

「中国暦年外匯儲備」(http://www.safe.gov.cn/)

²⁷ 巨額な貿易黒字を積み重ねた結果,中国の外貨準備高は急速に拡大し,2006年から,日本を超え世界第1位の規模となっている。2008年末の中国の外貨準備高は1兆9,460億ドルと,2位の日本の1兆306億ドルを大きく上回っている(附表5-2を参照)。

²⁸ 外資導入政策の見直しに関する議論は,2004年ごろから活発になった。2004年3月,中国社会科学院が主催して「中国の外資利用の回顧と再評価」と題する座談会が開催された。

でに終わった。

- ②外資導入にはマイナス面も少なくない。周辺諸国(地域)の製造業の中国への移転による中国の輸出拡大が、中国と欧米など輸出先諸国の貿易摩擦を増加させていると同時に、 経常黒字の増大に伴う国内通貨のマネーサプライの急増が国内のインフレ圧力を高めている。
- ③外資導入は、技術移転の効果があるものの、最近では国内企業の技術開発意欲を低下させている、という現象も多く見られる。
- ④近年では、合弁企業ではなく外資単独での進出ケースが増えているため、過度な外資導入は外資による市場独占を生み出す恐れがある。
- ⑤2001年12月のWTO加盟以降,中国の国内企業の経営・競争環境がかなり厳しくなっている。しかし,国内の企業所得税率33%に対し,外資系企業(主に製造業企業)には15%ないし24%の低税率に加え,「二免三減」と呼ばれる優遇制度(経営期間が10年以上の製造業外資系企業に対して,直近5年以内の繰越損失控除後,はじめて税務上の利益が出た年度から数えて1~2年目は免除,3~5年目は半減)も適用されている。国内企業にとって,このような逆差別的な外資優遇政策を続けるのは非常に不公平である。

これらの意見に対して、外資導入などを所管する中国商務部(省)は、公的な場で重ねて中国経済における外国直接投資の重要性を力説し、外資導入を引き続き促進・拡大するという方針は不変であると強調した。しかし、その後の中国対外貿易動向など国内外の経済情勢の影響で、2006~2010年の第11回外資利用5ヵ年計画など重要な政策立案過程においては、外資導入に対する慎重論の意見もかなり反映されるようになっている。この第11回外資利用5ヵ年(2006~2010年)計画では、今までの外資利用の問題点と今後の外資利用政策(方向性)についての記述は、表5-1に示されている。

表 5-1 過去の外資利用の問題点と今後の目標と対応策

過去の問題点	今後の目標と対応策
●投資の量を重視しすぎ質を軽視する	●関連優遇制度の見直しにより、公平な競争環境を作る
●過度な外資優遇制度は内外企業の公平競争	●ハイテク・高度人材の導入を促進し、イノベーション力を高める
の環境を損なっている	●外商投資産業指導目録を調整する
●技術移転が進んでいない	●環境保護を重視し、省エネー産業への投資を奨励する
●外資は東部沿海に集中し東部と中西部の地域格差が拡大	●外資を中西部・東北地域へ誘導
●重要な中核企業が外資に買収されるケースが増加し、	●金融・商業・サービス業分野の外資への開放を積極的に促進
個別分野の外資企業による独占が産業安全を脅かす	●国家経済安全と公共利益の確保

出所:商務部「第11回外資利用5ヵ年(2006~2010年)計画 より整理

近年では、この第11次5ヵ年計画に掲げられた外資導入の目標と対応策に沿って、法人

税(企業所得税)一本化,「外国投資産業指導目録」の調整,輸出企業の税金還付率の引き下げ,「労働契約法」の改正,など外資導入関連政策の見直しが次々と実施されている。以下では,こうした政策(制度)変化による外資企業の経営コストへの影響を考察する。

5-2-2 外資優遇税制の廃止による製造業企業の税コスト増

2008年1月1日に、法人税(企業所得税)一本化政策に沿って改定された「企業所得税法」(2007年3月に成立)が施行され、外資系企業・中国企業ともに、企業所得税率は一律に25%となる。従来の外資系製造企業を対象とする優遇税制(15%ないし24%の低税率、および「二免三減」制度)は5年間の過渡措置を経て廃止されることになった(表5-2)。こうした税制度の改革によって、外資系製造業企業の税コスト負担は確実に増大している。日系製造企業の場合、これまでは低税率を享受してきたとともに、2007年5月の時点で約7割の企業が「二免三減」制度を利用していたので(日本貿易振興機構2007)、外資優遇税制の廃止による影響はかなり大きいといえる。

表 5-2 外資優遇税制および廃止後の過渡的措置

これまでの外資優遇税制	過渡的措置					
	07年以前	08年	09年	10年	11年	12年
経済特別区、浦東開発区 など特定区域の指定産業 に属す企業	15%	18%	20%	22%	24%	25%
経済特別区など特定区域 の所在する都市における 他の区域内の製造業企業	24%	25%	25%	25%	25%	25%
二免三減(利益が出た年度から数えて1~2年目は免除、3~5年目は半減)				ごし、これ 8年から減		当出てい

出所: 国務院(2007) および三菱東京 UFJ 銀行(荻原 2009) を参考に作成

ただし、企業所得税法の見直しは、すべての外資系企業に税コスト増をもたらしているわけではない。まず、外資系サービス企業は、少数の経済特区など特定地域に立地する場合を除けば、もともと税優遇措置を適用されてこなかったので、法人税一本化によって企業の所得税率が33%から25%に下がり、実質的に減税となっている。これらの産業に属する企業にとっては、中国の投資環境は以前よりも良くなっているといえる。

また、中国「国家発展改革委員会」(マクロ経済管理の担当省)と商務部(外資導入・貿易などの担当省)が2007年末に頒布した「外国投資産業指導目録」では、産業分野を奨励/制限/禁止と3分類しており、ハイテク産業・省エネ・環境保護関連産業に投資する外資企業を重視・奨励する方針が明確となっている。この目録において、奨励産業は351種、制

限産業は87種,禁止産業は40種あり、旧版(2004年)に比べ、それぞれ49種、9種、5種が増加されており、中国の産業構造の調整方向や地域開発戦略に合致するように外資系企業を選別・誘致する狙いが明らかである。こうした政策方針を反映して、2008年に実施された「企業所得税法」では、外資のみを対象とする優遇税制が廃止されたものの、次の産業分野に投資する企業に対して、外資系企業・中国企業を問わず、優遇税制を適用するとされている。

- ① ハイテク企業(税率15%)
- ② 農林水産企業(免税ないし半減)
- ③ 一部の中小企業(税率 20%)
- ④ 公共インフラ,省エネ・環境保護関連事業(利益が出た年度から数えて 1~3 年目は 免除,4~6年目は半減)に投資する企業

したがって,企業所得税法の見直しは,確かに多くの外資系製造業企業の税コスト増につながったが,それと同時に,中国の産業発展戦略に合致する一部の産業分野に投資する外資企業は,実質的に引き続き優遇措置を享受できる,という点についても留意すべきである。

5-2-3 「増値税」の輸出還付制度の見直しによる輸出コスト増

貿易黒字が急増しているなか、米欧をはじめとする諸外国との貿易摩擦を緩和するために、2005~08年前半の中国の対外貿易政策は、輸出拡大至上から輸出抑制へと大きく軌道修正された。これに伴って、中国の人民元相場は2005年7月にドル・ペッグから相対的に柔軟性のある管理フロートに移行したとともに、外資系を含む輸出企業を対象とする企業付加価値税(「増値税」、17%)の輸出還付制度²⁹も見直しされた。

為替制度の変化によって、人民元対ドルのレートは 2005 年 7 月の 8.27 元から 2008 年 12 月の 6.85 元台に上昇し、速いペースではないが人民元高が確実に進んでいる。それとともに、2006~07 年の間、輸出時の企業付加価値税の還付率の引き下げ調整は数度行なわれていた 30 。さらに、主に外資系企業を中心に行なわれている加工貿易に対しては、保証金積み立てなどの新たな負担が加わった。

このような輸出関連制度の変化によって付加価値の低い製品を生産している多くの韓国・台湾・香港系企業および国内中小企業の経営条件はかなり悪化しているが、電機、自動車部品など高付加価値製品の加工貿易を行っている日系企業にとっては、ある程度のダ

^{) /}

²⁹ 企業付加価値税は、中国では「増値税」と呼ばれている。増値税は 1994 年 1 月に従来の工商統一税を廃止し、流通税の 1 つとして導入された。製品売上時に受取った売上増値税から、原料の仕入時に支払った仕入増値税を差し引いた額を納税する。また外国から商品や原料などを輸入する場合にも17%の増値税を納める。増値税の輸出還付制度とは、輸出を促進するために、商品を輸出した場合は支払った増値税の還付を受けることができる、という仕組みである。ただし、増値税の還付率は、製品特性などによって異なる。

³⁰1) 輸出還付を取り消した品目, 2) 輸出還付率を引き下げた品目, 3) 輸出免税政策に変更となった品目ごとに調整が行われた。

メージを受けたものの、その影響は(韓国・台湾・香港系企業と比べ)、相対的に小さいと見られる(荻原 2009)。なお、2008 年 10 月以降、世界金融危機の影響で中国の対外輸出が急減した、というまったく予想外の展開に対処するために、中国財政部は、2008 年 10 月と11 月に、2 回連続で、輸出企業の付加価値税還付率の引き上げに関する通知を発布した³¹。今後の経済情勢の動向次第で、還付率の引き下げや引き上げ、また還付廃止などの調整措置が繰り返して行われる可能性がある。

5-2-4 労働契約法の実施に伴う労働コストの上昇

改革開放以降の中国では、急速な経済成長が遂げた反面、地域間・社会階層間の貧富格差が拡大しつつある。このような背景の下で、2003 年からスタートした胡錦濤・温家宝を中心とする中国新指導部は、『調和社会』(中国語原語は「和諧社会」)という発展目標を打ち出しており、農民や労働者など低所得層の権益を保護する姿勢を強くアピールしている。中央指導部の弱者重視姿勢を反映して、この数年間に、農村からの出稼ぎ労働者が主な対象となる最低賃金の水準が各地で引き上げられた。さらに、2007 年 6 月に中国政府は新しい「労働契約法」(中国語原語は「労働合同法」)を成立させ、2008 年 1 月より同法を実施することにした。

2008年1月から施行された「労働契約法」の特徴は、①書面による労働契約を義務付けていること、②企業に対して「無期限労働契約」を奨励していること、③試用期間を労働契約の種類別に定め、期間中の賃金水準と契約解除の条件を具体的に明示したこと、④労使間における商業秘密および知的財産権に関する秘密保持条項、競業制限条項の約定が盛り込まれたこと、⑤企業の大量解雇に対して条件制限を設け、労働組合の権限を拡大したこと、⑥退職金(経済補償)の支払いを義務付け、その水準を規定したこと、⑦人材派遣会社の派遣労働者に対する義務を定め、人材派遣会社、派遣労働者、受入れ企業の関係を明確にしたこと、などである。

このように、新「労働契約法」には、労働者保護を強化した内容が多い。例えば、これまで企業は 1 年ごとに雇用契約を更新し、労働者が不要になれば契約を更新しなくてよかった。契約終了時に、企業が労働者に退職金を支払う義務も明確にされていなかった。この新法では、「期限付労働契約を連続して締結した後に、労使が労働契約を更新する場合(3回目の契約時)、労働者が期限付労働契約を申し出た場合を除き、無期限労働契約を締結し

_

³¹ 中国財政部は,2008年10月21日に「一部商品の輸出税還付率引き上げに関する通知」を発布した(施行は11月1日)。対象となるのは玩具,家具,プラスチック製品,陶磁器,家電製品など3,486品目で,新たな還付率は9~14%に引き上げられた。さらに,2008年11月17日に,財政部は「労働集約型製品など商品の増値税の輸出税還付率引き上げに関する通知」を公布した(施行日は12月1日)。対象となるのはゴム製品・林業製品,金型・ガラス食器,水産物,靴などの雑貨,加工品・非鉄金属,電気機器などの6分類の製品である。還付率を5%から13%に引上げた製品類から11%から13%の小幅に引き上げされたものがある(日本貿易振興機構2009)。

なければならない」とされている。解雇する場合でも、職務遂行能力の欠如、重大な職務 怠慢、私利のための不正行為など正当な理由が求められ、企業にとって雇用の柔軟性は著 しく低下することになる。また、新法の規定(勤続1年につき1ヵ月分の賃金を基準とし、 上限は12年分)に従って十分な退職金を支払うことが義務づけられた(黒岩 2007)。

同法の施行によって外資企業にとって相当なコスト高要因になると懸念されていたが、 日系企業が集積する上海・北京・大連の開発区管理委員会や日系企業関係者によると、現 段階において、同法による実際の影響はそれほど大きくない。その理由は主に2つある。

第 1 に、ほとんどの日系企業の賃金水準は、もともと最低賃金水準より若干高く設定しており、労働人事管理も中国の関連法規に従って、しっかり行われている。

第2に,金融危機による経済減速の影響で,中国における失業問題が深刻化しているため,各地政府の指示で最低賃金水準の上方調整は実質的に凍結されている。また経営者にとって厳しくなっていると見られる「労働契約法」における主要内容についても,地方政府は外資系企業を配慮してかなり柔軟に解釈している。例えば,外資系企業が最も心配している「無期限雇用」の締結義務について,最近,中国各地政府の労働行政担当部門は,外資系企業の不安を解消するために,「無期限雇用は終身雇用ではない」,「たとえ無期限契約を締結しても契約解除が不可能なわけではない。職務遂行の能力が欠如している従業員に関しては,具体的な証拠があれば解雇も可能」,と企業側に詳しく説明している。

以上を要約すると、「最低賃金」の上昇や「労働契約法」の実施は、中長期的には、間違いなく外資企業の労働コストの上昇につながるが、今のところ、心理的影響を除けば、日 系企業への実質的影響はまだ限定的ものである。

5-3 中国経済の急成長と市場規模の拡大

5-3-1 第三経済大国への躍進

改革開放以来の30年間に、中国の国内総生産(GDP)年平均成長率は9%も超えている(図5-1)。その結果、表5-3に示すように、米ドルで計ると、2007年に中国のGDP規模は、ドイツを超え世界第三位に躍進している。なお、購買力平価(PPP)で計ると、中国はすでに世界2位となっている。

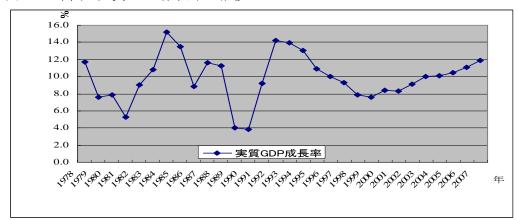


図 5-1 中国の実質 GDP 成長率の推移

出所:『中国統計年鑑』各年版により作成

表 5-3 2007年の GDP トップ 10

	GDP(国内総生	E産、2007年)	GDP (国内総生産、2007年)		
順位	(百万分	长ドル)	(百万ドル、購買力平価)		
1	アメリカ	13, 811, 200	アメリカ	13, 811, 200	
2	日本	4, 376, 705	中国	7, 055, 079	
3	ドイツ	3, 297, 233	日本	4, 283, 529	
4	中国 (注)	3, 280, 053	インド	3, 092, 126	
5	イギリス	2, 727, 806	ドイツ	2, 727, 514	
6	フランス	2, 562, 288	ロシア	2, 088, 207	
7	イタリア	2, 107, 481	フランス	2, 061, 884	
8	スペイン	1, 429, 226	イギリス	2, 046, 780	
9	カナダ	1, 326, 376	ブラジル	1,833,601	
10	ブラジル	1, 314, 170	イタリア	1,777,353	

注:2009年1月に、中国の2007年のGDP増加率が以前公表された11.9%(速報値)から13%へと上方修正された。これによって同年中国のGDPがドイツを抜いて米、日に続き世界第3位となった。

出所: World Development Indicators database, World Bank, revised 10 September 2008

5-3-2 消費市場の拡大

中国は、1人当たり GDP 水準はまだ低いが、13 億超の人口規模を有するので、所得水準の上昇につれて世界の市場として存在感を増している。近年では、都市部を中心として、家電や自動車等の耐久消費財の普及が拡大している。世界全体に占める中国市場での販売シェアをみると、カラーテレビや冷蔵庫、ルームエアコンなど、多くの家電製品で世界販売に占める中国のシェアが1位となっている(表 5-4)。乗用車は2006 年に中国市場が日本を抜き世界第2位の市場となっており、米国(1位)、日本(3位)、ドイツ(4位)での販

売が近年低迷しているなかで、中国市場での販売が拡大していることは注目を集めている (『通商白書 2008』)。

表 5-4 主要耐久消費財の世界販売台数に占める中国のシェア (2006年)

品目(千台)	中国での	世界全体	中国の	国別順位	出所
	販売台数	販売台数	シェア (%)		
カラーテレビ	34400	170709	20. 2	1	電子情報産業協会
DVD(録画再生機器)	14000	110979	12.6	2	電子情報産業協会
ルームエアコン	18540	54806	33.8	1	日本電機工業会
電気冷蔵庫	12180	79287	15. 4	1	日本電機工業会
電気洗濯機	17049	72095	23. 6	1	日本電機工業会
自動車	7216	67443	10. 7	2	FOURIN世界自動車調査月報

出所:表中に記載

また,経済成長により,上海,北京,広東を中心とした沿海部の3大経済圏を始め,各地の高所得者層が拡大している。国家統計局の家計調査によると,2007年に都市部の所得上位20%の世帯(約4,000万世帯,1億400万人)の平均年収は83,325元(約11,337ドル)となっており,数字的にはまだ高くないが,先進国の一般消費者に近い購買力を持っていると見られる。その中のかなりの部分は,すでに日本や欧米市場の流行商品の消費者になっている。

5-3-3 大きな都市・農村間格差,地域間格差

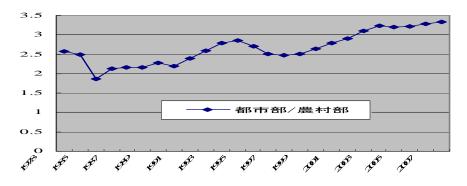
しかし、「改革開放」以降、沿海地域を中心に急速な経済成長が続いている一方、2000 年代半ばまでは地域間格差が大きく拡大していた(表 5-5)。また、都市-農村間格差も拡大しつつある(図 5-2)。都市部では、洗濯機や冷蔵庫、エアコンといった耐久消費財の普及率が 100%近くなっているに対し、総人口の約 6 割を占める農村部ではこれら耐久消費財の普及率はまだ 40%未満となっている。

表 5-5 中国の各省および三大地域の所得水準 (一人当たり GRP) の推移

		一人当たり	J地域総生	産(GRP)	水準(全国名	各省平均值	<u>i=1</u>)	2007年一人当たり
地域	1993年	1995年	1998年	2000年	2002年	2004年	2007年	GRP(元)
北京	2.88	2.93	3.23	3.61	4.00	3.93	2.74	58,204
天津	2.08	2.16	2.25	2.36	2.45	2.51	2.17	46,122
河北	0.91	0.92	0.96	0.96	0.94	0.94	0.94	19,877
遼寧	1.71	1.42	1.39	1.42	1.36	1.19	1.21	25,729
上海	4.01	3.98	4.31	4.57	4.50	4.49	3.12	66,367
江蘇	1.47	1.51	1.48	1.48	1.50	1.51	1.60	33,928
浙江	1.52	1.69	1.69	1.71	1.80	1.86	1.76	37,411
福建	1.22	1.37	1.43	1.41	1.34	1.23	1.22	25,908
山東	1.10	1.18	1.18	1.18	1.18	1.23	1.31	27,807
広東	1.81	1.82	1.78	1.81	1.80	1.74	1.56	33,151
海南	1.31	1.08	0.90	0.88	0.84	0.74	0.68	14,555
東部(11省)	1.50	1.52	1.53	1.56	1.57	1.55	1.49	31,752
山西	0.77	0.73	0.76	0.73	0.74	0.81	0.80	16,945
吉林	0.98	0.92	0.89	0.90	0.91	0.87	0.91	19,383
黒龍江	1.13	1.12	1.09	1.05	1.00	0.93	0.87	18,478
安徽	0.61	0.64	0.63	0.60	0.60	0.58	0.57	12,045
江西	0.63	0.60	0.61	0.61	0.61	0.61	0.59	12,633
河南	0.64	0.68	0.69	0.68	0.66	0.69	0.75	16,012
湖北	0.81	0.76	0.78	0.75	0.74	0.70	0.76	16,206
湖南	0.68	0.70	0.69	0.68	0.66	0.69	0.68	14,492
中部(8省)	0.74	0.74	0.74	0.72	0.71	0.71	0.72	15,397
内蒙古	0.82	0.77	0.79	0.81	0.84	0.95	1.19	25,393
広西	0.68	0.68	0.61	0.55	0.55	0.56	0.59	12,555
重慶	0.64	0.70	0.70	0.66	0.74	0.73	0.69	14,660
四川	0.63	0.62	0.62	0.59	0.58	0.59	0.61	12,893
貴州	0.43	0.39	0.35	0.35	0.35	0.33	0.33	6,915
雲南	0.69	0.64	0.66	0.60	0.56	0.53	0.50	10,540
チベット	0.55	0.49	0.54	0.58	0.64	0.61	0.57	12,109
陝西	0.67	0.61	0.60	0.62	0.64	0.64	0.69	14,607
甘粛	0.55	0.48	0.52	0.52	0.50	0.48	0.49	10,346
青海	0.80	0.72	0.65	0.64	0.67	0.65	0.67	14,257
寧夏	0.73	0.71	0.68	0.68	0.69	0.69	0.69	14,649
新疆	1.01	0.97	0.91	0.93	0.88	0.84	0.80	16,999
西部(12省)	0.66	0.63	0.62	0.60	0.60	0.60	0.62	13,138

出所:『中国国内生産総値核算歴史資料 1952-2004』,『中国統計年鑑』2008 年版より計算

図 5-2 都市部世帯と農村部世帯の平均可処分所得の比率



出所:『中国統計年鑑』各年版より作成

こうした地域間格差,都市-農村間格差,および世帯間貧富格差を是正し,内需市場の拡大と「調和社会」の実現を目指す胡錦濤・温家宝政権は,「西部大開発」や「新農村建設」など国家戦略を相次いで打ち出しており,第10回5ヵ年(2001~2005年)と第11回5ヵ年(2006~2010年)計画を通じて,数多くのインフラ整備プロジェクトを中心に,これらの戦略を推進している(長谷川・Ramstetter・戴 2008)。特に,2008年10月の世界金融危機以降,中国の内需拡大策の一環として,こうした地域開発戦略の重要性が一段と増やし,今後さらに速いペースで推進されると予想される。これに伴い,地域間格差が縮小し,中国内陸部の投資環境は徐々に改善されると期待できる。

5-4 対中直接投資の動向と構造変化

税コストや労働コストの上昇および人民元高は、外資系製造企業の対中投資意欲を幾分減退させるが、中国の経済成長に伴う内需市場の拡大は、法制度の改善や情報・輸送システムなど社会インフラの急速な整備とともに、外資の対中投資を促進させる重要な要因となっていると見られる。こうした中国の投資環境の変化に伴い、外国対中直接投資にはどのよう変化が起きたのであろうか。以下では、外国対中直接投資の規模、産業別構成、および受入地域別構成の推移を確認してみる。

5-4-1 近年対中直接投資規模の推移

改革開放以降,対中直接投資の規模は,個別の年を除けば,拡大しつつある。外資優遇税の廃止と労働契約法が実施され始めた 2008 年は,製造業投資を中心に対中投資の大幅縮小が懸念されていたが,結局,逆に大幅増となっている(表 5-6)。この増加に大きく貢献しているのは,後ほど詳述するが,やはり非製造業セクターである。ただし,投資国(地域)構成を見ると,近年,米国・日本など先進国から中国への直接投資は低迷しているが,香港や租税回避地(バージン諸島,ケイマン諸島,サモア,モーリシャス)からの投資が大きなシェアを占めている。その中に、中国国内企業による迂回投資や人民元高を見込んだ海外投機資金もかなり含まれていると見られている。

表 5-6 対中直接投資規模および投資国(地域)の推移

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年			
国(地域)			投資額	(億ドル)								
香港	155.0	167.2	178.6	177.0	190.0	179.5	213.1	277.0	410.4			
租税回避地(注)	47.2	67.6	81.8	76.3	99.0	132.4	165.3	226.3	231.4			
EU	44.8	41.8	37.1	39.3	42.4	51.9	54.4	38.4	50.0			
シンガポール	21.7	21.4	23.4	20.6	20.1	22.0	24.6	31.8	44.4			
日本	29.2	43.5	41.9	50.5	54.5	65.3	47.6	35.9	36.5			
韓国	14.9	21.5	27.2	44.9	62.5	51.7	39.9	36.8	31.4			
米国	43.8	44.3	54.2	42.0	39.4	30.6	30.0	26.2	29.4			
台湾	23.0	29.8	39.7	33.8	31.2	21.5	22.3	17.7	19.0			
その他	27.6	31.7	43.5	50.7	67.2	48.4	61.0	57.6	71.5			
合計	407.2	468.8			606.3	603.3	658.2	747.7	924.0			
国(地域)			投資額伸									
香港	-5.3		6.8									
租税回避地	45.4	43.2	21.0									
EU	0.0		-11.2				4.8	-29.4	30.1			
シンガポール	-17.8	-1.4	9.3	-12.0			11.8	29.3	39.6			
日本	-1.9			20.5								
韓国	17.0	44.3	26.5	65.1	39.2	-17.3	-22.8	-7.8	-14.7			
米国	4.0	1.1	22.3	-22.5			-2.0	-12.7				
台湾	-11.6	29.6		-14.9								
その他	9.5	14.9	37.2	16.6	32.5	-28.0	26.0	-5.6	24.0			
合計	1.0	15.1	12.5	1.5	13.3	-0.5	9.1	13.6	23.6			

出所:商務部「外商投資統計」より作成

5-4-2 近年対中直接投資の産業別構成

表 5-7 に示されている対中直接投資の産業別構成をみると, 従来から最重要なセクターだった製造業への投資額は, 近年横ばいになっており, 投資総額に占めるシェアは 2003~05 年の 70%前後から 2007~08 年の 50%台に下落している。これに対して, 2005 年以降, 不動産業を始め, リース・商業サービス業, 卸売・小売業, 輸送・倉庫・郵政業, 情報通信業など第三次産業セクターへの投資額および投資シェアは急上昇している。このような構造的な変化は, 近年の中国の投資環境の変化に大きく関連していると思われる。

5-4-3 近年対中直接投資の受入地域別構成

表 5-8 は対中外国直接投資の地域分布を示している。同表から、次の特徴が明らかである。 (1) 企業数と投資額 (ストック) のどちらを見ても、対中外国直接投資の 8 割以上は、東部沿海地域に集中していることが分かる。海外市場に近く、社会インフラの整備が急速に進んでいる東部に比べ、西部の投資環境の魅力はまだ高くない。

ただし、企業数では、東部のシェアが依然として上昇しているに対して、投資額では、2003年以降、東部のシェアが減少し西部・中部のシェアが上昇している。これは、2000年以降の「西部大開発」など地域戦略の実施に伴って、中西部での大型投資プロジェクトが増えていることを反映している。

(2) 東部の中でも、一部地域における対中外国直接投資の集積が目立っている。2000 年には、企業数と投資額の両方とも、香港に隣接し加工貿易を従事する労働集約的企業が集積する広東省は、群を抜いてトップとなっているが、近年では、中国で所得水準の最も高い上海経済圏(上海および隣接する江蘇省・浙江省から構成され、長江デルタ経済圏とも呼ばれる)への集積が進んでいる。2007 年に、企業数では、上海経済圏のシェア合計(33.3%)が広東省の同シェア(22.3%)を大きく超えており、投資額では、上海経済圏の江蘇省が単独で広東省を超え全国1位となっている。

今後、中央政府の政策誘導で内陸の中西部への投資シェアが徐々に上昇していくととも に、東部の中では、成長する中国市場を狙い上海・北京など中心都市の所在地域への投資 は引き続き拡大すると見られる。

表 5-7 対中直接投資の業種別内訳

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008		
業種		投資額(億ドル)									
農林水産業	6.8	9.0	10.3	10.0	11.1	7.2	6.0	9.2	n.a.		
鉱業	5.8	8.1	5.8	3.4	5.4	3.6	4.6	4.9	n.a.		
製造業	258.4	309.1	368.0	374.7	430.2	424.5	428.3	408.6	435.4		
不動産業	46.6	51.4	56.6	52.4	59.5	54.2	82.5	170.9	167.8		
リース・商業サービス業	n.a.	n.a.	n.a.	17.2	28.2	37.5	42.4	40.2	45.4		
卸売・小売業	8.6	11.7	9.3	11.2	7.4	10.4	17.9	26.8	38.9		
輸送・倉庫・郵政業	n.a.	n.a.	n.a.	8.7	12.7	18.1	19.8	20.1	24.5		
情報通信業	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	9.2	10.1	10.7	14.9	22.6		
他	80.9	79.5	77.4	57.5	42.6	37.8	46.0	52.1	76.4		
合計	407.1	468.8	527.4	535.1	606.3	603.3	658.2	747.7	811.0		
			構	成(%)		-	•				
農林水産業	1.7	1.9	1.9	1.9	1.8	1.2	0.9	1.2	n.a.		
鉱業	1.4	1.7	1.1	0.6	0.9	0.6	0.7	0.7	n.a.		
製造業	63.5	65.9	69.8	70.0	71.0	70.4	65.1	54.6	53.7		
不動産業	11.4	11.0	10.7	9.8	9.8	9.0	12.5	22.9	20.7		
リース・商業サービス業	n.a.	n.a.	n.a.	3.2	4.7	6.2	6.4	5.4	5.6		
卸売・小売業	2.1	2.5	1.8	2.1	1.2	1.7	2.7	3.6	4.8		
輸送・倉庫・郵政業	n.a.	n.a.	n.a.	1.6	2.1	3.0	3.0	2.7	3.0		
情報通信業	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1.5	1.7	1.6	2.0	2.8		
他	19.9	17.0	14.7	10.8	7.0	6.3	7.0	7.0	9.4		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

注:2008年のデータは1~10月の合計値である。

出所:『中国統計年鑑』各年版, 商務部「外商投資統計」より作成

表 5-8 外国直接投資の地域分布の推移(地域別投資ストックベース)

	企業数(全国]:社; 地	域:%)					
	2000年	2003年	2007年	2000年	2003年	2007年		
全 国	203, 208	226, 373	286, 232	8, 247	11, 174	21, 088		
北京市	4. 2	4. 1	4.6	4.9	4. 1	4. 2		
天津市	4. 9	4. 3	4.0	4.0	3. 7	3. 9		
河北省	1. 9	1. 5	1. 3	1. 7	1.6	1. 4		
遼寧省	6. 5	6. 1	5. 1	7. 9	6.6	5. 2		
上海市	7.8	10.7	12.0	11. 9	13. 5	12. 2		
江蘇省	8.9	11. 9	13. 6	9. 1	13. 4	18. 1		
浙江省	4. 9	6. 7	7. 7	3.6	5. 5	6. 9		
福建省	7. 9	7. 5	6. 5	5. 7	5. 9	4. 9		
山東省	6. 1	7. 6	7. 0	4. 7	5. 3	4.6		
広東省	24. 5	22.8	23. 3	26. 3	21.6	16.6		
海南省	3. 6	1.0	1. 1	2.8	0.8	4. 5		
東部合計	81. 1	84. 2	86. 3	82. 7	82.1	82. 4		
山西省	0. 5	0.3	0.3	0.6	0.5	0.8		
吉林省	1.4	1. 2	0. 7	0.9	1.6	1. 5		
黒龍江省	1.6	1.0	0. 9	1.0	0. 7	0. 7		
安徽省	1. 1	0. 9	0. 9	1. 1	1.0	1. 1		
江西省	1. 1	1. 3	1. 6	0.8	1.2	1. 4		
河南省	1. 5	1. 1	1. 0	1. 4	1. 1	1. 2		
湖北省	2. 5	1.8	1. 4	2. 0	1.6	1. 5		
湖南省	1. 1	1. 0	1. 0	0. 9	0. 9	1. 2		
中部合計	10.8	8.6	7.8	8.8	8.8	9. 4		
内蒙古自治区	0. 4	0.4	0. 4	0.3	0.3	0.8		
広西自治区	1. 3	1. 0	0. 9	1. 3	0. 9	1. 0		
重慶市	0.8	0. 5	0. 5	0.8	0.6	0. 9		
四川省	1.7	1.8	1. 5	1. 2	1. 2	1.3		
貴州省	0.4	0.3	0. 2	0. 2	0. 2	0.1		
雲南省 チベット自治区	0.8	0.7	0. 7	0.6	0.7	0.6		
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
陝西省 甘粛省	1. 4	1.4	1. 1	1. 0	1.0	0.8		
	0.4	0.3	0. 1	0.3	0. 2	0. 1		
青海省 寧夏自治区	0.1	0. 1 0. 2	0. 1	0. 1	0. 1 0. 3	0. 1		
新疆自治区	0. 2		0. 1	0. 1		0. 1		
利	0. 2 7. 7	0. 2 6. 9	0. 2 5. 8	0.1	0. 1 5. 7	0.1		
西部合計	1.1	0. 9	5. 8	6. 1	5. /	6. 1		

出所:『中国統計年鑑』(2008年, 2004年, 2001年版) により作成

5-5 結び

本章では、最近の中国の投資環境の変化、および、それに伴う対中投資の動向を考察した。主な論点は次のように要約できる。

- ① 2008年1月から外資優遇税制が廃止されたことによって、従来と比べ外資系製造業企業の税コストはかなり増加した。ただし、もともと外資優遇税制の適用対象ではなかったサービス企業および新しい優遇税制の適用対象となるハイテク産業・省エネ・環境保護関連産業などに属する外資企業にとっては、外資優遇税制の廃止による影響が小さい。
- ② 中国の対外輸出と経常黒字の急増を背景に、輸出企業の税金還付制度が見直しされた。 税金還付率の引き下げおよび人民元高などによって、中国を生産拠点として海外市場向

けの製品(特に付加価値の低い労働集約型製品)を生産・輸出する企業にとっては、輸出のコスト負担が大きく上昇している。

- ③ (農村出稼ぎ労働者を中心とする)生産現場労働者など低所得者の権益を重視する中国 指導部の意向を反映し、近年中国各地の最低賃金が上昇しつつあるとともに、2008年1 月から労働者の権利を強化する新『労働契約法』が実施された。こうした労働関連法制 の変化は、一部の外資企業(主にアジア NIEs 系)の労働コストの上昇をもたらしてい るが、現段階において、従来から労働法令を順守する日系企業への影響はかなり限定的 である。
- ④ 急速な経済成長によって、中国は世界第三の経済大国の地位に躍進している。税コスト・労働コストの上昇・人民元高などにより、輸出指向の製造業企業にとっては中国の投資環境が若干悪化しているが、中国国内市場を狙う外資系企業にとっては、中国の投資環境の魅力が逆に増大している。
- ⑤ 中国国内市場の拡大などの影響で、近年の外国の対中投資額は、依然として伸び続けている。ただし、投資環境の変化に伴い、対中投資には構造的転換が徐々に現れており、製造業への対中投資総額における製造業のシェアが下がっているに対して、サービス業・商業など非製造業セクターへの投資シェアは上昇しつつある。
- ⑥ 外国対中直接投資の8割以上は、東部沿海地域に集中している。しかし、中国政府は「西部大開発」や「新農村建設」など重要な地域開発戦略を相次いで打ち出しており、内陸地域への外国投資を奨励している。内陸地域は、豊富な資源と低コスト労働力に加え、社会インフラも急ピーチで整備されつつある。今後、製造業を中心に、対中投資は徐々に沿海から内陸にシフトする可能性がある。

なお、本稿では詳述していないが、2008年10月以降の世界金融危機はすでに対中直接投資に大きなマイナスな影響を与えている。商務部の最新統計によると、2009年1月の対中直接投資総額は、75.41億ドルで、2008年1月と比べ、-32.67%の大幅減となっている(商務部2009)。これは一時的現象にすぎないかもしれないが、正常の投資規模への回復時間は、世界経済全体の情勢に左右されるであろう。

上述した中国の投資環境の変化および対中投資の動向を踏まえて、中国での新規事業を 考えている日系企業に対して、次のように提言したい。

- ① 中国の外資政策は、経済発展段階と内外経済情勢の変化に応じて調整していくものであり、政策の変化によって投資環境は大きく変わる可能性がある。今後のかなり長い間に、外資導入を重視・促進するという基本政策は変わらないが、産業・地域別の優遇政策の調整(廃止と増設の両方を含む)はあり得る。変化に対して対応策を常に準備しておくとともに、優遇政策を頼らずに現地企業と平等に競争する覚悟も必要である。
- ② 中国における経営コストの上昇と市場の拡大という全体のトレンドを考えると、中国進出戦略は、徐々に現地市場指向の活動へ転換していく必要がある。それに伴い、いまま

でと違う企業組織や人事戦略を構築しなければならない。

③ 中国は地域格差の著しい巨大国家であるゆえに、各地の投資環境の差異も大きい。中国 進出を考える際に、投資目的に沿って各地の地域特性・投資環境を慎重に分析したうえ で進出先を選択する必要がある。

第6章 ベトナムの投資環境の変化32

6-1 はじめに

最近、日本ではベトナム経済が、さまざまな理由から注目を集めている。その理由の 1 つとして、日本の多国籍企業にとってベトナムがますます魅力的な投資先になっているという認識が挙げられる。こうした認識は、主に 1986 年に開始されたドイモイ (経済改革) による、これまでの 20 年間にわたるベトナムの概して良い経済状況に根差している。この 22 年の間に、ベトナム経済は非常に変化し、世界で最も急速に成長する経済の 1 つとなっている。

本章の目的は、ベトナムの投資環境に影響を与えているいくつかの重要な要因について分析することである。以下、第 2 節では、マクロ経済の実績を概説し、国内市場が小規模で低所得国であるベトナムが市場開拓を求める投資家にとって比較的魅力が落ちるのにも関わらず、急成長を遂げるベトナム経済が投資環境を向上していることを説明する。第 3 節では、輸出活動を志向する多国籍企業が、小規模で低所得の経済にも関わらず、ベトナムを有益な生産拠点とみなしていることを説明する。さらに、ベトナムの輸出と海外の多国籍企業の活動における相関した傾向を概説する。第 4 節では、重要な政策転換が貿易と投資にどのような影響を及ぼしたか詳細に議論し、第 5 節で結論をまとめる。

6-2 ベトナムのマクロ経済の実績

アジア経済危機の後、ベトナムの実質 GDP の成長率は、1998~99 年に 4.8~5.8%、2000~04 年に 6.8~7.8%、2005~07 年に 8.2~8.5%と、着実に上昇していることが分かる。その結果、1 人当たりの実質 GDP は、1995~2007 年の間に 2 倍になった。このようにベトナム経済には、この 20 年にわたって著しく良好な実績があり、貧困の縮小が未だに重要な課題ではあるが、国民に大幅な生活水準の向上をもたらした。

ベトナム経済の急速な成長は、アジア経済危機以前の成長率に未だ回復できていない多くの東アジア諸国の中でも際立っている。例えば、ベトナムの GDP と 1 人当たり GDP はともに、米ドルか購買力平価に調節したかに関係なく、1995 年以降、タイ、インドネシア、フィリピンよりはるかに速く成長している(表 6-1)。ただし、中国だけは例外で、ベトナムより急速に成長している。米ドルと購買力平価に調整した推定値の違いは、非貿易財(主にサービス)の市場為替相場による変換価格が、それら非貿易財の実際の価値を反映しないという事実から生じていて、所得水準の高い国より貧困国で非常に低く見積もってしま

_

³² 本章は、エリック・D・ラムステッター(2008)「ベトナムの投資環境と多国籍企業」、『東アジアの視点』、第19巻2号から、関係者の了解を得て、転載した。ただし、表中の数値については、最新のものにアップデートしている。

う傾向がある。そのため,購買力平価での推定値は,通常,米ドルでの推定値より,高所得国と貧困国との間の所得格差が小さくなる。例えば,米ドルでの推定値では,ベトナムの1人当たりGDPは1995年において日本の0.7%であり,2007年において2.4%であるが,購買力平価に調整した推定値では,1995年と2007年それぞれにおいて日本の6.3%と11%となる。ただし,ベトナムと中国のような移行経済の購買力平価の推定値が,他国と比較して市場価格に関するデータを得ることが困難なため,多くの問題を含む点に留意する必要がある。

表 6-1 主な東アジア諸国の GDP と 1 人当たり GDP

	1 人当たり G	DP (米ドル)	GDP (10 f	意米ドル)
	1995	2007	1995	2007
米ドル換算				
日本	42,076	36,021	5,278	4,599
中国	601	2,174	728	2,871
タイ	2,826	3,141	168	209
インドネシア	1,144	1,702	223	383
フィリピン	1,105	1,532	76	134
ベトナム	288	685	21	59
購買力平価				
日本	22,878	33,010	2,870	4,215
中国	2,495	8,855	3,022	11,694
タイ	5,843	9,427	347	626
インドネシア	3,143	5,097	614	1,146
フィリピン	3,392	5,409	232	474
ベトナム	1,446	3,503	104	300

出所: International Monetary Fund (2008)

ここで重要な点は、ベトナム経済の実績はとても良好で、投資環境もかなり改善されてきたと思われるが、実際はまだ市場規模が小さく、東アジアで最も貧しい国の 1 つであるということである。通常、日本や海外の多国籍企業は、大きくて豊かな市場に引きつけられるので、市場が小さく限られた購買力しか有さないベトナムには、特に市場開拓を望む投資家にとって、あまり魅力的な投資先ではないかも知れない。さらに、1 人当たりの所得水準が低いと、それに対応したインフラ開発が遅れ、多国籍企業が必要とする熟練あるいは半熟練労働者を確保することが困難になる可能性がある。実際、ベトナムはインフラ整

備と労働者の技能に関して問題を抱え、所得水準が向上するまでこの問題は解決しそうにない。つまり、ベトナムは以前と比較すれば魅力的な投資先となったが、その小さい市場規模と低所得水準のために、他の東アジア諸国よりかなり魅力が劣ることになる。

続いて、国内外の投資家が注目するもう 1 つのマクロ経済の指標がインフレ率である。ドイモイ政策が 1980 年代後期に開始し、これまで統制されていた多くの価格が自由化され、市場経済への移行が急激に進んだために、ベトナム政府は 3 年間で 3 桁のインフレ率 (1986~88 年の GDP デフレータは 1 年当たり 362~407%上昇)を容認しなければならなかった。さらに続く 4 年間でもインフレ率は比較的高い水準に止まり(年換算で 33~74%)、1996年にようやく 1 桁レベルに落ち着いた(Asian Development Bank、various years)。GDP デフレータは、2000~02 年には 4%以下に落ち着いたものの、2004~05 年と 2007 年は 8.2%にまで上昇した。さらに気がかりなことに、インフレ率の別の尺度としての、前年の同月と比較した消費者物価指数の上昇率は、2007 年 11 月以降、10%を超え、2008 年 2 月には 16%に達している。少なくとも比較的短期において、ベトナム当局は、激しいインフレ問題に取り組まなければならないだろう。それに対処しない限り、ベトナムの投資環境を悪化させる可能性がある。投資環境の悪化の程度と時期は、ベトナムがどこまでインフレ率を抑えるかに密接に関係している。

6-3 ベトナムの輸出と海外の多国籍企業

ベトナム経済は比較的小規模で貧しい上、最近ではインフレといった新しい問題も抱えている。しかし、最近進展している国際経済への参加は、ベトナムを輸出基地の候補地として考慮する投資家の注目を集めている。これに関連した顕著な傾向として、海外の多国籍企業によるベトナムでの輸出と生産が増加している。例えば、1995年は総輸出額がGDPの26%程度であったが、2007年には、68%まで急速に増加した(図6-1)。同様に、多国籍企業による輸出は、1995年の総輸出の27%から2006年と2007年には、58%まで増加した。さらに、これら2つの比率は非常に相関しており、1995~2007年における、2つの比率の単純相関係数は0.98である。GDPに対する輸出の比率と輸出における多国籍企業の比率の相関した増加傾向は、ベトナムがこの期間中に実行した企業活動を制限する法制度の変更と貿易自由化に関連がある(6-4節を参照せよ)。

50 40 30 10 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 | 多国籍企業 | 地場企業 | 輸出/GDP(右)

図 6-1 ベトナムの輸出(単位:10億米ドル,%)

出所: General Statistics Office (various years c, 2008)

多国籍企業は主要な輸出部門、例えば鉱業(主に原油とガス)と製造業(衣類、履物、エレクトロニクス関連機械製品など)に集中するので、企業数における多国籍企業のシェアが増加するとベトナムの輸出の構造 (特に製造業輸出の成長) に影響すると考えられる³³。日本の多国籍企業はエレクトロニクス関連産業の分野にかなり集中しており、この分野での輸出は 2000~05 年に 3 倍以上増加した(表 6-2)。

通常、貿易に関する文献でも確認できるように、ベトナムの製造業の輸出の多くは 2000 ~05 年に急速に成長し、製造業全体の輸出は、160 億米ドル、あるいは総輸出の半分と、2 倍近くまで増加した(表 6-2)。しかし、この標準的な製造業の輸出は加工食品、飲料、原材料と鉱物性燃料の輸出を除外した狭義の製造業輸出に相当する。ただし、企業の産出高やGDPを推計する際には、それらは通常計算に含まれる。ベトナムの場合、加工食品は重要な輸出品目であり、多国籍企業の生産はこの産業でも比較的大きい(Ramstetter and Phan 2007a)³⁴。これ以外のベトナムの主要な製造業での輸出は、衣類、履物と一群のエレクト

.

³³ 原油とガス(貿易データにおける鉱物性燃料)の輸出は、多国籍企業にも密接に関連がある。しかし、これらの輸出傾向は、石油価格の動向にもっとも影響を受ける。

³⁴ 狭義の製造業輸出は、標準国際貿易商品分類(改訂第3版)の第5~8部の合計であり、文献で最も一般的に用いられる定義である。しかし、この定義は、加工食品、飲料、原材料など狭義の製造業から外される製品を含むGDPにおける製造業の定義と一致していない。加工食品工業はベトナムにとって特に重要な輸出品目であり、輸出データがベトナムの標準産業分類と一致するように編集されるなら、製造業の輸出は非常に大きくなる。例えば製造業輸出の総輸出に対するシェアは、1997年は47%に対して68%、2000年は44%に対して61%、2003年は53%に対して68%まで増加する(General Statistics Office、various years d)。製造業の輸出の推定値は、加工食品、飲料、原材料を含むことによって、近年およそ3分の2以上は大幅に増えている。

ロニクス関連製品(事務用・電算・通信・電気・精密機器)であり、これらの産業においても多国籍企業の生産高は比較的大きい³⁵。

上記のように、多国籍企業は、ベトナムにおいて鉱業(主に原油とガス)と製造業で大きな役割を演じたが、他の産業ではその役割はかなり限られている。例えば、2000年と2004年に、多国籍企業による売上高シェアは、鉱業おいて3分の2以上、製造業において5分の2以上を占めていたが、その他の産業では4%に過ぎない(表6-3)。言い換えれば、鉱業と製造業を組み合わせると、多国籍企業は、ベトナムの売上高の88~89%を占めている。それは国営企業(23~28%)と民間企業(25~29%)と比較して、非常に大きなシェアである。

表 6-2 ベトナムの主要品目別輸出(単位:100万米ドル)

		対世界				
	1997	2000	2005	1997	2000	2005
輸出総額	9,185	14,483	32,447	1,675	2,575	4,340
農産物(食・飲料製品を含む)	2,720	3,616	6,500	426	552	986
原材料(燃料を除く,一部製品を含む)	368	380	1,223	27	46	106
鉱物性燃料	1,650	3,825	8,358	463	622	678
製造業(狭義)	4,056	6,198	16,221	655	1,303	2,569
繊維	144	299	725	55	91	107
衣類	1,384	1,821	4,681	364	591	596
履物	965	1,472	3,079	16	80	96
化学,ゴム製品	130	166	676	9	21	115
非金属鉱物製品, 金属, 金属製品	182	294	1,013	19	27	150
一般機械	105	181	620	30	74	219
事務用・電算・通信・電気・精密機器	530	1,022	2,251	55	251	835
輸送機器	28	100	381	1	8	55
その他製造業	587	844	2,796	106	161	397
特殊取扱品	391	465	144	105	51	1

注:企業の産出高や GDP を推計する際には、食料とその他資源集約的製造業を含むが、狭義の輸出ではこれらの多くの製品を除く。

出所: General Statistics Offices (various years c), International Monetary Fund (2008), United Nations Statistics Division (2008)

³⁵ エレクトロニクス関連産業の企業は、この産業内で多種多様な製品を生産するので、エレクトロニクス関連のカテゴリーは1つにまとめられる。

鉱業と製造業はベトナムの生産と雇用に占める割合が比較的に小さい。これは多国籍企業が他の経済活動と比較して、輸出において主要な役割を演じる理由の 1 つでもある。例えば、多国籍企業の生産高は 1995 年のベトナムの GDP のわずか 6.3%に過ぎず、このシェアはその後急速に上昇したものの、2006 年でもわずか 17%に止まっている(図 6-2)。輸出額におけるシェア(65%)と比較すると非常に少ない。雇用においては、多国籍企業はさらに目立たなく、2000 年の 0.6%から上昇したものの、2006 年でベトナムの雇用労働者のわずか 1.6%を雇っているに過ぎない(General Statistics Office、various years c)。東アジア経済での多国籍企業は、生産や雇用より、輸出においてより大きなシェアを占めることが一般的であるが、輸出と他の分野とのシェアの違いは、ベトナムでは特に大きい。これは、いわゆる伝統産業がベトナムではまだ大きな割合を占めていることに関係している。このことは、雇用における農業の大きなシェアと GDP に占める家計の大きなシェアに反映されている。

日本の多国籍企業は、製造業にかなり集中しており、売上高の91~94%を占めている(表 6-3)。ベトナムでの日本の多国籍企業数は比較的少なく、雇用労働者数も少ない。ただし、日本の多国籍企業は比較的大きな製造業者である。これに対応して、ベトナムのすべての多国籍企業に占める日本のシェアを比較してみると、企業数や従業者数は10分の1に満たないが、売上高において全産業における日本のシェアはほぼ5分の1で、製造業では4分の1以上を占めている。

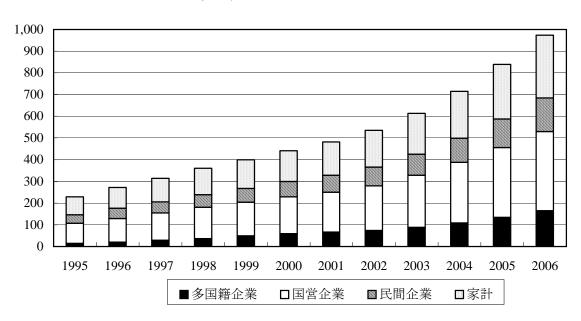


図 6-2 ベトナムの GDP (名目, 単位: 兆ドン)

出所: General Statistics Office (various years c)

表 6-3 ベトナムの所有形態別企業と主な産業

所有形態	産業	企業	美数	従業者数	女 (千人)	、) 売上高(兆ド)		
		2000	2004	2000	2004	2000	2004	
国有企業	鉱業	132	98	101	102	9	25	
	製造業	1,570	1,247	717	757	94	177	
	その他の産業	4,031	3,237	1,269	1,388	342	528	
民間企業	鉱業	285	1,057	46	55	1	3	
	製造業	7,761	16,524	523	1,168	51	180	
	その他の産業	26,783	63,112	469	1,234	152	456	
多国籍企業	鉱業	9	19	7	8	40	70	
	製造業	1,035	2,304	356	965	102	266	
	その他の産業	445	734	44	71	18	46	
日本の多国籍企	鉱業	0	0	0	0	0	0	
業								
	製造業	94	115	34	81	28	66	
	その他の産業	34	39	3	4	2	6	

注:日本の多国籍企業には、回答企業のみ扱う、経済産業省の予想値を使用している。非 回答企業の推定値も含む経済産業研究所(2007)によると、従業者数推定値が2000年 では11%、2003年では16%(製造業はそれぞれ9%と17%)増加する。同様に、売 上高の推定値は2000年に17%、2003年に5%(製造業も同じ割合)増加する。

出所: Ramstetter and Phan (2007), 経済産業省(各年版)

多国籍企業は、出身国やそこで活動する関連企業と比較的集中的に取引することも重要 な特徴である。つまり、製造業において日本の多国籍企が比較的集中するのは、ベトナム から日本への輸出が製造業に集中することに関連がある。これは2005年において,製造業 がベトナムから日本への輸出のほぼ 5 分の 3 を占め、日本市場はベトナムの製造業輸出の 16%を占めていることからも言える。特に、エレクトロニクス関連製品の輸出は急速に成 長し,ベトナムのエレクトロニクス関連製品の輸出先として日本が 37%以上を占め,2005 年において,このカテゴリーはベトナムから日本への輸出額のほぼ5分の1を占めている。 日本の多国籍企業の活動はベトナムのエレクトロニクス関連産業で非常に活発で、ベトナ ムにおける日本の多国籍企業の輸出の公式推定値は存在しないが、日本の多国籍企業がこ れらの主な輸出元であったことはほぼ疑いない。例えば、富士通ベトナムは、2000~01 年 にベトナムの総輸出の 6~8%を占め、ベトナムで最も大きな投資家として発表された (Vietnam Economic Times, various issues 2001-2003; United Nations Statistics Division, 2008). ベトナムは繊維も比較的かなりの量を日本に輸出しているが、もう 1 つの重要な輸出品で ある履物では、日本への輸出は少なく、日本の多国籍企業の活動も目立っていない。低所 得が低賃金コストに反映するので、労働集約型の技術でいろいろな製品を組み立てるエレ クトロニクス関連製造業のように、多くの労働力が必要な輸出指向型産業では、ベトナム のような低い所得水準での生産活動から利益を得ることができる。生産性を調整した賃金 コストが他の競合する地域と比較して優位性があるか不透明であるが、ベトナムの賃金は 多くの潜在的競合地域よりかなり低い。

6-4 ベトナムの投資と貿易政策

最近、ベトナムは、企業行動を決定している投資環境、貿易政策、法制度に影響を及ぼ している2つの分野で、大きな政策転換が行われた。Ramstetter (2008) で詳述されるよう に、2000年の会社法の実現は、以後のこの法律の改正と、異なる所有形態による投資に関 する他の法律と同様に、企業の活動を制限する政府の自由裁量を大いに減少させたので、 ベトナムにとっての大きな転換点となった³⁶。若干の多国籍企業はこれらの変化から確かに 利益を得、今ではビジネスが以前よりどれほど容易になったかを耳にするようになった。 しかし、会社法とそれに関連した改革によって最も利益を受けたのは、海外の多国籍企業 ではなく、地場の民間企業である。なぜなら、海外からの投資と多国籍企業を制限するた めの法制度がドイモイ直後の比較的早い時期に施行されていたからである。多国籍企業に 対するベトナムの公式の政策は、多国籍企業の活動に対して比較的緩い規制であった。

規制の混在が複雑な調整環境をつくったこともあり、会社法とそれに関連した規則の施 行には不備があった。さらに、資本主義を導入して20年ほどしか経過していないベトナム では,多くの官僚が,民間企業への強い政府介入や,国営企業を多国籍企業や民間企業よ り優遇することを放棄することに躊躇している。この事実は、タイ、インドネシア、フィ リピンのような市場資本主義を長年経験してきた近隣諸国より、ベトナムの投資環境を悪 化させてしまうだろう。

海外の多国籍企業がより高い賃金を払って、国営企業と民間企業よりも社会保障と他の 非賃金形態の補償を広範囲に提供する必要は,多国籍企業の立場を不利にしているが,そ の程度を評価することは難しい。多国籍企業と地場企業との間の総補償(賃金と非賃金補 償を含む)の実質的な差は2000~04年に著しく減少した。しかし、その後でさえ、賃金は 多国籍企業が,民間企業や国営企業よりも,非常に高いままであった³⁷。これらの差は,比 較的高い報酬を払うことを多国籍企業に要求する政策からだけでなく,多国籍企業が比較 的技術を有し高賃金の労働者を雇う傾向があるという事実からも生じている。また、地場 企業から労働者を引きつけて雇うために、賃金を割り増しで支払う必要から生じているの かもしれない。これに対応して,労働生産性(資本集約度,規模,技術集約度,女性労働 者集約度)に影響を及ぼしている要因が考慮されるなら、大部分の報酬格差はより小さく

³⁶ これらの変化について、詳しくはRamstetter and Phan (2007a) と Van Arkadie and Mallon (2003)を参照。

³⁷ 従業員が 20 人以上の会社のサンプルでは,労働者 1 人当たりの平均的総補償の多国籍企 業と国営企業との差は、2000年の95%から2004年には22%に落ちた。一方、多国籍企業 と民間企業の差は, 2000 年に 173%から 2004 年には 92%まで減少している (Ramstetter and Phan 2007b)。従業員数が 19 人以下の小規模の会社がサンプルに含まれるならば、これらす べての差がいくぶん大きくなる。

思えるだろう³⁸。

最近のベトナムの貿易政策の成果は、輸出入の障壁を下げることと同時に、安定した活動を調整する政府の自由裁量をさらに減らすことによって、投資環境の改善をも補強した。輸出志向の多国籍企業にとって、輸出市場への便宜を評価するだけでなく、生産要素の大部分を輸入する傾向があるので、貿易障壁の縮小は特に重要である。

最初の大きな変化は、1996年にベトナムがASEAN(東南アジア諸国連合)自由貿易地域(AFTA)の必要条件を2006年までに満たす合意をしたことであった。AFTAの実現はベトナムにとって遅かったが、AFTAに加わるといったベトナムの決定は、より大きな影響を持つ他の協定につながる重要な促進剤となった。2001年後半には米国とベトナムの二国間貿易協定が施行された。二国間貿易協定によってベトナムの輸出に対する厳しい米国の規制が緩和されたので、この合意の影響は特に大きかった。その結果、ベトナムにとって米国市場は急速に拡大し、最大の輸出先になった³⁹。

米国との二国間交渉は、ベトナムが 2006 年後半に加盟した世界貿易機関 (WTO) での多国間との交渉において参考になった。WTO加盟は、さらに多くの国からの輸入を自由化し、輸出市場を開拓したので、ベトナムにとって特に重要である。WTO加盟は、ベトナムにとって貿易体制を開放させるために最も重要な段階であり、長期に渡ってベトナム経済に影響を及ぼすだろう。ベトナムが、すべての貿易業者と大部分の製造業者のために平等な活動の場をつくる目的で、2006 年に投資法と会社法を改正したのは、WTO加盟の条件を満たす必要によるものでもあった⁴⁰。このようにWTOの加盟は、関連した法と制度の改革と合わせて、経済活動の効率性を上昇させ、ベトナムの投資環境を向上するように設計された統合パッケージとして見なすことができる。さらに、2007 年には海外直接投資が明らかに大きく増加した。1 年間の直接投資の増加がどれほどの意味があるかは議論の余地があり、それらが生産や雇用のような多国籍企業の活動における影響に関係するかは分からない⁴¹。

さらにベトナムは、2006年10月に日本との自由貿易協定について協議を始め、日本とベトナムは、2008年3月に6回目の交渉を行った。さらに2007年5月には、ベトナムの貿易担当大臣が日本との自由貿易協定の交渉について、2008年11月までに完了したいと言及し

38

 $^{^{38}}$ 例えば、すべての製造業者が 1 つのサンプルに組み込まれるならば、多国籍企業と国営企業との差が 2000 年に $59\sim60\%$ と 2004 年に 32%である一方、多国籍企業と民間企業の差は 2000 年の $49\sim50\%$ と 2004 年の 38%である (Ramstetter and Phan 2007b)。

³⁹ベトナムの輸出における米国のシェアは,2000年の7.1%から,2002年に15%,2003~05年に18~20%に拡大した(United Nations Statistics Division 2008)。

⁴⁰原則として,新投資法は所有形態に関わらず,等しく処置されなければならないとしているが,実際には,海外と国内の投資の区別をいくらか残しているように思われる。

 $^{^{41}}$ 2006年(12月18日時点)と比較して,2007年(12月22日時点)には登録された資本の価値が136%増加した一方,海外直接投資プロジェクトの認可数は81%増加した(General Statistics Office 2008)。しかし,これらの海外直接投資の計測はかなり標準に合ってないので,より標準的な,国際収支からの予想においても,類似した増加が観察されるかどうか知ることは難しい。

ている (http://english.vietnamnet.vn/biz/2007/07/714517/)。しかしその後に、ASEAN と日本の自由貿易協定の交渉が、2007 年 11 月に完了した。より広範囲に及ぶこの自由貿易協定によって、ベトナムとの二国間での協定が不要になるかもしれない。しかし、米国との二国間貿易協定と異なり、主に日本の輸入保護があまり高くないために、自由貿易協定による影響があまり受けないので、ベトナムと日本を含む自由貿易協定は、個別であろうと ASEANの一部であろうと、ベトナムの貿易にさほど影響を与えないように思える。

6-5 おわりに

本稿は、ベトナムの投資環境に影響を及ぼすさまざまな要因と、それらの要因が日本の多国籍企業によるベトナムへの投資とベトナムからの輸出にどのように関連するかを分析した。最初に、ドイモイ政策後の急速な成長と物価管理能力がどのようにベトナムの投資環境に影響したか強調した。ただし、市場規模が比較的小さく、低所得経済であるベトナムは、特に市場開拓を目指す企業にとっては、多くの周辺諸国より投資先として魅力がないだろう。さらに、本稿は、輸出企業、特にベトナムの比較的低い人件費から利益を得ることができる日本のエレクトロニクス関連企業のような労働集約的な組み立て作業を行う企業にとって、ベトナムが魅力的な生産拠点であることについて議論した。最後に、会社法と投資法だけでなく貿易政策の最近の変化(特にWTOへの加盟)が、日本企業を含むすべての投資元からのさらなる投資の促進に、重要な役割を果たすことを強調した。

第7章 インデックス化の結果と今後の方向性

7-1 はじめに

本稿では、直接投資の関連情報を国際比較が可能な形で、提供するために、投資環境のインデックス化を試みた。まず、直接投資に影響する要因について、広範囲な文献サーベイを行い抽出した。先行文献が、共通して指摘する容認については、より高い優先順位を与え、他方、一部の文献のみ指摘する要因についても、重要度を減らした上で、出来るだけ検討の対象に含めた。これらの要因を整理して、インデックス化の項目を作成した。項目の数は、最終的に140項目となり、これを10のインデックスグループとしてまとめた。インデックス化に当たり、項目間のウェイトについては、極力、合理性を持ち、客観性のあるウェイトを作成するよう努めた。輸出市場の規模を考える際に、各国・地域への輸出額の実績を持ってウェイトを作るなどが、それである。だが、完全に恣意性から免れたわけではない。例えば、通信費用において、インターネットの普及と携帯電話の使用を比較して、どちらがより重要であるか検討しても、合理的な回答は見つけるのは困難である。だが、直接投資に影響する要因のうち、より重要なものについては、合理的なウェイトが作成できたと考える。例えば、先行文献が示す最も重要な要因は、現地市場と輸出市場の規模であったが、これらについては、直接投資の販売額実績から、ウェイトを割り出している。

こうして出来たインデックスのうち、国ごとの総合投資環境指標が表 7-1 である。我々の所属する研究所の名前から、ICSEAD インデックスと呼称することをお許し願いたい。また、インデックスグループごとのウェイトと国別指標については、表 7-2 に示す。次項では、これらのインデックスの意味するところを考察する。

表 7-1 総合投資環境指標-ICSEAD インデックスー

<i>f</i> =:	4.67	香港	**	_/_ \ \alpha\ta	インド	マレー	フィリピ	シンガ	h /	ベトナ
年	中国	台 栖	韓国	台湾	ネシア	アレアレン		ポール	タイ	٨
2006	6.0	5.6	4.7	5.0	3.9	4.9	3.6	6.1	4.4	3.6
2007	6.1	5.5	4.8	4.9	4.0	4.8	3.6	6.1	4.4	3.7
2008	6.2	5.4	4.6	4.7	4.0	4.8	3.5	5.9	4.4	3.6

表 7-2 インデックスグループごとの国別指標

		1	3 D.111日·				1			1			
インデックス グループ	項目数	ウエ <i>小</i>	年	中国	香港	韓国	台湾	インドネ	マレーショ	フィ リピ	シンガポ	タイ	ベトナム
	数							シア	7	ン	ール		
A. 現地市場規模, 所得水準, 優遇ア	_		2006	7.7	3.3	4.0	2.8	2.4	2.4	2.6	3.8	2.9	4.6
クセス(10=大規模, 高所得, 参入優遇	8	23%	2007	8.1	2.9	3.8	2.6	2.9	2.6	3.1	3.7	2.9	4.6
有,1=小規模,低所得,参入優遇無)			2008	8.0	2.5	4.0	2.4	3.1	2.9	3.2	3.4	2.9	4.2
B. 輸出市場規模と海外市場へのアク			2006	8.2	2.4	4.3	3.8	3.3	3.3	2.6	3.5	3.1	1.9
セス(10=大規模, 良アクセス, 1=小規	23	22%	2007	8.3	2.4	4.2	3.7	3.3	3.6	2.6	3.4	3.1	2.4
模不良アクセス)			2008	8.2	2.4	3.4	3.7	3.7	3.6	2.6	3.5	3.4	2.5
			2006	4.3	7.8	4.8	7.6	7.1	7.4	3.8	7.8	5.5	4.4
C. 労働関連費用(10=低, 1=高)	20	9%	2007	4.7	8.0	5.0	7.0	6.7	7.2	3.8	7.8	5.1	4.1
			2008	5.3	8.4	4.7	7.0	5.0	6.6	3.7	8.2	4.9	4.7
			2006	4.8	5.2	5.9	6.4	4.9	7.5	6.3	6.1	7.6	5.7
D. 資本と土地の費用(10=低, 1=高)	8	5%	2007	5.2	5.8	6.1	6.7	5.0	7.8	6.5	5.9	7.3	5.4
			2008	6.1	5.1	6.9	6.7	5.6	7.6	6.7	5.2	7.3	6.2
			2006	5.6	8.3	7.4	8.2	4.4	8.0	4.2	7.9	6.2	3.9
E. その他の現地事業運営費用(10=	28	6%	2007	5.7	8.2	8.3	8.2	4.1	7.9	4.0	7.4	6.3	4.2
低, 1=高)			2008	6.5	8.0	7.7	8.0	4.2	7.9	3.5	7.6	6.4	3.9
			2006	4.3	7.7	7.0	6.4	6.6	6.9	6.5	9.0	6.7	4.8
F. 租税関連費用(10=低, 1=高)	6	5%	2007	4.2	7.7	7.0	6.4	7.2	7.0	6.2	9.0	6.9	4.8
			2008	5.5	7.7	7.1	6.4	7.3	7.4	6.4	8.8	7.3	4.8
			2006	4.5	9.9	5.3	7.1	4.8	6.0	5.4	9.7	4.4	1.5
G. 国際貿易関連費用(10=低, 1=高)	8	7%	2007	4.0	9.9	5.3	6.7	5.0	5.2	4.6	9.6	4.5	1.3
			2008	2.8	9.7	4.7	5.8	5.0	4.8	4.1	9.2	4.5	1.3
H. 直接投資に対する規制, 他の外			2006	2.5	7.1	2.4	3.3	3.9	4.7	4.7	8.0	6.6	4.6
資系・日系企業の進出実績, および	13	9 %	2007	2.1	7.2	2.5	3.2	3.6	4.4	4.3	8.2	6.4	4.7
通貨交換費用(10=低, 1=高)			2008	1.9	7.4	2.5	3.2	3.1	4.1	4.1	7.8	6.3	5.0
			2006	6.9	6.7	4.2	6.6	3.1	6.5	3.2	6.7	4.1	4.0
I. マクロ経済の不安定性(10=低, 1=	10	7%	2007	6.8	7.1	4.9	6.8	4.1	6.0	3.5	6.7	4.6	4.0
高)			2008	6.8	6.9	5.5	6.3	4.3	5.8	4.0	6.1	4.7	2.9
			2006	2.7	9.0	5.4	6.6	2.8	6.4	2.2	9.9	4.6	2.6
J. ガバナンス一般(10=低, 1=高)	16	7%											
J. ル/・/ イハ 州X(1U=1/2k, 1=同)	10	/ 70	2007	2.9	9.0	6.2	6.3	2.5	6.2	2.0	9.8	4.1	2.6
			2008	3.3	8.8	5.9	5.9	2.1	5.4	1.6	9.9	3.3	2.5

7-2 インデックスの考察

総合的な指標では、10 ヵ国のランキングは、2006 年から 08 年の各年で著しく似通った結果が出た(表 7-1)。第 1 に、中国、シンガポール、次いで香港の 3 つは、明らかに日系多国籍企業にとって最も魅力的な投資先である。中国は、2007 年にシンガポールに取って代わって最良の投資先となったが、両国のランキングの差異はこの 3 年間を通してわずかであった。第 2 に、台湾、韓国、マレーシア次いでタイの 4 ヵ国は中程度に魅力的なグループを形成している。この中では、2006 年には台湾が最高であったが、2008 年にはマレーシアに取って代わられた。しかしながら、このグループ内の国の間でも比較的小さな相違しか見出されない。第 3 に、インドネシア、次いでベトナム、フィリピンは、最も魅力が低い投資先のグループを成している。ここでもこの 3 年間で、インドネシアと他の 2 ヵ国の差が若干広がったことを除いて、わずかな変動しか見出せない。

インデックスの数値と国の順位が経年的に安定していることは、当インデックスに、通常年々に大きくは変動しない制度やガバナンスに関する項目が多く含まれているためであるう。このことは、もし直接投資の年々の変動を予想することが目的なら、明らかに弱みである。実際、直接投資は大きく変動することがよくあるのである。他方で、もし目的が、ビジネスマンが投資先候補地の中長期的な展望を評価するために利用するインデックスを作成することであるなら、このことは強みとみなせるかもしれない。

中国の高いスコアは、自身の国内市場の大きさと主要な輸出市場へのアクセスの優位性に密接に関係している。現地市場関連項目グループと輸出市場関連項目グループの両方で、中国の指標は最低 7.7 で大抵の場合は 8 を超えている。中国以外の国は、最高で 4.6 である。言い換えれば、中国国内市場の膨大な規模と中国に立地することで他の主要な海外市場、特に日本市場に輸出しやすくなるということが、この 10 ヵ国の比較で、中国が極めて魅力的に見える理由なのである。中国は、マクロ経済的不安定性関連コストでも一貫して高くランキングされ、資本・土地関連コストとその他現地事業関連コストでも比較的高いレベルにまでランクを上げてきている。他方で、中国は、外資規制・外資進出関連コストでは非常に低くランキングされている。外資進出関連で低いランキングであるのは、一部は中国の規模の大きさの結果であるが、一部はインデックスが依拠している計測法(直接投資累計額の対GDP比率、もしくはGDP10 億米ドル当たりの日系企業の数)では、製造業における外資系企業の正確な比重を他国との比較で把握することが困難であるという事情による42。

_

 $^{^{42}}$ 例えば,2007年において外資系多国籍企業が製造業GDPに占める割合は,中国は香港に比べ 1.45 倍あった(32%対 22%。Census and Statistics Department 2008 とNational Bureau of Statistics 2008)。他方で,GDPに対する全直接投資累計額の割合では,サービス業での直接投資の大きさを反映し,香港の方が 8.3 倍も高い(Appendix 表 1)。このインデックスで取上げられる他の国の多くについて同様のデータが入手できず,こうした東アジア全体を対象とするインデックスを作るに際して,直接投資の総計を基準にした指標を使うしか現実的な代替案がない。

シンガポールと香港の高いランキングは、中国の場合とは理由が大きく異なる。2 国・地域とも、国内市場の大きさと輸出市場へのアクセスの優位性ではスコアは低く、しかし資本・土地関連コスト以外の全コスト項目グループで高くランキングされている。例えば、資本・土地コストを除く 7 つのコスト項目グループで、シンガポールはマクロ経済的不安定性関連コスト (2008 年)で 6.1 を記録したのが最低である。さらにこれを除けば、その他の現地事業関連コストで記録した 7.4 が最低となる。同様に、香港については、資本・土地コストを除く他の 7 つのコスト項目グループでは、マクロ経済的不安定性関連コスト (2007 年)で 6.7 を記録したのが最低である。さらにこれを除けば、外資規制・外資進出関連コストで記録した 7.1 が最低となる。要するにシンガポールと香港が高くランク付けされているのは、コスト関連項目グループの大半で高いランキングを記録しているからである。興味深いのは、香港やシンガポールのような高所得経済国・地域が、労働関連コストで中国やベトナムのような低所得国より高くランキングされていることである(前者の 7.8 ~8.4 に対して後者の 4.1~5.3)。言い換えれば、このことは、真のコストは賃金等の直接的なコストと同じように生産性と労働の質にも依拠しているというしばしば指摘される事実を裏付けていると言える。

以上の高ランキングの国とは対照的に、フィリピンとベトナムの低いスコアは、一部は、他の主要な輸出市場へのアクセスにおいて相対的に不利であることに起因する。これら 2 国とインドネシアは、その他の現地事業関連コスト、税金関連コスト、マクロ経済的不安定性関連コスト、およびガバナンス関連コストでも、最低ランキングのグループに属する。インドネシアは、資本・土地関連コストと外資規制・外資進出関連コストでも低いランキングである。他方、フィリピンとベトナムは、労働関連コストと税金関連コストでも低いランキングである。なおインドネシアは労働関連コストで中程度のランキングであるが、同国の労働関連問題をテーマとした文献が多数あることを考えると、このことは意外に思えるだろう(Manning and Roesad 2007)。

中程度ランキングの 4 ヵ国の中で言うと、現地市場関連項目グループでは、韓国はランキングが比較的高いものの、他の 3 ヵ国は低いスコアである。輸出市場関連項目グループでは韓国と台湾は大半の年で高いスコアである。台湾とマレーシアは労働関連コスト、資本・土地関連コスト、その他の現地事業関連コストで高く、タイも資本・土地関連コストでは高いランキングである。台湾は国際貿易関連コスト、マクロ経済的不安定性関連コスト、ガバナンス関連コストでも高いランキングであり、タイは外資規制・外資進出関連コストで比較的高い。マレーシアは、これら 4 つの項目のいずれにおいても、10 ヵ国中で、中ほどに位置する。

7-3 今後の方向性

最後に、我々のインデックス作成の試みを今後どのように発展させるかについて述べて おきたい。先ず、当インデックスの中には、制度やガバナンスに関する項目のように通常 はあまり変化しない項目も多いが、他方で労働費用、関税など短期間で変化し得る項目も ある。そのため、毎年更新を行う予定である。その中で、他に利用可能なデータソース、 より妥当性の高いデータソースが見つかれば、それを取り込む形で項目の数・内容に変更 が加えられるであろう。

年々インデックスを更新することで、国の間の順位の変化を観察し、アジア諸国の投資環境の経年的な変動が把握できるようになるだろう。ただし注意を要するのは、インデックスのランキングは、あくまでも当該年における投資先としての魅力度を限られた対象国の間で比較したものであり、特定の国について、直接の歴年比較は出来ないということである。例えば、ある国がある項目について、前年よりランキングが下がっていたとしても、必ずしも実際の投資環境が悪化したというわけではなく、他国での環境改善がより進んだ結果、相対的に順位が下がっただけである可能性もある。

またインデックスを発展させる別の方向として、対象国の地理的範囲を拡大するということが考えられる。当インデックスは東アジアを対象としているが、モンゴル、ラオス、カンボジア、ミヤンマーの 4 ヵ国については、含めることが出来なかった。データ入手の困難さと日系企業の進出実績が少ないことが理由である。しかし、今後は、投資対象国として考慮される可能性も大きい。例えば、カンボジアでは、近年、経済特区や工業団地の開発など投資関連インフラの整備が急速に進み、日本とも投資協定が締結されている(2008年7月発効)。ラオスも日本との間に投資協定を結び(2008年8月発効)、タイ進出の日系企業が労働集約型製造業の補完先として進出する動きもある。こうした動きに鑑みて、これら4ヵ国のインデックスへの追加を検討することにしたい。

さらに近年、中国、ベトナムに続く有望な投資先としてインドに注目が集まっている。11 億を超える人口に加え、実質 GDP の成長率も、中国には及ばないものの 2003 年以降 7~9% 台の伸びを示し、貿易額も急増している。シンガポールやタイとの自由貿易協定・経済連携協定に続き、ASEANや欧州連合、日本等とも経済連携に関する政府間交渉を進めており、基準インデックスで高いウェイトを与えている現地市場規模や輸出市場への優先的参入の観点からも潜在的に高いランキングが予想される。直接投資では、金融・サービスおよびIT 産業分野(ソフトウェア含む)を中心に伸びている。東アジアの範囲を超えることにはなるが、企業家の現実的な関心を考慮し、インドを対象国に含めることも検討してみたい。

Appendix 表1 140項目の内容と国別指標

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	シガポル	タイ	ベトナム
			2006	6.0	5.6	4.7	5.0	3.9	4.9	3.6	6.1	4.4	3.6
	総合投資指標	100%	2007	6.1	5.5	4.8	4.9	4.0	4.8	3.6	6.1	4.4	3.7
			2008	6.2	5.4	4.6	4.7	4.0	4.8	3.5	5.9	4.4	3.6
グ			2006	7.7	3.3	4.0	2.8	2.4	2.4	2.6	3.8	2.9	4.6
ルー プA	A. 現地市場規模, 所得水準, および優遇アクセス	23.0%	2007	8.1	2.9	3.8	2.6	2.9	2.6	3.1	3.7	2.9	4.6
) A			2008	8.0	2.5	4.0	2.4	3.1	2.9	3.2	3.4	2.9	4.2
	現地市場(GDP)の大きさ, (10		2006	10.0	1.4	3.9	2.1	2.1	1.3	1.2	1.3	1.5	1.0
1	億USドル, 10=高, 1=低),一 部2008.10.28の予測を含む。	8.000%	2007	10.0	1.4	3.5	1.9	2.0	1.3	1.2	1.3	1.5	1.0
	出所=WEO		2008	10.0	1.3	2.9	1.7	1.9	1.3	1.2	1.2	1.4	1.0
	現地市場の成長(現地通貨		2006	10.0	5.2	1.0	1.6	2.1	2.9	2.3	6.2	2.0	6.2
2	建,3年平均,10=高,1=低), 一部2008.10.28の予測を含	4.000%	2007	10.0	3.8	1.0	1.2	2.5	2.4	2.5	5.1	1.0	6.0
	む。出所=WEO		2008	10.0	2.5	1.0	1.1	2.7	2.7	2.3	3.5	1.2	5.2
	所得水準(一人当たりGDP,		2006	1.4	9.0	6.2	5.5	1.3	2.6	1.2	10.0	1.7	1.0
3	10=高, 1=低), 一部 2008.10.28の予測を含む。出	3.000%	2007	1.4	8.6	6.0	5.2	1.3	2.6	1.2	10.0	1.8	1.0
	所=WEO		2008	1.5	7.9	5.2	4.9	1.3	2.5	1.2	10.0	1.7	1.0
	所得の成長(現地通貨建, 3年		2006	10.0	5.7	2.6	3.0	2.2	2.2	1.0	4.4	2.9	5.5
4	平均, 10=高, 1=低), 一部 2008.10.28の予測を含む。出	2.000%	2007	10.0	3.8	1.9	1.9	1.9	1.2	1.0	1.7	1.8	5.0
	所=WEO		2008	10.0	2.9	2.4	2.1	2.6	2.1	1.4	1.0	2.1	4.6
			2006	4.9	1.0	4.9	2.9	2.3	2.3	6.8	3.6	5.5	10.0
5	現地における競争(10=ゆるい, 1=激しい), 出所=GCReos	3.000%	2007	7.3	1.0	4.6	2.8	5.5	3.7	10.0	5.5	7.3	10.0
			2008	4.8	1.8	7.8	1.0	7.0	5.5	10.0	5.5	7.0	8.5
	貿易量加重による関税率 (%, 10=高, 1=低), 出所		2006	3.9	1.0	6.0	2.5	4.0	3.9	3.3	1.0	4.0	10.0
6	=GCRDAT, WTP, マレーシ	1.000%	2007	4.5	1.0	6.0	2.5	3.8	4.3	4.0	1.0	3.6	10.0
	ア・ベトナムの2006データは 2004を代用。		2008	9.6	1.0	7.0	4.3	4.3	4.6	3.5	1.0	5.6	10.0
	貿易の自由度指標[関税・非		2006	7.2	1.0	7.0	4.1	5.8	5.2	4.5	2.2	5.8	10.0
7	関税障壁がないこと](10=自由 度が高, 1=自由度が低), 出所	1.000%	2007	7.9	1.0	9.0	3.3	7.1	6.3	5.5	2.4	6.5	10.0
	=HF		2008	7.7	1.0	8.1	3.8	6.3	5.8	5.7	2.4	6.5	10.0
	貿易障害についての企業家		2006	8.3	1.0	6.5	4.5	5.8	5.8	6.5	1.0	8.6	10.0
8	の意見(10=有ると強く思う, 1= 無いと強く思う), 出所	1.000%	2007	8.5	1.0	5.1	6.3	5.1	6.6	7.4	1.4	8.9	10.0
	=GCReos		2008	8.3	1.0	6.3	7.3	5.7	8.0	9.3	2.3	9.3	10.0

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シガポール	タイ	ベトナム
グ			2006	8.2	2.4	4.3	3.8	3.3	3.3	2.6	3.5	3.1	1.9
ルー プB	B. 輸出市場規模と海外市場 へのアクセス	22.0%	2007	8.3	2.4	4.2	3.7	3.3	3.6	2.6	3.4	3.1	2.4
			2008	8.2	2.4	3.4	3.7	3.7	3.6	2.6	3.5	3.4	2.5
	ホスト国から日本への輸出		2006	10.0	1.0	3.0	2.4	2.7	2.1	1.5	1.5	2.2	1.3
9	(10US億ドル, 10=高, 1=低), 出所=IFS, NSip1, NSip2	9.000%	2007	10.0	1.0	2.8	2.3	2.8	2.1	1.5	1.4	2.2	1.3
	H/// 11 0, 110 Jp1, 110 Jp2		2008	10.0	1.0	2.8	2.3	3.0	2.4	1.5	1.4	2.2	1.5
	日本とのRTA(地域貿易協定)		2006	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
10	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	1.000%	2007	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	7.0	1.0	1.0
	1=協定なし), 出所=WTO		2008	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	1.0	7.0	7.0	1.0
	ホスト国から中国への輸出(10		2006	1.0	2.1	10.0	9.7	2.0	3.4	2.8	2.8	2.8	1.2
11	億USドル, 10=高,1=低),出 所=IFS, NSjp1, NSjp2	1.840%	2007	1.0	2.1	10.0	9.8	2.1	3.5	3.0	2.5	3.0	1.3
	// 11 Sy 1. Syp 1 y 1. Syp =		2008	1.0	2.1	2.1	10.0	2.2	3.8	2.7	3.7	3.2	1.4
	中国とのRTA(地域貿易協定)		2006	0.0	7.0	1.0	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
12	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	0.460%	2007	0.0	7.0	1.0	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	1=協定なし),出所=WTO 		2008	0.0	7.0	1.0	1.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	ホスト国から韓国への輸出(10		2006	10.0	1.4	1.0	2.7	2.6	2.3	1.4	2.1	1.6	1.2
13	億USドル, 10=高,1=低),出 所=IFS, NSjp1, NSjp2	1.080%	2007	10.0	1.3	1.0	2.4	2.3	2.2	1.3	2.0	1.5	1.2
	// 11 Sy 1. Syp 1 y 1. Syp =		2008	10.0	1.3	1.0	2.2	2.3	2.2	1.4	2.0	1.5	1.2
	韓国とのRTA(地域貿易協定)		2006	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
14	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	0.270%	2007	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
	1=協定なし),出所=WTO 		2008	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
	ホスト国から台湾への輸出(10		2006	10.0	1.7	6.4	1.0	2.9	3.2	2.0	2.9	2.2	1.3
15	億USドル, 10=高,1=低),出 所=IFS, NSjp1, NSjp2	1.116%	2007	10.0	1.6	5.9	1.0	2.9	3.0	1.7	2.5	2.2	1.3
	,,,,, <u>, </u>		2008	10.0	1.4	4.8	1.0	3.1	2.9	1.6	2.4	1.9	1.3
	台湾とのRTA(地域貿易協定)		2006	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
16	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	0.124%	2007	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	1=協定なし), 出所=WTO 		2008	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	ホスト国からインドネシアへの		2006	7.0	1.3	3.6	2.2	1.0	3.9	1.3	10.0	3.7	1.8
17	輸出(10US億ドル, 10=高, 1=低),出所=IFS,NSjp1,NSjp2	0.225%	2007	8.8	1.4	3.9	2.4	1.0	6.9	1.3	10.0	4.9	1.9
			2008	6.7	1.9	3.8	2.1	1.0	4.9	1.3	10.0	3.5	1.3
	インドネシアとのRTA(地域貿 易協定)(10=関税同盟, 7=自		2006	4.0	1.0	1.0	1.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
18	由貿易/経済統合協定, 4=部 分協定, 1=協定なし), 出所	0.025%	2007	4.0	1.0	1.0	1.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	=WTO		2008	4.0	1.0	1.0	1.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0

項目								インド	マ	7 11	シン		ベト
番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	ネシ ア	レー シア	フィリ ピン	ガポール	タイ	ナム
			2006	10.0	3.0	5.0	5.1	3.8	1.0	2.6	9.7	5.1	1.8
19	ホスト国からマレーシアへの輸 出(10億USドル, 10=高, 1=	0.333%	2007	10.0	3.0	4.4	5.0	4.0	1.0	2.4	9.0	4.7	1.9
	低),出所=IFS, NSjp1, NSjp2		2008	10.0	2.9	4.3	4.5	4.3	1.0	2.0	8.9	5.0	2.0
	マレーシアとのRTA(地域貿易		2006	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0
20	協定)(10=関税同盟, 7=自由貿易/経済統合協定, 4=部分	0.037%	2007	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	協定, 1=協定なし), 出所 =WTO		2008	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	ホスト国からフィリピンへの輸		2006	8.6	5.3	7.6	9.4	3.1	5.3	1.0	10.0	5.3	2.4
21	出 (10億USドル, 10=高, 1= 低), 出所=IFS, NSjp1, NSjp2	0.216%	2007	6.9	4.3	5.8	6.9	2.9	4.3	1.0	10.0	4.4	2.3
	ル, 山がーF5, N5Jp1, N5Jp2		2008	6.5	4.1	5.5	6.6	2.7	4.0	1.0	10.0	4.1	2.3
	フィリピンとのRTA(地域貿易 協定)(10=関税同盟, 7=自由		2006	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0
22	貿易/経済統合協定, 4=部分協定, 1=協定なし), 出所	0.054%	2007	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0
	WTO		2008	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	7.0
	ホスト国からタイへの輸出(10		2006	10.0	2.0	4.4	4.4	3.3	6.6	2.4	4.8	1.0	1.6
23	億USドル, 10=高, 1=低), 出 所=IFS, NSjp1, NSjp2	0.567%	2007	10.0	1.8	3.9	4.2	3.2	5.8	2.2	4.5	1.0	1.6
	// II 0, 110 jp1, 110 jp2		2008	10.0	1.9	4.1	3.8	3.4	5.4	2.0	4.2	1.0	1.6
	タイとのRTA(地域貿易協定)		2006	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0	7.0
24	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	0.063%	2007	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0	7.0
	1=協定なし), 出所=WTO		2008	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0	7.0
	ホスト国からベトナムへの輸出		2006	10.0	2.8	5.8	6.9	2.2	2.8	1.4	8.6	4.7	1.0
25	(10US億ドル, 10=高, 1=低), 出所=IFS, NSjp1, NSjp2	0.080%	2007	10.0	2.4	4.8	6.0	2.0	2.6	1.3	6.5	3.7	1.0
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		2008	10.0	2.5	5.1	5.8	2.0	2.5	1.2	6.4	3.8	1.0
	ベトナムとのRTA(地域貿易協定)(10=関税同盟, 7=自由貿		2006	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0
26	あった。 は は に が に が に が は に が は に が は に が は に が は に は か に は か に は か は か は か は か は か は は か は は は は は は は は	0.020%	2007	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0
	た, 1- 励足なし), 山州-W10		2008	4.0	1.0	1.0	1.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0
	ホスト国から米国への輸出(10		2006	10.0	1.0	2.2	2.0	1.2	1.9	1.1	1.3	1.5	1.0
27	億USドル, 10=高,1=低),出 所=IFS, NSjp1, NSjp2	1.629%	2007	10.0	1.0	2.2	1.9	1.2	1.7	1.1	1.3	1.4	1.1
			2008	10.0	1.0	2.1	1.8	1.3	1.7	1.1	1.3	1.5	1.2
	米国とのRTA(地域貿易協定) (10=関税同盟, 7=自由貿易/	0.4611	2006	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
28	経済統合協定, 4=部分協定, 1=協定なし), 出所=WTO	0.181%	2007	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
	I WUNC'& U/, Щ// -₩1U		2008	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
	ホスト国からEU27カ国への輸	0.0000	2006	10.0	1.3	2.6	2.0	1.3	1.5	1.0	1.6	1.4	1.0
29	出 (10億USドル, 10=高, 1= 低), 出所=IFS, NSjp1, NSjp2	0.999%	2007	10.0	1.2	2.4	1.8	1.3	1.5	1.0	1.5	1.4	1.1
			2008	10.0	1.2	2.3	1.7	1.3	1.5	1.0	1.4	1.4	1.1

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	シガポル	タイ	ベトナム
	EUとのRTA(地域貿易協定)		2006	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
30	(10=関税同盟, 7=自由貿易/ 経済統合協定, 4=部分協定,	0.111%	2007	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	1=協定なし), 出所=WTO		2008	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	WTOメンバー(10=3年以上		2006	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	5.5
31	メンバー, 5.5=1年未満メン バー, 1=非メンバーまたは	2.570%	2007	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	数ヶ月未満メンバー)		2008	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
グ			2006	4.3	7.8	4.8	7.6	7.1	7.4	3.8	7.8	5.5	4.4
ルー プC	C. 労働関連費用	9.0%	2007	4.7	8.0	5.0	7.0	6.7	7.2	3.8	7.8	5.1	4.1
			2008	5.3	8.4	4.7	7.0	5.0	6.6	3.7	8.2	4.9	4.7
	賃金と生産性の間の相関関係		2006	3.1	10.0	3.6	9.5	7.9	7.9	1.0	7.9	3.1	2.6
32	(10=高い相関, 1=低い相関), 出所=GCreos	3.000%	2007	3.6	10.0	4.9	7.4	6.8	7.4	1.0	7.4	1.6	1.6
	H1// 0 01000		2008	5.5	10.0	4.9	7.2	4.4	7.2	1.0	8.9	2.1	4.4
	日本企業工場の一般労働者		2006	10.0	1.0	1.7	3.5	9.9	9.5	9.6	7.5	9.9	10.0
33	の賃金月額(USドル, 10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.700%	2007	9.8	2.3	1.0	4.6	9.8	9.5	9.1	6.9	9.9	10.0
	,		2008	8.8	7.4	1.0	5.3	9.6	8.6	9.0	4.8	9.1	10.0
	日本企業工場の中級労働者		2006	9.6	1.0	2.1	3.1	10.0	7.6	10.0	3.5	9.8	9.9
34	の賃金月額(USドル, 10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.300%	2007	10.0	1.0	1.3	4.9	9.7	7.5	9.5	3.0	9.4	9.5
			2008	8.4	4.2	1.0	5.2	9.5	8.4	8.8	3.9	8.9	10.0
	日本企業工場の中級管理者		2006	8.6	1.0	4.7	3.7	9.8	6.9	9.7	3.0	9.9	10.0
35	の賃金月額(USドル, 10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.300%	2007	9.6	1.0	1.6	5.5	10.0	6.8	9.1	2.6	9.6	9.5
			2008	6.3	1.3	2.4	4.9	9.1	6.5	8.3	1.0	7.1	10.0
	日本企業を対象とする最低賃		2006	8.9	10.0	1.0	2.9	8.9	10.0	8.2	10.0	8.3	9.4
36	金月額(USドル, 10=低, 1= 高), 出所=JETRO	0.100%	2007	8.9	10.0	1.0	3.4	8.8	10.0	8.1	10.0	8.3	9.4
			2008	8.9	10.0	1.0	4.0	8.8	10.0	8.1	10.0	8.4	9.3
27	賃金決定の弾力性(10=自由 に設定できる, 1=政府など企	0.5000/	2006	6.4	10.0	7.3	8.7	6.0	7.8	1.0	8.2	2.8	2.8
37	業の外部勢力により制約される), 出所=GCReos	0.500%	2007	5.9	10.0	7.1	8.0	6.3	7.1	1.0	8.4	3.9	2.6
			2008	5.5	10.0	6.0	8.2	4.2	6.0	1.0	9.6	3.3	1.9
38	日本企業の社会年金負担比 率(%, 10=低, 1=高), 出所	0.300%	2006	1.0	10.0	6.9	8.3	8.5	7.6	9.6	7.3	10.0	5.9
38	李(%, 10=低, 1=尚), 山川 =JETRO	0.300%	2007	1.0	10.0	8.8	8.4	10.0	7.7	8.7	7.4	10.0	6.1
			2008	1.6	10.0	1.0	8.6	10.0	8.0	9.7	7.2	10.0	6.5
39	日本企業における労働者の社 会年金負担比率(%, 10=低,		2006	5.8	8.5	6.8	9.7	10.0	5.5	9.3	1.0	8.5	8.0
39	会年金負担比率(%, 10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.200%	2007	5.8	8.5	7.4	9.5	10.0	5.5	8.0	1.0	8.5	8.0
			2008	5.8	8.5	7.3	9.7	10.0	5.5	8.0	1.0	8.5	8.0

項目 中国 香港 中国 香港 韓国 台湾 ネッ シャ ポッ ポッ タイ ポッ カッ カッ カッ カッ カッ カッ カッ												シン		
機力・砂・・ 100			ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	ネシ	レー		ガ ポー	タイ	ベトナム
数音の薬学率(%、10=高、1= 0.300% 2007 3.2 6.9 8.4 10.0 1.0 4.0 6.6 9.7 3.3 3.3 2008 3.7 6.1 9.0 9.3 1.0 2.2 5.5 10.0 4.3 2008 3.7 6.1 9.0 9.3 1.0 2.2 5.5 10.0 4.3 2008 2.0 3.5 10.0 8.8 1.8 3.2 3.2 5.2 4.5 2008 2.3 3.5 10.0 9.3 1.7 3.5 3.1 5.2 4.7 2008 2.3 3.5 10.0 9.3 1.7 3.5 3.1 5.2 4.7 2008 2.3 3.5 10.0 9.2 1.8 3.1 3.1 6.0 4.9 2008 2.3 3.5 10.0 9.2 1.8 3.1 3.1 6.0 4.9 2008 2.0 3.5 10.0 9.2 1.8 3.1 3.1 6.0 4.9 2008 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0 4.0 2008 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0 4.0 2008 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0 4.0 2008 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0 4.0 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 5.5 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 5.5 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 4.3 2008 4.0 6.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 1.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 2.5 10.0 3.5 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 3.0 2.0		進熟練労働力の供給・第2次		2006	3.2	6.5	8.1	10.0	1.0	4.1	6.8	9.9	4.5	3.5
2008 3.7 6.1 9.0 9.3 1.0 2.2 5.5 10.0 4.3	40	教育の就学率(%, 10=高, 1=	0.300%	2007	3.2	6.9	8.4	10.0	1.0	4.0	6.6	9.7	3.3	4.0
### (4) 音の数字学%、10-0 高、1= 低)、出所=GCRdat		⊠, щ//ј−Gertuat		2008	3.7	6.1	9.0	9.3	1.0	2.2	5.5	10.0	4.3	1.1
41 育の健学率%、10-高、1- (近、出所=GCRdat		孰練労働力の供給:第3次数		2006	2.0	3.5	10.0	8.8	1.8	3.2	3.2	5.2	4.5	1.0
2008 2.3 3.5 10.0 9.2 1.8 3.1 3.1 6.0 4.9	41	育の就学率(%, 10=高, 1=	0.300%	2007	2.0	3.5	10.0	9.3	1.7	3.5	3.1	5.2	4.7	1.0
### 2006 1.0 2.9 8.1 7.3 7.5 6.2 7.8 4.0 10.0 4.8 2.00 2.00 2.9 8.1 7.3 7.5 6.2 7.8 4.0 10.0 4.8 7.5 2.00 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0		殿, 田州 一GC Kuat		2008	2.3	3.5	10.0	9.2	1.8	3.1	3.1	6.0	4.9	1.0
42 二競争的経済の要求を満たさない)、出所=GCReos 2008 4.0 6.8 6.0 6.5 5.0 7.0 4.5 10.0 4.0 分働の質;数学と科学教育 (10=世界的に最良、1=他国よりはるかに劣る)、出所 (2008 4.0 8.9 7.9 8.1 6.3 7.6 1.0 10.0 5.5 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 4.3 3				2006	1.8	8.4	4.8	8.4	6.5	7.8	3.5	10.0	4.8	1.0
労働の質:数学と科学教育 (10=世界的に最良、1=他国本 (10=大変)、出所 (10=世界的に最良、1=他国本 (10=世界的に最良、1=他国本 (10=世界的に最良、1=他国本 (10=世界的に最良、1=他国本 (10=世界的に最佳、1=的工作)、1=第一区 (10=世界的に最佳、1=前、出所=ロB (10=世界的に最佳、1=前、出所=ロB (10=世界的に最佳、1=前、出所=田屋 (10=世界的に最佳、1=前、出所=田屋 (10=世界的に表す)、1=市 (10=元)、1=市 (10=元) (1	42		0.300%	2007	2.9	8.1	7.3	7.5	6.2	7.8	4.0	10.0	4.8	1.0
43 (10世界的に最良、1=他国よりは云かに実践)、出所 = GCReos 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 8.1 6.3 7.6 1.0 10.0 5.5 2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 4.3 2008 2.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2007 4.0 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2.5 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2.5 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2.5 2006 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2006 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2006		ない), 出所=GCReos		2008	4.0	6.8	6.0	6.5	5.0	7.0	4.5	10.0	4.0	1.0
3				2006	4.3	8.5	6.9	8.2	6.7	7.9	1.0	10.0	5.4	4.1
2008 5.5 8.2 7.3 7.9 4.9 6.4 1.0 10.0 4.3 3 数値に多額を使用、1=に表したど従業員教育費を使わない。出所=GCReos 2006 1.0 8.7 9.1 9.1 4.6 9.6 5.1 10.0 6.4 2007 2.3 6.1 10.0 7.9 5.3 8.3 5.7 10.0 4.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 3 数値を開催に対する厳格を(10=非常に厳格、1=厳格でない)、出所=DB 2006 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 46 解雇の困難度合い(10=容易、1=非常に困難)、出所=DB 2006 4.0 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 7.0 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 47 議首の費用(費用総額を賃金週額で除した週数、10=低費用、1=請費用) 2006 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 49 保康維持費用:マラリアが事業 に与える影響(10=問題ない、1=非常に深刻)、出所 2006 1.0 7.3 4.6 9.1 10.0 7.3 1.0 5.5 7.3 2006 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008	43		0.300%	2007	5.0	8.9	7.9	8.1	6.3	7.6	1.0	10.0	5.5	3.4
44 業員教育に登額を使わない。出所=GCReos 0.300% 2007 2.3 6.1 10.0 7.9 5.3 8.3 5.7 10.0 4.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 3.8 5.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2008 2007 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10.0 7.0 2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 10.0 5.5 4.0 1.0 5.5 5.5 10.0 10.0 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.4 2.3 10.0 4.9 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2.7 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2.07 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0		=GCReos		2008	5.5	8.2	7.3	7.9	4.9	6.4	1.0	10.0	4.3	2.8
とんど従業員教育費を使わない。				2006	1.0	8.7	9.1	9.1	4.6	9.6	5.1	10.0	6.4	1.0
### 2008 3.8 3.3 8.1 6.7 4.8 6.7 4.8 10.0 2.9 2.9 2.00	44		0.300%	2007	2.3	6.1	10.0	7.9	5.3	8.3	5.7	10.0	4.9	1.0
### 2006 10.0 10.0 10.0 10.0 10.0 7.0 10.0 10.0 7.0 10.0		い),出所=GCReos		2008	3.8	5.3	8.1	6.7	4.8	6.7	4.8	10.0	2.9	1.0
45 (10=非常に厳格, 1=厳格でない)、出所=DB		学働者の時間に対する厳格さ		2006	7.0	10.0	1.0	4.0	10.0	10.0	7.0	10.0	7.0	7.0
2008 7.0 10.0 1.0 4.0 10.0 10.0 7.0 10	45	(10=非常に厳格, 1=厳格でな	0.300%	2007	7.0	10.0	1.0	4.0	10.0	10.0	7.0	10.0	7.0	7.0
46 解雇の困難度合い(10=容易, 1=非常に困難)、出所=DB		v り,山内一DB		2008	7.0	10.0	1.0	4.0	10.0	10.0	7.0	10.0	7.0	7.0
1=非常に困難)、出所=DB				2006	4.0	10.0	5.5	4.0	1.0	5.5	5.5	10.0	10.0	4.0
2006 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2007 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 3.0 2.5 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 2008 2.5 3.0 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 5.7 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 2008 2.5 3.0 3.9 2.5 3.0 3.9 3.9 2008 2.5 3.0 3.9 3.9 3.9 3.9 3.0 3.9 2009 2.5 3.0 3.9 3.9 3.9 3.0 3.9 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0 2009 3.0 3.0 3.0 3.0	46		0.300%	2007	4.0	10.0	5.5	4.0	1.0	5.5	5.5	10.0	10.0	4.0
Windows				2008	2.5	10.0	5.5	4.0	1.0	5.5	5.5	10.0	10.0	4.0
47 週額で除した週数, 10=低費		総当の専田(専田総類を賃金		2006	2.5	5.0	2.5	2.5	1.0	3.9	2.5	10.0	5.7	2.8
2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2006 2.3 9.4 9.0 8.9 1.0 7.4 2.3 10.0 4.9 2007 2.3 9.4 9.0 9.2 1.0 7.4 2.3 10.0 4.9 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2008 2.7 10.0 8.6 9.1 10.0 7.3 1.0 5.5 7.3 2008 2.7 2006 1.0 7.3 4.6 9.1 10.0 7.3 3.7 8.2 9.1 2008 2.7 2006 2.8 2007 2.8 2007 2.8 2006 2.5 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 5.7 2008 2.5 5.0 2.5 2.5 1.0 3.9 2.5 10.0 4.9 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.4 2.3 10.0 4.9 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 2008 2.7 20	47	週額で除した週数, 10=低費	0.300%	2007	2.5	5.0	2.5	2.5	1.0	3.9	2.5	10.0	5.7	2.8
### (世康維持費用;幼児死亡率 (%, 10=低, 1=高), 出所 =GCReos		用,I-同复用 <i>/</i>		2008	2.5	5.0	2.5	2.5	1.0	3.9	2.5	10.0	5.7	2.8
48 (%, 10=低, 1=高), 出所 =GCReos		健康維持費田: 幼児死亡恋		2006	2.3	9.4	9.0	8.9	1.0	7.4	2.3	10.0	4.9	5.2
49 健康維持費用;マラリアが事業に与える影響(10=問題ない、1=非常に深刻)、出所 2008 2.7 10.0 8.6 9.0 1.0 7.2 2.0 9.9 4.4 49 2006 1.0 7.3 4.6 9.1 10.0 7.3 1.0 5.5 7.3	48	(%, 10=低, 1=高), 出所	0.300%	2007	2.3	9.4	9.0	9.2	1.0	7.4	2.3	10.0	4.9	5.2
49 に与える影響(10=問題ない、 1=非常に深刻)、出所 		-GUREOS		2008	2.7	10.0	8.6	9.0	1.0	7.2	2.0	9.9	4.4	5.1
49 1=非常に深刻), 出所 0.300% 2007 2.8 10.0 1.0 9.1 9.1 7.3 3.7 8.2 9.1 -C.C.P.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.c.				2006	1.0	7.3	4.6	9.1	10.0	7.3	1.0	5.5	7.3	4.6
-CCPage	49		0.300%	2007	2.8	10.0	1.0	9.1	9.1	7.3	3.7	8.2	9.1	5.5
2008 4.5 9.2 1.8 10.0 1.0 4.5 1.6 8.4 7.3				2008	4.3	9.2	1.8	10.0	1.0	4.3	1.8	8.4	7.5	3.5
(中国) (大井) 日、(大大大) 東 光) (2006 5.2 8.9 6.8 7.9 10.0 7.4 1.0 8.9 7.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1		唐本・佐井田・ケーナス・古サー		2006	5.2	8.9	6.8	7.9	10.0	7.4	1.0	8.9	7.4	5.2
	50	与える影響(10=問題ない, 1=	0.300%	2007	4.9	10.0	4.2	7.4	9.4	7.4	1.0	10.0	8.7	4.9
非常に深刻), 出所=GCReos 2008 5.8 8.9 4.7 8.4 3.6 6.3 1.0 10.0 7.9		非常に深刻),出所=GCReos 		2008	5.8	8.9	4.7	8.4	3.6	6.3	1.0	10.0	7.9	3.6

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
	健康維持費用;エイズが事業		2006	3.8	7.8	3.3	6.1	10.0	3.8	1.6	6.6	1.0	3.8
51	に与える影響(10=問題ない, 1=非常に深刻), 出所	0.300%	2007	5.2	10.0	3.8	5.2	9.3	4.5	3.1	8.6	1.0	4.5
	=GCReos		2008	7.4	9.5	5.8	7.4	4.2	5.2	5.8	10.0	1.0	4.2
グ			2006	4.8	5.2	5.9	6.4	4.9	7.5	6.3	6.1	7.6	5.7
ループD	D. 資本と土地の費用	5.0%	2007	5.2	5.8	6.1	6.7	5.0	7.8	6.5	5.9	7.3	5.4
			2008	6.1	5.1	6.9	6.7	5.6	7.6	6.7	5.2	7.3	6.2
	金利スプレッド(貸出金利-預 入金利, 10=低, 1=高), 台湾		2006	4.7	1.0	10.0	8.9	2.2	5.3	2.4	1.8	6.4	4.8
52	(9ヶ月), ベトナム(8ヶ月)を除いて2008年の10ヶ月平均, 出所	1.000%	2007	6.1	4.1	10.0	9.3	1.0	6.3	2.8	3.2	4.4	5.4
	=IFS, NStw2		2008	5.6	2.0	10.0	9.2	1.0	6.2	3.2	1.8	2.7	6.1
	金融市場の成熟度(10=良か		2006	1.0	10.0	5.0	6.0	1.8	6.8	3.8	9.0	5.0	1.3
53	つ国際水準にある, 1=国際水 準から見て貧弱), 出所	1.000%	2007	1.5	10.0	6.7	5.6	2.5	7.2	4.1	9.2	5.6	1.0
	=GCReos		2008	2.8	10.0	6.4	5.4	3.6	7.2	4.6	9.2	6.1	1.0
	工場購入または30年間借上		2006	9.2	6.6	7.1	1.0	9.6	10.0	9.4	8.0	9.3	9.1
54	(USドル/平米), (10=低, 1=	1.000%	2007	9.3	7.2	6.8	1.0	9.6	10.0	9.5	8.2	9.4	9.2
	高),出所=JETRO		2008	9.2	6.7	5.9	1.0	9.5	10.0	9.5	6.6	9.1	9.6
	事效示供: L/I/I/Nn. /亚亚/		2006	3.3	3.0	1.0	8.3	6.2	8.9	10.0	3.6	9.0	5.9
55	事務所借上(USドル/平米/ 月), (10=低, 1=高), 出所	1.000%	2007	3.2	2.1	1.0	9.9	6.7	9.0	10.0	1.1	8.8	4.9
	=JETRO		2008	6.7	1.0	5.6	9.8	8.8	8.3	10.0	1.2	9.3	6.9
	アパート借上(USドル/平米/		2006	1.0	4.1	7.3	8.1	6.7	10.0	7.9	6.7	8.3	6.6
56	月), (10=低, 1=高), 出所	0.250%	2007	1.0	4.6	6.9	7.8	7.3	10.0	8.7	4.7	7.9	3.8
	=JETRO		2008	1.0	3.9	7.7	8.4	7.6	10.0	8.6	2.2	8.2	5.8
	1.地介型兒弗田/ 1.地/広校)っ		2006	7.7	6.3	6.2	5.2	1.0	8.8	7.1	8.5	5.1	10.0
57	土地の登録費用(土地価格に 対する%, 10=低, 1=高), 出	0.250%	2007	7.7	6.3	6.2	5.2	1.0	8.8	7.1	8.5	5.1	10.0
	所=DB		2008	8.0	6.3	6.3	5.2	1.0	8.7	7.0	8.4	10.0	9.9
			2006	8.3	6.7	9.4	9.8	7.7	1.0	8.0	9.6	10.0	5.9
58	土地登録に必要な日数(10= 短, 1=長), 出所=DB	0.250%	2007	8.3	6.7	9.4	9.8	7.7	1.0	8.0	9.6	10.0	5.9
	, - , - , , , , , , , , , , , , , , , ,		2008	8.3	6.7	9.4	9.8	7.7	1.0	8.0	9.6	10.0	6.5
			2006	7.0	5.5	2.5	8.5	4.0	5.5	1.0	8.5	10.0	7.0
59	資産登録手続(手続きの数, 10=少, 1=多), 出所=DB	0.250%	2007	7.0	5.5	2.5	8.5	4.0	5.5	1.0	8.5	10.0	7.0
	iv フ, i <i>タ/</i> , 四/// ⁻ DD		2008	7.0	5.5	2.5	8.5	4.0	5.5	1.0	8.5	10.0	7.0

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	シガポール	タイ	ベトナム
יניע			2006	5.6	8.3	7.4	8.2	4.4	8.0	4.2	7.9	6.2	3.9
グループロ	E. その他の現地事業運営費 用	6.0%	2007	5.7	8.2	8.3	8.2	4.1	7.9	4.0	7.4	6.3	4.2
プE	,		2008	6.5	8.0	7.7	8.0	4.2	7.9	3.5	7.6	6.4	3.9
	現地サプライヤーの質(10=非		2006	5.5	10.0	8.7	9.4	8.1	10.0	4.9	5.5	6.1	1.0
60	常に良, 1=非常に悪), 出所 =GCReos	0.700%	2007	5.8	9.3	10.0	7.9	5.8	8.6	3.1	4.5	6.5	1.0
	-GCReos		2008	10.0	10.0	7.8	7.8	4.4	10.0	1.0	5.5	7.8	1.0
	現地サプライヤーの質(10=		2006	3.5	10.0	8.4	10.0	5.1	8.4	3.9	8.4	5.9	1.0
61	キーアイテムを含む多数社あ り, 1=ほとんどない), 出所	0.700%	2007	3.3	9.6	9.6	10.0	5.1	8.2	4.2	8.2	6.4	1.0
	=GCReos		2008	4.7	9.5	7.9	10.0	5.2	7.9	4.7	8.4	7.4	1.0
	バリューチェーンの幅(現地輸 出企業が, 10=バリューチェー		2006	3.3	10.0	8.5	8.5	1.6	7.4	4.2	9.1	4.5	1.0
62	ンの全てに存在, 1=バリュー チェーンの一部の段階に限定	0.100%	2007	3.1	9.7	10.0	8.3	3.1	7.6	4.5	9.0	3.8	1.0
	的に存在),出所=Gcreos		2008	3.3	10.0	10.0	8.4	4.9	6.9	4.1	9.6	3.7	1.0
	イノベーション能力(現地企業が,10=R&Dにより新技術を取		2006	2.8	7.3	10.0	8.7	1.0	7.3	1.0	7.3	1.9	3.3
63	得し,新製品を開発,1=ライセンスまたは模倣により取得),	0.100%	2007	3.6	5.1	10.0	7.4	2.1	6.3	1.0	6.3	1.8	3.3
	出所=GCReos		2008	5.3	3.6	10.0	7.4	1.4	5.7	1.0	6.6	1.0	2.3
	会計監査の能力と水準(10=非		2006	1.0	10.0	5.5	6.9	3.8	8.3	5.5	9.3	5.5	2.4
64	常に高く国際水準,1=非常に 低い),出所=GCReos	0.200%	2007	1.0	10.0	7.0	5.9	3.6	8.1	5.5	9.6	5.5	1.4
			2008	3.2	10.0	6.4	5.7	3.9	7.1	6.0	9.3	5.3	1.0
	道路網の質(10=国際水準にあ		2006	4.7	9.2	7.1	8.4	1.0	8.0	2.0	10.0	6.7	1.8
65	り充実かつ効率的, 1=未開 発), 出所=GCReos	0.200%	2007	4.3	9.4	7.9	8.1	1.0	8.3	1.8	10.0	7.1	1.6
			2008	4.5	9.6	8.2	7.8	1.0	8.0	1.7	10.0	6.5	1.2
	鉄道網の質(10=国際水準にあ		2006	5.1	10.0	7.8	8.2	2.4	7.5	1.0	8.8	4.7	2.0
66	り充実かつ効率的, 1=未開 発), 出所=GCReos	0.200%	2007	5.4	10.0	8.8	8.6	3.0	7.8	1.0	9.0	4.6	2.2
			2008	5.7	10.0	9.2	9.0	3.0	7.5	1.0	8.8	3.7	2.2
67	横浜までのコンテナ輸送料金	0.2000/	2006	10.0	8.1	6.7	7.8	4.5	6.5	6.9	5.5	2.2	1.0
67	(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.200%	2007	10.0	7.6	9.5	9.2	1.5	7.0	4.2	5.2	1.0	2.5
			2008	10.0	4.4	6.1	7.4	1.0	3.7	1.9	4.1	3.4	3.2
CO	ロスアンジェルスまでのコンテ	0.2000/	2006	8.8	8.4	3.1	10.0	4.3	4.5	7.3	4.3	1.0	2.6
68	ナ輸送料金(10=低, 1=高), 出 所=JETRO	0.200%	2007	8.1	7.4	9.6	10.0	2.4	3.8	7.3	4.4	1.0	6.0
			2008	7.1	5.5	10.0	9.3	9.6	7.3	5.9	8.8	2.4	1.0
60	港湾の質(10=国際水準にあり 充実かつ効率的, 1=未開発),	0.2000/	2006	3.6	9.4	6.6	7.0	1.0	7.8	1.6	10.0	5.6	1.6
69	允美がつ効率的,I=木開発), 出所=GCReos	0.300%	2007	3.9	9.3	7.1	7.1	1.0	7.6	1.2	10.0	5.4	1.2
			2008	4.4	9.6	6.4	7.1	1.5	7.5	1.9	10.0	4.6	1.0

								2. 25			シン		
項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インドネシア	マレンア	フィリピン	ガポール	タイ	ベトナム
	航空輸送の質(10=国際水準		2006	1.0	9.4	6.1	6.9	2.1	7.5	1.8	10.0	6.1	1.3
70	にあり充実かつ効率的,1=未開発),出所=GCReos	0.300%	2007	1.6	9.4	6.4	6.4	1.6	7.3	1.6	10.0	6.4	1.0
	州光7,山内一GCNeos		2008	2.5	9.4	7.0	6.4	2.5	7.3	1.6	10.0	6.7	1.0
			2006	9.6	3.7	9.7	6.6	8.3	7.1	1.0	7.6	9.7	10.0
71	固定電話基本料月額(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.050%	2007	9.6	5.7	8.5	6.8	8.2	7.2	1.0	7.6	9.6	10.0
			2008	9.6	5.1	8.8	8.5	8.6	7.5	1.0	8.1	9.6	10.0
			2006	8.7	10.0	8.7	8.4	8.7	8.7	10.0	9.2	1.0	9.3
72	固定電話通話料/1分(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.050%	2007	6.6	10.0	8.9	8.3	8.9	8.9	10.0	9.2	1.0	9.5
			2008	7.8	10.0	7.0	9.6	8.5	9.3	1.0	9.4	2.5	9.7
	日本までの通話料(3分通話・		2006	2.2	10.0	4.9	7.3	1.0	6.5	7.1	7.7	6.4	6.3
73	USドル, 10=低, 1=高), 出所 =JETRO	0.200%	2007	1.0	9.4	4.7	9.7	6.6	8.1	9.4	10.0	7.4	8.3
	-JETRO		2008	1.0	4.9	4.8	9.8	1.6	7.5	9.7	10.0	6.8	9.1
			2006	9.2	2.5	7.1	1.0	9.1	8.6	4.0	5.8	1.6	10.0
74	携帯電話基本料月額(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.050%	2007	9.3	1.0	7.2	3.0	9.6	8.8	4.3	6.0	3.3	10.0
			2008	8.3	1.0	6.5	2.7	8.3	10.0	2.5	6.4	6.2	9.0
	W. W. Tarabara and the same and		2006	10.0	3.6	1.0	4.9	4.9	8.7	1.6	4.9	10.0	3.6
75	携帯電話通話料/1分(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.050%	2007	10.0	9.9	7.0	8.2	1.0	9.4	5.5	7.0	8.8	8.3
			2008	9.0	8.6	4.3	1.0	7.0	10.0	3.7	5.5	7.0	8.0
	インターネット・ブロードバンド		2006	10.0	9.4	8.4	9.3	8.4	9.2	1.0	7.7	9.4	7.1
76	使用料月額(10=低, 1=高), 出 所=JETRO	0.200%	2007	10.0	9.7	9.2	9.7	4.3	9.7	2.2	1.0	9.7	6.8
	///-JLTRO		2008	10.0	9.7	9.5	9.7	9.6	8.6	1.0	3.8	9.7	5.5
	1kwh当たり電気使用料, 商業		2006	7.0	1.0	9.1	8.7	10.0	9.1	4.0	5.0	9.9	8.7
77	用(10=低, 1=高), 出所 =JETRO	0.200%	2007	7.8	1.4	8.4	8.4	9.6	9.6	3.8	1.0	10.0	9.3
	-JETRO		2008	8.9	2.4	10.0	9.5	6.7	8.9	2.3	1.0	7.8	8.5
			2006	2.1	10.0	8.3	7.8	1.0	7.5	2.4	9.7	6.6	1.0
78	電力供給の質(10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.200%	2007	3.0	10.0	8.8	7.7	2.5	8.0	2.7	10.0	7.1	1.0
			2008	4.9	10.0	8.7	7.9	2.8	7.7	3.6	10.0	6.9	1.0
	1立方メートルあたりの水道使		2006	5.2	2.9	10.0	8.3	3.0	6.7	7.0	1.0	7.5	8.2
79	用料(10=低, 1=高), 出所 =JETRO	0.200%	2007	5.5	3.4	9.9	10.0	2.1	6.9	6.8	1.0	7.3	8.3
	_J_11/\(\O_\)		2008	5.3	4.0	10.0	8.4	1.9	6.6	6.3	1.0	7.9	8.0
	レギュラーガソリン1リットルの		2006	9.3	1.0	2.8	7.7	9.9	10.0	8.2	8.9	8.7	8.8
80	費用(10=低, 1=高), 出所	0.200%	2007	8.8	1.0	2.5	7.7	10.0	9.7	8.1	5.9	8.5	8.7
	=JETRO		2008	8.4	1.0	2.0	6.9	10.0	9.3	6.1	4.2	6.8	7.9

項目		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ	マレー	フィリ	シンガ	タイ	ベト
番号		クエイド	+	十国	百伦		口仔	イア	シア	ピン	ポール	24	ナム
			2006	8.1	1.7	1.0	6.9	8.9	10.0	7.0	6.3	7.6	8.5
81	燃料石油1リットルの費用(10=低, 1=高),出所=JETRO	0.200%	2007	8.0	2.5	1.0	7.2	9.6	10.0	7.4	5.6	7.7	8.9
			2008	8.2	3.7	1.0	6.8	10.0	9.8	6.0	5.0	6.4	8.5
	事業開始費用(一人当たり所		2006	9.1	9.7	8.2	9.6	1.0	8.0	7.5	10.0	9.5	7.5
82	得に対する%, 10=低, 1=高), 出所=DB	0.200%	2007	9.1	9.7	8.1	9.6	1.0	8.0	6.5	10.0	9.5	7.8
			2008	9.1	9.8	8.1	9.6	1.0	8.4	6.6	10.0	9.5	8.1
	事業開始に必要な手続日数		2006	7.1	9.5	8.9	5.8	1.0	7.6	4.9	10.0	7.3	5.6
83	(10=低, 1=高), 出所=DB	0.200%	2007	7.3	9.5	8.9	6.1	1.0	8.3	5.2	10.0	7.5	6.0
			2008	5.5	9.1	8.4	5.3	1.0	8.9	4.0	10.0	6.4	4.3
0.	契約履行の強制に必要な費	0.000	2006	9.9	9.7	10.0	9.4	1.0	8.6	8.7	9.4	9.7	8.3
84	用(負債額に対する%, 10= 低, 1=高), 出所=DB	0.200%	2007	9.9	9.7	10.0	9.4	1.0	8.6	8.7	9.4	9.7	8.3
			2008	9.9	9.7	10.0	9.4	1.0	8.6	8.7	8.8	9.7	8.3
85	契約履行の強制に必要な日	0.200%	2006	6.4	8.9	8.6	5.1	4.4	4.0	1.0	10.0	5.5	7.8
65	数(10=低, 1=高), 出所=DB	0.200%	2007	6.7	9.2	9.0	5.3	4.4	4.0	1.0	10.0	5.7	8.1
			2006	4.9	8.1	9.3	9.3	5.9	6.6	1.0	10.0	1.5	6.6
86	事業の閉鎖に必要な費用(資 産に対する%, 10=低, 1=高),	0.200%	2007	4.9	8.1	9.3	9.3	5.9	6.6	1.0	10.0	1.5	6.6
	出所=DB		2008	4.9	8.1	9.3	9.3	5.9	6.6	1.0	10.0	1.5	6.6
			2006	7.1	9.4	8.7	8.0	1.4	7.2	1.0	10.0	6.5	2.3
87	事業の閉鎖に必要な日数(10= 低, 1=高), 出所=DB	0.200%	2007	8.3	9.4	8.7	8.0	1.4	7.2	1.0	10.0	6.5	2.3
	区 , 1- 同/,口///-DD		2008	8.3	9.4	8.7	8.0	1.4	7.2	1.0	10.0	6.5	2.3
グ			2006	4.3	7.7	7.0	6.4	6.6	6.9	6.5	9.0	6.7	4.8
ルー	F. 租税関連費用	5.0%	2007	4.2	7.7	7.0	6.4	7.2	7.0	6.2	9.0	6.9	4.8
プF 			2008	5.5	7.7	7.1	6.4	7.3	7.4	6.4	8.8	7.3	4.8
	GDPに対する租税総額の比率		2006	5.8	7.8	5.7	10.0	7.9	5.9	7.6	7.8	5.0	1.0
88	(10=低, 1=高), 出所=KI, NSsi1, NSth2, NStw3	1.000%	2007	5.5	7.8	5.6	10.0	8.1	6.3	6.8	7.5	5.7	1.0
	room, rooma, roowo		2008	4.4	7.3	5.7	10.0	8.2	6.6	7.2	6.6	7.8	1.0
	人引冲 1 経 歩 / 0 / 1 へ / 1 、		2006	1.0	9.9	8.7	7.8	7.9	8.1	5.6	10.0	7.8	7.4
89	合計法人税率(%, 10=低, 1= 高), 出所=DB	0.500%	2007	1.0	9.8	8.7	7.3	7.8	8.0	5.4	10.0	7.8	7.4
			2008	1.0	10.0	8.5	7.4	7.9	8.3	5.7	9.4	7.8	7.4
	日本企業に対する合計法人		2006	2.0	10.0	4.9	6.1	3.6	4.6	1.0	8.7	3.6	4.6
90	税率(%, 10=低, 1=高), 出所 =JETRO	1.000%	2007	2.0	10.0	4.9	6.1	3.6	4.6	1.0	8.7	3.6	4.6
			2008	6.1	10.0	4.9	6.1	3.6	5.6	1.0	9.7	3.6	4.6

)			シン		
項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリピン	ガポール	タイ	ベトナム
			2006	1.0	10.0	4.7	7.4	4.7	2.1	4.7	7.4	6.3	7.4
91	付加価値税/消費税率(%, 10=低, 1=高), 出所=JETRO	0.500%	2007	1.0	10.0	4.7	7.4	4.7	2.1	3.6	7.4	6.3	7.4
			2008	1.0	10.0	4.7	7.4	4.7	2.1	3.6	6.3	6.3	7.4
			2006	2.6	9.7	7.8	7.4	5.3	8.7	8.7	10.0	8.1	1.0
92	納税のために必要な日数(10= 低, 1=高), 出所=DB	1.000%	2007	2.6	9.7	7.8	7.4	8.0	8.9	8.7	10.0	8.1	1.0
			2008	6.1	10.0	8.4	7.6	8.3	9.4	8.9	10.0	8.3	1.0
	日本との二重課税防止協定の		2006	10.0	1.0	10.0	1.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
93	有無(10=有, 1=無), 出所 =NSip3	1.000%	2007	10.0	1.0	10.0	1.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	- <u>I</u> NOJPO		2008	10.0	1.0	10.0	1.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
グ			2006	4.5	9.9	5.3	7.1	4.8	6.0	5.4	9.7	4.4	1.5
ルー プG	G. 国際貿易関連費用	7.0%	2007	4.0	9.9	5.3	6.7	5.0	5.2	4.6	9.6	4.5	1.3
<i>-</i>			2008	2.8	9.7	4.7	5.8	5.0	4.8	4.1	9.2	4.5	1.3
	貿易額で加重した関税率(%,		2006	7.1	10.0	5.0	8.5	7.0	7.1	7.7	10.0	7.0	1.0
94	10=低,1=高),出所=GCRdat, WTP	1.750%	2007	6.5	10.0	5.0	8.5	7.2	6.7	7.0	10.0	7.4	1.0
	VV 11		2008	1.4	10.0	4.0	6.7	6.7	6.4	7.5	10.0	5.4	1.0
	貿易の自由度指標[関税・非		2006	3.8	10.0	4.0	6.9	5.2	5.8	6.5	8.8	5.2	1.0
95	関税障壁がないこと](10=自由 度が高, 1=自由度が低), 出所	1.750%	2007	3.1	10.0	2.0	7.7	3.9	4.7	5.5	8.6	4.5	1.0
	=HF		2008	3.3	10.0	2.9	7.2	4.7	5.2	5.3	8.6	4.5	1.0
	貿易障害についての企業家		2006	2.7	10.0	4.5	6.5	5.2	5.2	4.5	10.0	2.4	1.0
96	の意見(10=無いと強く思う, 1= 有ると強く思う), 出所=GCReos	1.750%	2007	2.5	10.0	5.9	4.8	5.9	4.4	3.6	9.6	2.1	1.0
	行るC強へ応力,因用-Getteos		2008	2.7	10.0	4.7	3.7	5.3	3.0	1.7	8.7	1.7	1.0
	通関手続(10=迅速かつ効率		2006	4.2	9.2	8.7	6.6	1.0	6.3	1.3	10.0	4.4	1.5
97	的, 1=時間がかかり面倒), 出 所GCReos	0.750%	2007	4.2	9.2	8.7	6.6	1.0	6.3	1.3	10.0	4.4	1.5
)) Geneos		2008	5.0	8.5	6.3	6.8	2.0	5.8	1.0	10.0	4.0	2.0
	+A =) = V == 1 = .		2006	3.0	9.0	7.0	7.0	1.0	6.3	5.0	10.0	3.7	3.3
98	輸入に必要な日数(10=短, 1= 長), 出所=DB	0.250%	2007	2.1	9.3	7.4	6.6	1.0	5.9	4.4	10.0	5.9	2.5
			2008	2.1	9.3	8.1	6.6	1.0	5.9	5.1	10.0	6.3	2.5
	+A =) = V == 1, == 1, 10 10 (-		2006	7.8	10.0	5.5	6.6	4.4	6.6	5.5	10.0	1.0	5.5
99	輸入に必要な書類の件数(10= 少, 1=多), 出所=DB	0.250%	2007	6.4	10.0	6.4	4.6	6.4	4.6	2.8	10.0	1.0	2.8
			2008	4.6	8.2	4.6	2.8	4.6	2.8	1.0	8.2	10.0	1.0
	+A110= V=2 = 19/7 = 7=		2006	2.8	9.6	6.9	6.4	1.0	4.2	4.6	10.0	1.5	1.5
100	輸出に必要な日数(10=短, 1= 長), 出所=DB	0.250%	2007	2.4	9.5	7.2	6.2	2.4	3.8	4.3	10.0	4.3	1.0
			2008	2.4	9.5	8.6	6.2	2.4	3.8	4.8	10.0	5.7	1.0

l l	ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリ ピン	シンガポー	タイ	ベトナム
		2006	4.6	10.0	8.2	4.6	4.6	4.6	2.8	ル 10.0	1.0	6.4
輸出に必要な書類の件数(10= √、1=多). 出所=DB	0.250%	2007	3.3	10.0	10.0	3.3	7.8	3.3	1.0	10.0	3.3	5.5
), T 97, H/// DD		2008	3.3	10.0	10.0	3.3	7.8	3.3	1.0	10.0	10.0	5.5
f. 直接投資に対する規制.		2006	2.5	7.1	2.4	3.3	3.9	4.7	4.7	8.0	6.6	4.6
也の外資系・日系企業の進出	9.0%	2007	2.1	7.2	2.5	3.2	3.6	4.4	4.3	8.2	6.4	4.7
		2008	1.9	7.4	2.5	3.2	3.1	4.1	4.1	7.8	6.3	5.0
通貨交換費用(10=東京または		2006	5.0	8.0	8.0	5.0	6.0	5.0	6.0	10.0	8.0	5.0
見地で安価に交換可能, 1=交 換不能), 出所=NSjp4	0.300%	2007	5.0	8.0	8.0	5.0	6.0	5.0	6.0	10.0	8.0	5.0
												5.0
送金に対する制限の有無(10=	0.2000/					,	- '			- ''		3.5
別政無,1=強い制政有力,由所 GCReos	0.300%											3.5
V												1.0
こる投資の自由度(10=制限は	0.300%											1.0
はく目田,1=強い制限有),出 所=HF			1.0	10.0	7.0	7.0			2.5		1.0	1.0
998年以降の全世界からの		2006	1.1	10.0	2.5	5.7	1.1	1.0	2.3	2.9	1.4	1.0
GDPに対する比率(%, 10=	0.300%	2007	1.0	10.0	2.1	6.0	1.0	1.2	2.5	3.2	1.4	1.0
高,1=低),出所==IFS, IStw1,WEO		2008	1.0	10.0	2.0	4.4	1.2	1.6	2.0	2.6	1.3	1.8
998年以降の日本からのポー		2006	4.2	4.2	4.2	6.0	4.3	1.0	6.2	10.0	3.3	4.2
フォリオ投資累計額のGDPに 対する比率(%, 10=高, 1=	0.500%	2007	1.1	2.8	2.1	3.3	1.6	1.0	3.7	10.0	1.0	1.4
氐), 出所=IFS, NStw1, WEO		2008	1.1	2.1	3.1	3.8	2.1	1.0	3.6	10.0	1.2	1.6
980年以降の全世界からの		2006	1.4	1.0	1.0	1.0	3.1	1.6	4.5	1.0	2.7	10.0
ける比率(%, 10=高, 1=低),	0.300%	2007	1.4	1.0	1.0	1.0	3.2	1.6	4.5	1.0	2.7	10.0
出所=OECD, WEO		2008	1.3	1.0	1.0	1.0	3.0	1.6	4.3	1.0	2.6	10.0
980年以降の日本からの		2006	1.5	1.0	1.1	1.0	4.7	2.7	7.9	1.0	5.2	10.0
ける比率(%, 10=高, 1=低),	0.500%	2007	1.6	1.0	1.1	1.0	4.8	2.6	7.9	1.0	5.3	10.0
цы-овсь, weo		2008	1.5	1.0	1.1	1.0	4.3	2.7	7.5	1.0	4.8	10.0
998年以降の全世界からの直 妾投資累計額のGDPに対する	1.0000											2.7
比率(%, 10=高, 1=低), 出所 IFS, NStw1, WEO	1.000%											2.5
												1.0
旨数(10=広く普及し奨励され	0.500%											1.0
5,1=ほとんど無い,または禁 Lされる),出所=GCReos	3.50070											1.0
Diana Table Tabl	で、1=多)、出所=DB ・直接投資に対する規制、 この外資系・日系企業の進出 ・選練、および通貨交換費用 ・直貨交換費用(10=東京または ・選集ので安価に交換可能、1=交換で安価に交換可能、1=交換で安価に対する制限の有無(10=制限無、1=強い制限有)、出所 ・ このでは、自由、1=強い制限有)、出所・ このでは、自由、1=強い制限有)、出行・ 日本からのののののののでは、10=高、1=低)、出所・ このののののののののののののののののののののののののののののののののののの	2、1=多)、出所=DB 1. 直接投資に対する規制、2の外資系・日系企業の進出接続、および通貨交換費用 2. 通貨交換費用(10=東京または是地で安価に交換可能、1=交換で表面に交換可能、1=交換で表面に交換可能、1=交換で表面に交換である。 0.300% の 0.	出に必要な書類の件数(10=	出版に必要な書類の件数(10=	出に必要な書類の件数(10=	#出に必要な書類の件数(10=	出に必要な書類の件数(10=	出に必要な書類の件数(10- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1	出版に必要な書類の件数(10=	出版に必要な書類の件数(10=1, 1=多)、出所=DB	出に必要な書類の件数(10 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	出版に必要な書類の件数(10

											シン		
項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	ガポール	タイ	ベトナム
	直接投資に関する規制(10=直		2006	5.1	10.0	1.0	5.5	7.8	7.3	2.8	10.0	4.2	3.3
111	接投資を奨励, 1=直接投資を 妨害), 出所=GCReos	0.500%	2007	4.0	9.5	4.0	4.5	7.0	6.0	1.0	10.0	3.5	3.5
	奶音),山内 - GC Neos		2008	4.6	10.0	4.6	4.2	5.1	4.6	1.0	10.0	4.2	5.1
			2006	4.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	10.0	7.0	4.0
112	国有化のリスク(10=低, 1=高), 出所=筆者作成	0.500%	2007	4.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	10.0	7.0	4.0
			2008	4.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	10.0	7.0	4.0
	1996年以降の日本からの直接		2006	1.6	5.8	1.0	1.4	3.1	5.0	5.7	7.4	10.0	4.7
113	投資累計額のGDPに対する比率(%, 10=高, 1=低), 出所	2.000%	2007	1.4	6.1	1.0	1.8	2.9	4.4	5.6	8.3	10.0	5.0
	=NSjp2, WEO		2008	1.0	6.2	1.1	1.6	2.4	4.1	5.2	7.5	10.0	5.1
	GDP額10億米ドル当たりの		2006	2.4	7.3	1.0	2.9	2.7	6.4	4.9	9.5	10.0	6.0
114	存続日本企業の数(2007年時 点, 10=多, 1=少), 出所	2.000%	2007	2.4	7.9	1.0	3.2	2.4	6.4	4.7	9.7	10.0	6.8
	=NSjp5, WEO		2008	2.2	8.5	1.0	3.5	2.2	6.3	4.4	9.5	10.0	7.2
グ			2006	6.9	6.7	4.2	6.6	3.1	6.5	3.2	6.7	4.1	4.0
ルー	I. マクロ経済の不安定性	7.0%	2007	6.8	7.1	4.9	6.8	4.1	6.0	3.5	6.7	4.6	4.0
゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚			2008	6.8	6.9	5.5	6.3	4.3	5.8	4.0	6.1	4.7	2.9
	短期消費者物価変動(年間変		2006	10.0	8.6	8.5	10.0	1.0	7.5	5.7	10.0	6.8	4.8
115	化率の絶対値が0-2%レンジから乖離する度合い,10=低,1=	0.700%	2007	4.8	7.8	7.3	10.0	3.3	7.8	7.0	7.7	7.6	1.0
	高),出所=WTO		2008	9.0	9.7	9.7	10.0	7.5	9.2	7.3	8.9	9.3	1.0
	中期消費者物価変動(3年平		2006	7.8	10.0	7.4	10.0	1.0	7.5	4.0	10.0	6.4	2.9
116	均年間変化率の絶対値が0- 2%レンジから乖離する度合	0.700%	2007	7.6	10.0	7.7	10.0	1.0	7.4	4.9	10.0	6.5	2.7
	い, 10=低, 1=高), 出所=WTO		2008	8.4	9.4	9.2	10.0	3.9	8.6	6.6	9.2	8.4	1.0
	政府財政黒字のGDPに対する		2006	3.2	4.7	6.2	2.0	4.8	1.0	2.6	10.0	4.5	1.5
117	比率(%, 10=高黒字, 1=高赤	0.700%	2007	3.1	7.7	5.8	3.7	3.1	1.0	3.3	10.0	5.1	2.6
	字),出所=GCRdat		2008	3.9	8.6	5.3	4.0	2.0	1.0	3.2	10.0	1.6	2.0
	公的債務のGDPに対する比率		2006	8.1	10.0	7.7	6.6	5.8	6.0	4.0	1.0	5.8	5.2
118	(%, 10=低, 1=高), 出所	0.700%	2007	8.1	10.0	7.7	6.8	6.2	6.0	4.2	1.0	6.3	6.0
	=GCRdat		2008	8.4	10.0	7.8	6.9	6.7	6.2	4.8	1.0	6.5	6.1
	為替レートの変化率(%, 年		2006	5.9	8.7	1.1	10.0	2.5	5.4	1.0	3.8	2.3	9.7
119	間, 対USドル, 1=現地通貨 高, 1=現地通貨安), 出所=こ	0.700%	2007	5.7	9.6	7.3	10.0	9.2	4.3	1.0	5.3	2.1	9.8
	の表の最後の行に記述		2008	1.0	4.6	10.0	3.0	6.6	3.4	3.0	2.1	3.2	5.3
			2006	8.8	10.0	1.0	7.2	5.4	8.8	6.7	6.3	5.8	8.7
120	間,対USドル,10=安定的,1=変化大),出所=この表の最後	0.700%	2007	7.0	10.0	1.0	7.6	5.7	6.4	2.9	5.2	3.5	9.0
	の行に記述		2008	4.2	10.0	1.7	7.6	5.5	5.0	1.0	3.9	2.8	8.7
											L		L

											シン		
項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	ンガール	タイ	ベトナム
121	短期経常収支赤字の対GDP 比率(%,年間,10=高黒字, 1=高赤字),出所=WTO	0.700%	2006	4.9	6.0	1.4	4.0	2.3	7.7	3.0	10.0	1.5	1.0
			2007	6.6	7.2	3.8	5.9	4.3	7.7	4.8	10.0	5.3	1.0
	1 16100. 17, 1417/1 1110		2008	7.2	7.8	4.0	6.7	4.4	8.7	5.1	10.0	5.3	1.0
122	長期経常収支赤字の対GDP 比率(%,5年間,10=高黒字, 1=高赤字),出所=WTO	0.700%	2006	4.2	6.4	2.8	5.2	2.9	7.4	2.7	10.0	2.4	1.0
			2007	4.9	6.5	3.1	5.1	3.1	7.5	3.4	10.0	3.0	1.0
			2008	5.8	7.0	3.3	5.3	3.3	8.0	3.9	10.0	3.4	1.0
	外貨準備高(輸入月数, 10=高, 1=低), 出所=IFS, NStw2	0.700%	2006	10.0	1.8	5.0	9.7	2.8	3.8	1.6	3.3	2.8	1.0
123			2007	10.0	1.2	3.6	7.3	2.5	3.2	2.0	2.7	2.6	1.0
			2008	10.0	1.2	1.9	7.7	1.0	3.4	3.5	2.1	2.7	1.0
	外貨準備高のポートフォリオ投資累計額に対する比率(10=高,1=低),出所=IFS,NStw2	0.700%	2006	6.1	1.0	1.4	1.4	2.3	10.0	1.1	2.9	2.8	4.3
124			2007	10.0	1.0	2.2	1.7	2.9	9.0	1.1	4.6	4.2	5.5
			2008	10.0	1.0	1.9	1.8	2.2	4.6	1.5	4.1	4.1	2.5
グ			2006	2.7	9.0	5.4	6.6	2.8	6.4	2.2	9.9	4.6	2.6
ルー	J. ガバナンス一般	7.0%	2007	2.9	9.0	6.2	6.3	2.5	6.2	2.0	9.8	4.1	2.6
プJ 			2008	3.3	8.8	5.9	5.9	2.1	5.4	1.6	9.9	3.3	2.5
	政治的安定性および暴力・紛 争が無い(10=安定, 1=不安 定), 出所=KF	0.700%	2006	4.7	10.0	7.7	7.9	1.0	7.4	1.8	9.9	3.3	7.0
125			2007	4.4	9.4	6.9	7.5	1.3	6.7	1.0	10.0	2.4	7.0
			2008	4.7	9.6	7.4	7.5	1.9	6.6	1.0	10.0	2.1	7.0
126	テロによる事業損失(10=損失 なし, 1=被害大), 出所 =GCReos	0.200%	2006	3.7	9.6	7.7	8.0	10.0	7.3	1.0	6.9	6.5	7.7
			2007	4.4	10.0	7.0	7.8	9.3	7.8	1.0	6.6	5.1	6.6
			2008	5.3	10.0	6.8	7.1	6.0	5.7	1.0	6.4	3.9	4.6
127	犯罪と暴力による事業損失 (10=損失なし、1=被害大)、出 所=GCReos	0.300%	2006	1.0	9.3	4.1	5.8	5.8	5.5	1.7	10.0	4.5	3.1
			2007	1.8	10.0	5.5	6.3	7.1	5.1	1.0	9.6	4.7	3.9
			2008	4.4	10.0	6.1	6.6	5.3	2.3	1.0	10.0	4.9	4.0
	組織犯罪がもたらす費用(10= 損失なし, 1=被害大), 出所 =GCReos	0.200%	2006	1.0	8.1	4.9	5.2	6.5	6.8	2.0	10.0	4.2	2.6
128			2007	1.0	8.8	5.7	5.3	6.9	6.9	1.4	10.0	4.5	2.6
			2008	2.4	8.7	6.4	6.0	4.6	3.7	1.0	10.0	4.6	1.9
129	効率的な政府(10=効率的, 1= 非効率), 出所=KF	0.700%	2006	2.3	8.2	6.0	6.4	1.0	6.0	2.3	10.0	3.9	1.6
			2007	2.6	8.6	6.3	6.3	1.0	5.8	2.3	10.0	3.3	1.2
	21.774 1 73 PH/21 134		2008	2.8	8.0	6.3	5.6	1.0	5.7	2.3	10.0	2.8	1.0
130	政府よる政策策定の透明性 (10=重要な政策変更は常に知 らされる, 1=情報提供なし), 出	0.700%	2006	3.5	8.3	4.0	6.8	1.0	8.0	4.3	10.0	6.5	3.8
			2007	4.3	9.0	6.5	7.0	1.0	7.8	4.8	10.0	6.3	4.3
	所=GCReos		2008	4.8	8.8	4.8	6.2	1.0	6.2	2.7	10.0	3.9	3.9
													i

項目番号		ウエイト	年	中国	香港	韓国	台湾	インド ネシ ア	マレーシア	フィリピン	シガポー	タイ	ベトナム
			2006	2.2	10.0	6.1	7.2	1.4	5.1	3.0	ル 9.9	4.7	1.0
131	政策, 規制の質(10=良質, 1= 不良), 出所=KF	0.700%	2007	1.9	10.0	5.6	6.4	2.0	5.0	2.7	9.5	4.0	1.0
			2007	1.7	10.0	6.1	6.3	1.5	4.7	2.7	9.9	3.1	1.0
			2006	4.3	9.0	3.3	6.7	9.0	8.3	1.0	10.0	6.0	1.0
132	政府規制の煩雑度合,認可・ 報告事項の多寡(10=容易, 1= 煩雑・頻繁), 出所=GCReos	0.700%	2007	4.5	8.4	6.8	6.1	5.5	7.8	1.0	10.0	5.2	1.3
			2007	4.6	7.6	4.3	4.6	3.4	5.8	1.0	10.0	3.4	1.0
			2006	2.5	8.9	6.5	6.8	1.0	5.8	2.4	10.0	4.3	2.5
133	法律および執行の質(10=良質, 1=不良), 出所=KF	0.700%	2007	2.0	8.9	6.2	6.2	1.0	5.7	2.4	10.0	3.7	1.9
			2007	1.9	8.6	6.5	6.0	1.0	5.5	1.4	10.0	3.3	1.6
			2006	2.1	10.0	7.8	7.8	3.3	5.5	3.3	10.0	5.5	1.0
134	ヘリテージファンデーションに よる財産権推計(10=良質, 1= 不良), 出所=HF	0.200%	2007	2.1	10.0	7.8	7.8	3.3	5.5	3.3	10.0	5.5	1.0
			2007	2.1	10.0	7.8	7.8	3.3	5.5	3.3	10.0	5.5	1.0
	World Economic Forumによる 財産権推計(10=良質, 1=不 良), 出所=GCReos	0.200%	2006	1.7	9.6	6.8	6.4	1.0	8.2	3.2	10.0	6.4	3.2
135			2007	3.7	9.7	7.9	7.0	1.0	7.9	3.7	10.0	6.1	3.4
			2008	5.5	9.4	6.7	7.3	1.0	7.0	2.5	10.0	4.6	3.7
	知的財産権(10=尊敬されている, 1=弱くかつ守られていない), 出所=GCReos	0.150%	2006	2.6	8.6	6.2	6.7	3.5	7.5	1.8	10.0	5.1	1.0
136			2007	2.6	8.1	7.9	6.6	1.8	7.1	1.8	10.0	4.4	1.0
			2008	3.6	7.6	6.6	6.3	1.0	6.0	1.5	10.0	3.4	1.3
	効率的な法制度(10=効率的か つ中立的, 1=非効率で恣意 的), 出所=GCReos	0.150%	2006	1.6	10.0	4.2	4.9	1.6	8.1	1.0	9.4	5.2	2.9
137			2007	2.6	10.0	6.9	4.4	2.2	8.1	1.0	10.0	5.0	3.2
			2008	3.7	8.6	5.4	4.5	2.9	7.3	1.0	10.0	4.3	3.5
	汚職防止と取締策(10=良, 1= 不良), 出所=KF	0.700%	2006	1.5	8.5	5.1	5.6	1.0	4.3	1.8	10.0	3.0	1.3
138			2007	1.6	8.7	4.2	5.1	1.0	4.3	1.0	10.0	2.5	1.1
			2008	1.4	8.2	4.4	4.6	1.2	3.9	1.0	10.0	2.0	1.3
139	ヘリテージファンデーションに よる汚職抑制度(10=汚職は無 い,1=汚職が広まっている), 出所=HF	0.350%	2006	2.3	8.6	4.5	5.6	1.0	4.6	1.4	10.0	3.0	1.5
			2007	2.2	8.6	4.5	5.5	1.0	4.3	1.1	10.0	2.5	1.3
			2008	2.5	8.7	4.6	5.4	1.0	4.6	1.3	10.0	2.3	1.4
	官僚のえこひいき・身びいき (10=ほとんど無い, 1=いつもあ	0.350%	2006	2.4	7.5	3.5	5.7	5.0	6.4	1.0	10.0	3.9	1.7
140			2007	2.3	7.8	7.8	4.9	4.2	6.5	1.0	10.0	4.2	2.3
	る), 出所=GCReos		2008	4.1	7.7	6.7	5.4	4.3	5.9	1.0	10.0	4.1	3.3
	注,項目110と120の出訴は IE					<u> </u>							

注:項目119と120の出所は, IFS, NSch1, NShk1, NSid2, NSkr2, NSml2, NSph2, NSsi2, NSth3, NStw1, NSvi3

Appendix 表2 データの出所と略語一覧

	С Data 9
Abbrev-	Source Details
iation	W 11D 1 (2000)
DB	World Bank (2009)
GCRdat	Hard data from World Economic Forum (various years)
GCReos	Executive Opinion Survey data from World Economic Forum (various years)
HF	Heritage Foundation (2008)
IFS	International Monetary Fund (2009)
JETRO	Japan External Trade Organization (various years)
KF	Kaufmann et al. (2008)
KI	Asian Development Bank, Key Indicators for Asia and the Pacific 2008
NIC 1 1	(http://www.adb.org/Documents/Books/Key_Indicators/2008/default.asp)
NSch1	General Administration of Customs of the People's Republic of China, <i>China's Customs Statistics</i> , December
NG 10	2008
NSch2	People's Bank of China, http://www.pbc.gov.cn/diaochatongji/tongjishuju/gofile.asp?file=2008S08.htm
NSeu1	Eurostat, EU27 Trade Since 1995 By HS2-HS4 (database;
NIC O	http://epp.eurostat.ec.europa.eu/newxtweb/setupdimselection.do)
NSeu2	Eurostat, Euro/ECU exchange rates - Annual data
NICL L 1	(http://nui.epp.eurostat.ec.europa.eu/nui/show.do?dataset=ert_bil_eur_a⟨=en)
NShk1	Hong Kong Monetary Authority, http://www.info.gov.hk/hkma/eng/statistics/msb/attach/T060102.xls
NSid1	BPS-Statistics Indonesia, Foreign Trade Statistics, Selected Tables
NSid2	Bank Indonesia, http://www.bi.go.id/web/id/Moneter/Kurs+Bank+Indonesia/Kurs +Transaksi
NSjp1	Ministry of Finance, Trade Statistics of Japan (http://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/time_e.htm)
NSjp2	Bank of Japan (2009)
NSjp3	Ministry of Finance, home page information on tax treaty status
N101 4	(http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/182.htm)
NSjp4	Bank of Tokyo-Mitubishi UFJ, home page, data on TTS and TTB exchange rates
	(http://www.bk.mufg.jp/gdocs/kinri/list_j/kinri/kawase.html); index defined as 10=%difference between
	Tokyo TTS & TTB rates is 5% or less, 8=same difference is between 5% & 10%, 6=currencies with only a
N.G	TTB rate in Tokyo, 4=currencies not traded in Tokyo
NSjp5	Toyo Keizai, Kaigai Shinshutsu Kigyou Souran 2008 (A Comprehensive Survey of Firms Overseas), Tokyo:
2101 1	Toyo Keizai (in Japanese).
NSkr1	Korea Customs Service, Import/Export by Country
	(http://english.customs.go.kr/kcsweb/user.tdf?a=user.importexportcountry.ImportExportCountryAp
N.G.1. 0	p&c=1001&mc=ENGLISH_INFORMATION_TRADE_030)
NSkr2	Bank of Korea, http://ecos.bok.or.kr/EIndex_en.jsp
NSml1	Department of Statistics, Monthly External Trade Statistics, November 2008
NSml2	Bank Negara Malaysia, http://www.bnm.gov.my/files/publication/msb/2008/12/xls/4.6.xls
NSph1	Central Bank of the Philippines, Seletected Philippine Economic Indicators, December 2008
NG 10	(http://www.bsp.gov.ph/statistics/statistics_selected_monthly.asp)
NSph2	Bangko Sentral ng Pilipinas, http://www.bsp.gov.ph/statistics/spei_new/tab25.htm
NSsi1	Department of Statistics, Yearbook of Statistics Singapore 2008
MG .O	(http://www.singstat.gov.sg/pubn/reference.html#yos)
NSsi2	Monetary Authority of Singapore, https://secure.sgs.gov.sg/apps/msbs/exchangeRatesForm.jsp
NSth1	Bank of Thailand, External Sector Statistics
NIGALO	(http://www.bot.or.th/English/Statistics/EconomicAndFinancial/ExternalSector/Pages/Index.aspx)
NSth2	Ministry of Finance, Thailand Public Finance Data (http://dw.mof.go.th/foc/gfs/c.asp)
NSth3	Bank of Thailand, http://www2.bot.or.th/statistics/ReportPage.aspx?reportID=123&language=eng
NStw1	National Statistics R.O.C.(Taiwan), MacroStatistics Database
NICL O	(http://61.60.106.82/pxweb/Dialog/statfile1L.asp#)
NStw2	Central Bank of the Republic of China, Financial Statistics Monthly, Taiwan District, the Republic of China,
NICL C	December 2008 (http://www.cbc.gov.tw/ct.asp?xItem=32497&CtNode=943∓=2)
NStw3	Ministry of Finance, Monthly Statistics of Finance Taiwan Area, the Republic of China, December 2008
NIC 1	(http://www.mof.gov.tw/engweb/ct.asp?xItem=44024&ctNode=683∓=2)
NSus1	United States International Trade Commission, ITC Trade Data Web
N.G. 14	(http://dataweb.usitc.gov/scripts/prepro.asp)
NSvi1	Vietnam, General Statistics Office, Statistical Data
170	(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=472&idmid=3&ItemID=7659)
NSvi2	Vietnam Economic Times, Data delivered by email, January 2009
NSvi3	General Statistics Office, http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=462&idmid=2&ItemID=8186

OEC	Organisation for Economic Cooperation and Development, International Development Statistics, 2008 CD-
	ROM
RTA	World Trade Organization (2009b)
UNC	United Nations Statistic Division (2008)
WEO	International Monetary Fund (2008)
WTO	World Trade Organization (2009a)
WTP	World Trade Organization (various years)

Notes: Source abbreviations are the same as used in Appendix Table 1, which defines each index component in detail and gives index values for each component; all web pages accessed in January-February 2009.

参考文献

- Adam, Antonis and Fragkiskos Filippaios (2007), "Foreign direct investment and civil liberties: A new perspective," *European Journal of Political Economy*, 23(4), 1038-1052.
- Agarwal, J. P. (1980), "Determinants of Foreign Direct Investment: A Survey," Weltwirtschaftliches Archiv, 116(4), 739-773.
- Aguiar, Mark and Gita Gopinath (2005), "Fire-Sale Foreign Direct Investment and Liquidity Crises," *Review of Economics and Statistics*, 87(3), 439-452.
- Alsan, Marcella, David E. Bloom, and David Canning (2006), "The Effect of Population Health on Foreign Direct Investment Inflows to Low- and Middle-Income Countries," *World Development*, 34(4), 613-630.
- Arregle, Jean-Luc, Paul W Beamish, and Louis Hebert (2009), "The regional dimension of MNEs' foreign subsidiary localization," *Journal of International Business Studies*, 40(1), 86-107.
- Asian Development Bank (various years), *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2000-2007 issues. New York: Oxford University Press (http://www.adb.org).
- A.T. Kearney (2007), New Concerns in an Uncertain World: The 2007 A.T. Kearney Foreign Direct Investment Confidence Index. Vienna, VA: Global Business Policy Council.
- A.T. Kearney (various years), *FDI Confidence Index* 2004 and 2005 issues. Alexandria, VA: Global Business Policy Council.
- Azemar, Celine and Andrew Delios, (2008), "Tax competition and FDI: The special case of developing countries," *Journal of Japanese and International Economics*, 22(1), 85-108.
- Balasubramanyam, V. N. (1984), "Incentives and Disincentives for Foreign Direct Investment in Less Developed Countries," *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 120, Heft 4: 720-735.
- Barrell, Ray and Nigel Pain (1999), "Trade restraints and Japanese direct investment flows," European Economic Review 43(1), 29-45.
- Belderbos, Rene (1997), "Antidumping and Tariff Jumping: Japanese Firms' DFI in the European Union and United States," *Weltwirtschaftliches Archiv*, 133(1997), 419-57.
- Belderbos, Rene and Martin Carree (2002), "The Location of Japanese Investments in China: Agglomeration Effects, Keiretsu, and Firm Heterogeneity," *Journal of Japanese and International Economies*, 16(2), 214-220.
- Belderbos, Rene, and Leo Sleuwaegen. (1996), "Japanese Firms and the Decision to Invest Abroad: Business Groups and Regional Core Networks," *Review of Economics and Statistics*, 78(2), 214-20.

- Bellak, Christian, Markus Leibrecht, Aleksandra Riedl (2008), "Labour costs and FDI flows into Central and Eastern European Countries: A survey of the literature and empirical evidence," *Structural Change and Economic Dynamics* 19(1), 17-37.
- Bevan, Alan A. and Saul Estrin (2004), "The determinants of foreign direct investment into European transition economies," *Journal of Comparative Economics*, 32(4), 775-787.
- Blaise, Severine (2005), "On the link between Japanese ODA and FDI in China: a microeconomic evaluation using conditional logit analysis," *Applied Economics*, 27(1), 51-55.
- Blomström, Magnus (1990), Transnational Corporations and Manufacturing Exports from Developing Countries. New York: United Nations.
- Blomström, Magnus and Ari Kokko (2003), "The economics of international investment incentives," Working paper No. 9489. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.
- Buch, Claudia, Jorn Kleinert, Farid Toubal (2003), "Determinants of German FDI: New Evidence from Micro-Data," Discussion paper 09/03, Economic Research Centre of the Deutsche Bundesbank.
- Blonigen, Bruce A. (2005), "A Review of the Empirical Literature on FDI Determinants," NBER Working Paper 11299, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.
- Blonigen, Bruce A., Ronald B. Davies, Glen R. Waddell, Helen T. Naughton (2007), "FDI in space: Spatial autoregressive relationships in foreign direct investment," *European Economic Review*, 51(5), 1303-1325.
- Brainard, S. Lael (1997), "An empirical assessment of the proximity-concentration trade-off between multinational sales and trade,". *American Economic Review* 87(4), 520-544.
- Brooks, Douglas H., David Roland-Host, and Fan Zhai (2008), "Behavioral and empirical perspectives on FDI: International capital allocation across Asia," *Journal of Asian Economics*, 19(1), 40-52.
- Busse, Matthias and Carsten Hefeker (2007), "Political risk, institutions and foreign direct investment," *European Journal of Political Economy*, 23(2), 397-415.
- Cassidy, John F. and Bernadette Andreosso-O'Callaghan (2006), "Spatial determinants of Japanese FDI in China," *Japan and the World Economy*, 18(4), 512-527.
- Census and Statistics Department (2008), *Report on 2007 Annual Survey of Industrial Production*, Hong Kong: Census and Statistics Department.
- Caves, Richard E. (1993), "Japanese investment in the United States: lessons for economic analysis of foreign investment," *The World Economy*, 16, 279-300.
- Caves, Richard E. (2007) *Multinational Enterprise and Economic Analysis*, third edition, Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Chakrabarti, Avik. (2001), "The Determinants of Foreign Direct Investment: Sensitivity Analyses of Cross-Country Regressions," Kyklos, 54(1), 89-113.

- Cheng, Shaoming (2007), "Structure of Firm Location Choices: An Examination of Japanese Greenfield Investment in China," *Asian Economic Journal*, 21(1), 47-73.
- Cheng, Leonard K. and Yum K. Kwan (2000), "What are the determinants of the location of foreign direct investment? The Chinese experience," *Journal of International Economics*, 51(2), 379-400.
- Cohen, Stephen D. (2007), *Multinational Corporations and Foreign Direct Investment*, Oxford: Oxford University Press.
- 戴二彪(2002)「日本企業の対中進出の立地選択と決定要因」,『東アジア研究』, No.1, pp. 55~68
- 大都市統計協議会(2006)『大都市比較統計年表』(http://www.city.yokohama.jp/me/stat/)
- Defever, Fabrice (2006), "Functional fragmentation and the location of multinational firms in the enlarged Europe," *Regional Science and Urban Economics*, 36(5), 658-677.
- Dembour, C. (2008), "Competition for Business Location: A Survey," *Journal of Industry*, *Competition and Trade*, 8(2), 89-111.
- Demekas, Dimitri G., Balazs Horvath, Elina Ribakova, and Yi Wu (2007), "Foreign direct investment in European transition economies-The role of policies," *Journal of Comparative Economics*, 35(2), 369-386.
- Dunning, John H (1998), "Location and the multinational enterprise: A neglected factor?" *Journal of International Business Studies*, 29(1), 45-66.
- Du, Julan, Yi Lub, and Zhigang Tao (2008), "Economic institutions and FDI location choice: Evidence from US multinationals in China," *Journal of Comparative Economics*, 36(3), 412-429
- Egger, Peter and Hannes Winner (2006), "How Corruption Influences FDI? A Panel Data Study," *Economic Development and Cultural Change*, 54(2), 459-486.
- Fan, Joseph P.H., Randall Morck, Lixin Colin Xu, and Bernard Yeung (2009), "Institutions and Foreign Direct Investment: China versus the Rest of the World," *World Development*, forthcoming, doi:10.1016/j.worlddev.2008.07.016.
- Farrell. Roger, Noel Gaston, and Jan-Egbert Sturm (2004), "Determinants of Japan's foreign direct investment: An industry and country panel study, 1984-1998," *Journal of the Japanese and International Economies*, 18(2), 161-182.
- Feldstein, Martin, James R. Hines Jr., R. Glenn Hubbard, eds. (1995), *The Effects of Taxation on Multinational Corporations*. Chicago: University of Chicago Press.
- Fung, Kwok Chiu, Hitomi Iizaka, and Alan Siu (2003), "Japanese direct investment in China," *China Economic Review*, 14(3), 304-315.
- 福岡県(2008)『福岡県の事業所・企業-平成18年-』 (http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/27/27123_191505_misc.xls)
- Gao, Ting (2005), "Labor quality and the location of foreign direct investment: Evidence from China," *China Economic Review*, 16(3), 274-292.

- General Statistics Office (various years a), The Real Situation of Enterprises through the Results of Surveys Conducted in _____, 2001-2002-2003, 2002-2003-2004, 2003-2004-2005, 2004-2005-2006 issues, Hanoi: Statistical Publishing House (http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx? tabid=479&idmid=4&ItemID=4362).
- General Statistics Office (various years b), Firm level data from the Enterprise Surveys Conducted in 2001-2006 (2000-2005 data), Hanoi.
- General Statistics Office General Statistics Office (various years c), *Statistical Yearbook*, 1995-2006 issues, Hanoi: Statistical Publishing House (http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx? tabid=491).
- General Statistics Office (2008), Data from the "Monthly Statistical Information" portion of the GSO home page (http://www.gso.gov.vn).
- Globerman, Steven and Daniel Shapiro (2002), "Global Foreign Direct Investment Flows: The Role of Governance Infrastructure," *World Development*, 30(11), 1899-1919.
- 長谷川純一・Eric D. Ramstetter・戴二彪(2008)「対中円借款と中国の開発政策-日本の政策,中国の政策-」, ICSEAD Working Paper Series Vol. 2008-10
- Head, Keith and Thierry Mayer. (2004), "Market Potential and the Location of Japanese Investment in the European Union," *Review of Economics and Statistics* 86(4), 959-972.
- Helpman, Elhanan (1985), "Multinational corporations and trade structure," *Review of Economic Studies*, 52(July), 443-57.
- Heritage Foundation (2008), *Index of Economic Freedom Database*, 1995-2009 (http://www.heritage.org/Index/; published in October).
- Hill, Hal and Prema-chandra Athukorala (1998), "Foreign Investment in East Asia: A Survey," *Asian-Pacific Economic Literature*, 12(2), 23-50.
- Hines, James.R. Jr. (1998), "Tax sparing' and direct investment in developing countries," Working Paper 6728, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.
- Hines, James R. Jr. (1999), "Lessons from Behavioral Responses to International Taxation," *National Tax Journal*, 52(2), 305-322.
- Hines, James R. Jr., ed., (2001). *International Taxation and Multinational Activity (National Bureau of Economic Research Conference Report*: Chicago: University of Chicago Press.
- International Monetary Fund (2007), *World Economic Outlook*, October 2007 issue, Washington, D.C.: International Monetary Fund (http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2007/02/weodata/download.aspx).
- International Monetary Fund (2008), *International Financial Statistics*, February CD-ROM. Washington, D.C.: International Monetary Fund.
- International Monetary Fund (2007), *World Economic Outlook*, October 2007 issue, Washington, D.C.: IMF (database files downloaded from IMF website (http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2007/02/weodata/download.aspx).

- International Monetary Fund (2009), *International Financial Statistics*, January 2009 CD-ROM, Washington D.C.: International Monetary Fund.
- 岩見元子(2008)「日本企業の海外直接投資動向」『特集:最近の日本企業の海外直接投資 動向と新たな可能性』海外投融資情報財団,2008年9月
- James, William E. and Eric D. Ramstetter (2008),. "Trade, Foreign Firms, and Economic Policy in Indonesian and Thai Manufacturing," *Journal of Asian Economies*, 19(5-6), 413-424.
- Japan External Trade Organization (various years), "Ajia Shuyo 30 Toshi Chiiki no Toshi Kanren Kosuto Hikaku [Comparisons of Investment-related Costs in 30 Major Asian Cities]," *Jetro Sensa [Jetro Sensor]*, April issues 2006, 2007, June issue 2008 (in Japanese); most recent data accessible from http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/cityselect.do.
- Kang, Sung Jin and Hong Shik Lee (2007), "The determinants of location choice of South Korean FDI in China," *Japan and the World Economy*, 19(4), 441-460.
- Kaufmann, Daniel, Aart Kraay, Massimo Mastruzzi (2008), "Governance Matters VII: Aggregate and Individual Governance Indicators 1996-2007," World Bank Policy Research Paper 4654 (http://ssrn.com/abstract=1148386).
- 経済産業省(各年版)『我が国企業の海外事業活動』第31-37回(2000-2006)東京:財務省 印刷局
- 経済産業省(2008)「第37回海外事業活動基本調査結果概要確報-平成18(2006)年度実績-」(http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/result/result_37.html)
- 経済産業省(2008)『通商白書2008』
- 経済産業省経済産業政策局調査統計部(2008)「平成18年工業統計表データ」
- 経済産業研究所(2007)海外直接投資データベース(http://www.rieti.go.jp)
- Kimura, Fukunari(1998), "Japanese multinationals and regional intergration in Asia," in *Asia and Eroupa: Beyond Competing Regionalism*, ed.Kichiro Fukasaku, Fukunari Kimura, and Shujiro Urata.Brighton: Sussex Academic Press, 111-33.
- Kirkpatrick, Colin and Kenichi Shimamoto (2008), "The effect of environmental regulation on the locational choice of Japanese foreign direct investment," *Applied Economics*, 40(11), 1399-1409. 北九州市総務市民局情報政策室(2008)「平成18年工業統計調査」
- Ko, Kwan Wai (2007), "Internet externalities and location of foreign direct investment: A comparison between developed and developing countries," *Information Economics and Policy*, 19(1), 1-23.
- Kogut, Bruce and Sea Jin Chang (1996), "Platform Investments and Volatile Exchange Rates: Direct Investment in the U.S. by Japanese Electronic Companies," *Review of Economics and Statistics*, 78(2), 221-231.
- Kojima, Kiyoshi (1990), Japanese Direct Investment Abroad, Mitaka, Tokyo: International Christian University, Social Science Research Institute, Monograph Series 1.

- Kojima, Kiyoshi.(1995), "Dynamics of Japanese Direct Investment in East Asia," *Hitotsubashi Journal of Economics*, 36-2(Dec.), 93-14.
- 国務院(2007)「国务院关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知」 (http://www.gov.cn/zwgk/2007-12/29/content_847112.htm)
- 国家統計局(2007)『中国国内生産総値核算歴史資料 1952-2004』,北京:中国統計出版社 国家統計局『中国統計年鑑』(各年版),北京:中国統計出版社
- 国家統計局(2008)『中国貿易外経統計年鑑2008』,北京:中国統計出版社
- 「国家発展改革委員会」・商務部 (2007)「外国投資産業指導目録」 (2007年12月改正版) 小森正彦,岳梁 (2008)「中国の直接投資受入れ策の構造変化:技術・環境重視の明確化と
 - サービス業の強化」『今月のトピックス』No.123-1, 2008 年 6 月 25 日, 日本投資政策銀行
- 黒岩達也 (2007) 「中国の外資導入政策の転換と今後の対中直接投資の動向」 『内外経済・金融動向』 (月刊) No.19-7, 2007 年 10 月 24 日, 信金中央金庫総合研究所
- 九州経済調査協会(2008)『九州・山口地場企業の海外進出 1986~2007 年(修正版)』
- Li, Shaomin and Seung Ho Park (2005), "Determinants of Locations of Foreign Direct Investment in China," *Management and Organization Review*, 2(1), 95-119.
- Lipsey, Robert E. (1999), "The Location and Characteristics of U.S. Affiliates in Asia," NBER Working Paper 6876, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.
- Lipsey, Robert E. and Eric D. Ramstetter (2003), "Japanese Exports, MNC Affiliates, and Rivalry for Export Markets," *Journal of the Japanese and International Economies*, 17(2), 101-117.
- Manning, Chris and Kurnya Roesad (2007), "The Manpower Law of 2003 and its implementing regulations: genesis, key articles, and potential impact," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, 43(1), 59-86.
- Markusen, James R. (2002), *Multinational Firms and the Theory of International Trade*. Cambridge, MA: M.I.T. Press.
- Ministry of Planning and Investment Research Team (2005), *The Impact of the U.S.-Vietnam Bilateral Trade Agreement on Overall and U.S. Foreign Direct Investment in Vietnam*, Hanoi: National Political Publisher.
- 三菱東京UFJ銀行(荻原陽子)(2009)「改革開放30周年における対中投資環境の変化」『経済レビュー』No.1,2009年1月5日
- Miyamoto, Koji (2003), "Human Capital Formation and Foreign Direct Investment in Developing Countries," Technical Paper 211. Paris: Organization for Economic Co-Operation and Development.
- Moran, Theodore H. (2001), *Parental Supervision: The New Paradigm for Foreign Direct Investment and Development.* Washington, D.C.: Institute for International Economics.

- National Bureau of Statistics (2008), *China Statistical Yearbook 2008*, Beijing: China Statistics Press.
- Neumayer, Eric (2007), "Do double taxation treaties increase foreign direct investment to developing countries?" *Journal of Development Studies*, 43(8), 1501-1519.
- 日本貿易振興会 (2001) 『ジェトロ投資白書:世界と日本の海外直接投資』
- 日本貿易振興機構(2007)「中国における外資優遇政策に関するアンケート調査」
- 日本貿易振興会(2009)『直接投資統計』(http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi/)
- 日本貿易振興機構(2009)「中国での増値税の輸出還付制度について」 (http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/search-text.do?url=04A-00102)
- Noorbaknashsh, Farhad, Alberto Paloni, and Ali Youssef (2001), "Human Capital and FDI Inflows to Developing Countries, New Empirical Evidence," *World Development*, 29(9), 1593-1610.
- Nunnenkamp, Peter (2002), "Determinants of FDI in Developing Countries: Has Globalization Changed the Rules of the Game?" Working Paper 1122. Kiel: Kiel Institute for World Economics.
- Organisation for Economic Co-operation and Development (2006), "OECD's FDI Regulatory Restrictiveness Index: Revision and Extension to More Economies," Working Papers on International Investment 2006/4, Paris: OECD.
- Phan Minh Ngoc and Eric D. Ramstetter (forthcoming), "Foreign Ownership and Exports in Vietnamese Manufacturing," *Singapore Economic Review*.
- Ramstetter, Eric D. (1993), "Prospects for Foreign Firms in Developing Economies of the Asian and Pacific Region," *Asian Development Review*, 11(1), 151-185.
- Ramstetter, Eric D. (1998), "Measuring the Size of Foreign Multinationals in the Asia-Pacific," in Grahame Thompson, ed., *Economic Dynamism in the Asia-Pacific*, London: Routledge, pp. 185-212.
- Ramstetter, Eric D. (1999), "Comparisons of Foreign Multinationals and Local Firms in Asian Manufacturing Over Time," *Asian Economic Journal*, 13(2), 163-203.
- Ramstetter, Eric D. (2000), "Recent Trends in Foreign Direct Investment in Asia: The Aftermath of the Crisis to Late 1999," Working Paper 2000-02, Kitakyushu: International Centre for the Study of East Asian Development.
- エリック・D・ラムステッター (2008)「ベトナム企業法施行後の所有と生産者集中度の変化」『東アジアへの視点』第 19 巻 1 号, pp. 39~46.
- Ramstetter, Eric D. and Phan, Minh Ngoc (2007a), "Changes in Ownership and Producer Concentration after the Implementation of Vietnam's Enterprise Law," Working Paper 2007-06. Kitakyushu: International Centre for the Study of East Asian Development.
- Ramstetter, Eric D. and Phan, Minh Ngoc (2007b), "Employee Compensation, Ownership, and Producer Concentration in Vietnam's Manufacturing Industries," Working Paper 2007-07. Kitakyushu: International Centre for the Study of East Asian Development.

- Ramstetter, Eric D. and William E. James (1993), "Multinationals, Japan-U.S. Economic Relations, and Economic Policy: The Uncomfortable Reality," *Transnational Corporations*, 2(3), 68-96.
- Ramstetter, Eric D. and Sadayuki Takii (2006), "Exporting and Foreign Ownership in Indonesian Manufacturing 1990-2000," *Economics and Finance in Indonesia*, 54(3), 317-345.
- Ramstetter Eric D. and Masaru Umemoto (2006), "Exports and Foreign Ownership in Thai Manufacturing," in Eric D. Ramstetter and Fredrik Sjöholm, eds., *Multinationals in Indonesia and Thailand: Wages, Productivity and Exports*. Hampshire, UK: Palgrave-Macmillan, pp. 194-219.
- Ramstetter, Eric D. and Archanun Kohpaiboon (2008), "Producer Concentration, Conglomerates, Foreign Ownership, and Import Protection: Thai Manufacturing Firms a Decade after the Crisis," Working Paper 2008-05, Kitakyushu: International Centre for the Study of East Asian Development.
- Rugman, Alan M. (1980), "Internalization as a General Theory of Foreign Direct Investment: A Re-Appraisal of the Literature," *Weltwirtschaftliches Archiv*, 116, 365-379.
- Rugman, Alan M. (1985), "Internalization is Still a General Theory of Foreign Direct Investment," Weltwirtschaftliches Archiv, 121, 570-575.
- Rugman, Alan M. and Alain Verbecke (2001), "Location, Competitiveness, and the Multinational Enterprise," in Alan M.Rugman, and Thomas L. Brewer eds., *The Oxford Handbook of International Business*, Oxford: Oxford University Press, pp. 150-177.
- Rugman, Alan M. and Alain Verbecke (2004), "A perspective on regional and global strategies of multinational enterprises,". *Journal of International Business Studies*, 35(1), 3-18.
- Shatz, Howard J, & Venables, Anthony J (2000). "The geography of international investment," in G. Clark, M. Gertler & M. Feldman eds., *The Oxford Handbook of Economic Geography* (pp125-145). Oxford: Oxford University Press.
- 商務部(2009)「外商投資統計」(http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/wztj/default.htm)
- Simmons, Richard S. (2003), "An empirical study of the impact of corporate taxation on the global allocation of foreign direct investment: a broad tax attractiveness index approach," *Journal of International Accounting, Auditing & Taxation*, 12(2), 105-120.
- Stevens, Guy V. G. (1998) "Exchange Rates and Foreign Direct Investment: A Note," *Journal of Policy Modeling*, 20(3), 393-401.
- Takii, Sadayuki and Eric D. Ramstetter (2005), "Multinational Presence and Labor Productivity Differentials in Indonesian Manufacturing, 1975-2001," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, 41(2), 181-202.
- United Nations Conference on Trade and Development (1998), World Investment Report 1998: Trends and Determinants. New York and Geneva: UNCTAD.
- United Nations Conference on Trade and Development (2002) World Investment Report 2002: Transnational Corporations and Export Competitiveness, New York and Geneva.

- United Nations Statistics Division (2008), UN Commodity Trade Statistics Database (UN Comtrade), (http://unstats.un.org/unsd/comtrade/).
- Wei, Shang-Jin (2000), "How Taxing Is Corruption on International Investors?" *Review of Economics and Statistics*, 82(1), 1-11.
- Wells, Louis T. Jr., Nancy J. Allen, Jacques Morisset, Neda Perina (2001), "Using Tax Incentive to Compete for Foreign Investment: Are They Worth the Cost?" Occasional Paper 15, Washington, D.C.: Foreign Investment Advisory Service.
- Van Arkadie, Brian and Raymond Mallon (2003), *Vietnam: a Transition Tiger?* Canberra: Asia Pacific Press at The Australian National University.
- Vogiatzoglou, Klimis (2008), "The Triad in Southeast Asia: What Determines U.S., EU and Japanese FDI within AFTA?" *ASEAN Economic Bulletin*, 25(2), 140-160.
- Voyer, Peter A. and Paul W. Beamish (2004), "The Effect of Corruption on Japanese Foreign Direct Investment", *Journal of Business Ethics*, 50(3), 211-224.
- World Bank (2008), World Development Indicators (revised 10 September 2008).
- World Bank (2009), *Doing Business Database*, Indicators for 2007-2009 (data refer to April 2006, June 2007, and June 2008) (http://www.doingbusiness.org/CustomQuery/).
- World Economic Forum (various years), *The Global Competitiveness Report*, 2006-07, 2007-08, 2008-09 issues, Geneva: World Economic Forum (http://www.weforum.org/en/initiatives/gcp/Global%20Competitiveness%20Report/index.htm).
- World Trade Organization (2009a), List of Members and Observers (http://www.wto.org/english/thewto_e/whatis_e/tif_e/org6_e.htm).
- World Trade Organization (2009b), Regional Trade Agreements Information System (RTA-IS) (http://rtais.wto.org/UI/PublicMaintainRTAHome.aspx).
- World Trade Organization (various years), *World Tariff Profiles*, 2006 and 2008 issues. Geneva: World Trade Organization (http://www.wto.org/english/res_e/reser_e/tariff_profiles_e.htm).
- Yamawaki, Hideki (2006), "The location of American and Japanese multinationals in Europe," International Economics and Economic Policy, 3(2), 157-173.
- 全国人民代表大会(2007)『中華人民共和国労働合同法』(2007 年 6 月 29 日改正),北京: 人民出版社
- 全国人民代表大会(2007)『中華人民共和国企業所得税法』(2007 年 3 月 16 日改正) (http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id=116974)
- 裴长洪(2005)「论中国进入利用外资新阶段——"十一五"时期利用外资的战略思考」,『中国工业经济』,2005年第1期